

## 基本計画書

基本計画								
事項	記入欄						備考	
計画の区分	大学の収容定員に係る学則変更							
フリガナ設置者	コクリツダイガクホウジン ギフダイガク 国立大学法人 岐阜大学							
フリガナ大学の名称	ギフダイガク 岐阜大学 (Gifu University)							
大学本部の位置	岐阜県岐阜市柳戸1番1							
大学の目的	<p>本学は、地域における学術の中心として、深く専門の学芸を教授研究し、学術文化の発展と交流を担うとともに、広く知識を授け、優れた知的・道徳的・応用的能力を持ち、自立した専門的能力を有する人材の育成を行い、もって学術文化の向上と豊かで安全な人間社会の発展に貢献することを目的とする。</p>							
新設学部等の目的	<p>本学は、岐阜県及び県内市町村との連携を強化し、地域を志向した大学として地域課題の解決に取り組んでいる。</p> <p>特に、「医師不足と偏在」に対しては、医学部附属地域医療医学センターを設置しカリキュラム開発を行うとともに、岐阜県からの要望に対して、地域枠推薦入試を導入し、「人物及び学力が優秀であり、岐阜県の地域医療に貢献したいという強い意志を持ち、能力、素質、適性等について在籍（卒業）学校長が責任を持って推薦し、合格した場合には入学することを確約できる者」等を要件として実施してきた。</p> <p>さらに、岐阜県との連携・協議に基づき、奨学金制度を確立し、入学後の生活支援を行うことで、地域医療に従事する強い意志を持ち続け、将来のキャリアを描けるよう組織的に支援している。</p> <p>これらの取り組みを継続することに関して、岐阜県との間で合意が整ったので、医師養成機関としての使命を果たすため、医学部医学科の収容定員を変更するものである。</p>							
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限 年	入学定員 人	編入学定員 年次 人	収容定員 人	学位又は称号	開設時期及び開設年次 年 月 第 年次	所在地
	教育学部							
	学校教育教員養成課程	4	250 (230)	-	1,000 (920)	学士 (教育学)  (Bachelor of Education)	平成10年4月 第1年次	岐阜県岐阜市柳戸1番1
	特別支援学校教員養成課程	4	0 (20)	-	0 (80)	学士 (教育学)  (Bachelor of Education)	平成19年4月 第1年次	同上
	計			250	-	1,000		
	地域科学部							
	地域政策学科	4	50	第3年次 5	210	学士 (地域科学)  (Bachelor of Regional Studies)	平成18年4月 第1年次	岐阜県岐阜市柳戸1番1
地域文化学科	4	50	第3年次 5	210	学士 (地域科学)  (Bachelor of Regional Studies)	平成18年4月 第1年次	同上	
計			第3年次 10	420				

医学部								
医学科	6	110 (85)	-	560 (510)	学士 (医学) (Bachelor of Medicine)	昭和39年4月 第1年次	岐阜県岐阜市柳戸1番1	
看護学科	4	80	第3年次 0 (10)	320 (340)	学士 (看護学) (Bachelor of Nursing)	平成12年4月 第1年次	同上	
計		190 (165)	第3年次 0 (10)	880 (850)				
工学部								
社会基盤工学科	4	60	-	240	学士 (工学) (Bachelor of Engineering)	平成14年4月 第1年次	岐阜県岐阜市柳戸1番1	
機械工学科	4	130	-	520	学士 (工学) (Bachelor of Engineering)	平成25年4月 第1年次	同上	
化学・生命工学科	4	150	-	600	学士 (工学) (Bachelor of Engineering)	平成25年4月 第1年次	同上	
電気電子・情報工学科	4	170	-	680	学士 (工学) (Bachelor of Engineering)	平成25年4月 第1年次	同上	
(各学科共通)			第3年次 30	60	学士 (工学) (Bachelor of Engineering)			
計		510	第3年次 30	2,100				
応用生物科学部								
応用生命科学課程	4	80	第3年次 5	330	学士 (応用生物科学) (Bachelor of Applied Biological Sciences)	平成23年4月 第1年次	岐阜県岐阜市柳戸1番1	
生産環境科学課程	4	80	第3年次 5	330	学士 (応用生物科学) (Bachelor of Applied Biological Sciences)	平成16年4月 第1年次	同上	
共同獣医学科	6	30	-	180	学士 (獣医学) (Bachelor of Veterinary Medicine)	平成25年4月 第1年次	同上	

	計	190	第3年次 10	840					
	合計	1,240 (1,215)	第3年次 50 (60)	5,240 (5,210)					
同一設置者内における 変更状況 (定員の移行, 名称の 変更等)		<ul style="list-style-type: none"> <li>教育学部 特別支援学校教員養成課程 (廃止) (△20) ※令和2年4月学生募集停止</li> <li>医学部 看護学科 (3年次編入学定員) (△10) ※令和2年4月学生募集停止</li> <li>教育学部 学校教育教員養成課程 (20) (令和2年4月)</li> <li>医学系研究科 医療者教育学専攻 (6) (令和元年9月設置可)</li> </ul>							
教育 課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
		講義	演習	実験・実習	計	— 単位			
	—	— 科目	— 科目	— 科目	— 科目	— 単位			
教 員 組 織	学部等の名称		専任教員等					兼任 教員等	
	新		教授	准教授	講師	助教	計	助手	人
		教育学部	人	人	人	人	人	人	人
		学校教育教員養成課程	36 (36)	37 (37)	0 (0)	10 (10)	83 (83)	0 (0)	81 (81)
		教育学部	3	1	0	1	5	0	8
		特別支援学校教員養成課程	(3)	(1)	(0)	(1)	(5)	(0)	(8)
		地域科学部	7	10	0	1	18	0	13
		地域政策学科	(7)	(10)	(0)	(1)	(18)	(0)	(13)
		地域科学部	13	5	1	1	20	0	8
		地域文化学科	(13)	(5)	(1)	(1)	(20)	(0)	(8)
		医学部	45	47	5	43	140	0	213
		医学科	(45)	(47)	(5)	(43)	(140)	(0)	(213)
		医学部	9	12	0	12	33	0	12
		看護学科	(9)	(12)	(0)	(12)	(33)	(0)	(12)
		工学部	12	4	0	3	19	0	52
		社会基盤工学科	(12)	(4)	(0)	(3)	(19)	(0)	(52)
		工学部	16	14	0	11	41	0	36
		機械工学科	(16)	(14)	(0)	(11)	(41)	(0)	(36)
		工学部	24	15	0	14	53	0	33
		化学・生命工学科	(24)	(15)	(0)	(14)	(53)	(0)	(33)
		工学部	25	26	0	14	65	0	47
		電気電子・情報工学科	(25)	(26)	(0)	(14)	(65)	(0)	(47)
		応用生物科学部	15	8	0	5	28	0	8
		応用生命科学課程	(15)	(8)	(0)	(5)	(28)	(0)	(8)
		応用生物科学部	15	18	0	8	41	0	17
		生産環境科学課程	(15)	(18)	(0)	(8)	(41)	(0)	(17)
		応用生物科学部	11	12	0	9	32	0	20
		共同獣医学科	(11)	(12)	(0)	(9)	(32)	(0)	(20)
		教育学研究科	7	6	0	1	14	0	3
		教職実践開発専攻	(7)	(6)	(0)	(1)	(14)	(0)	(3)
教育学研究科		5	2	0	3	10	0	18	
心理発達支援専攻	(5)	(2)	(0)	(3)	(10)	(0)	(18)		
教育学研究科	35	36	0	9	80	0	80		
総合教科教育専攻	(35)	(36)	(0)	(9)	(80)	(0)	(80)		
地域科学研究科	7	10	0	1	18	0	4		
地域政策専攻	(7)	(10)	(0)	(1)	(18)	(0)	(4)		
地域科学研究科	13	5	1	1	20	0	2		
地域文化専攻	(13)	(5)	(1)	(1)	(20)	(0)	(2)		
医学系研究科	42	34	5	35	116	0	28		
医科学専攻	(42)	(34)	(5)	(35)	(116)	(0)	(28)		
医学系研究科	9	12	0	12	33	0	5		
看護学専攻	(9)	(12)	(0)	(12)	(33)	(0)	(5)		
工学研究科	80	63	0	0	143	0	10		
工学専攻	(80)	(63)	(0)	(0)	(143)	(0)	(10)		
工学研究科	10	2	0	0	12	0	10		
岐阜大学・インド工科大学グワハティ校国際連携統合機械工学専攻	(10)	(2)	(0)	(0)	(12)	(0)	(10)		
工学研究科	11	3	0	0	14	0	10		
岐阜大学・マレーシア国民大学国際連携材料科学工学専攻	(11)	(3)	(0)	(0)	(14)	(0)	(10)		

の 概 分	自然科学技術研究科 生命科学・化学専攻	30 (30)	17 (17)	0 (0)	11 (11)	58 (58)	0 (0)	39 (39)	
	自然科学技術研究科 生物生産環境科学専攻	21 (21)	24 (24)	0 (0)	9 (9)	54 (54)	0 (0)	39 (39)	
	自然科学技術研究科 環境社会基盤工学専攻	15 (15)	8 (8)	0 (0)	3 (3)	26 (26)	0 (0)	76 (76)	
	自然科学技術研究科 物質・ものづくり工学専攻	17 (17)	12 (12)	0 (0)	12 (12)	41 (41)	0 (0)	46 (46)	
	自然科学技術研究科 知能理工学専攻	21 (21)	24 (24)	0 (0)	11 (11)	56 (56)	0 (0)	51 (51)	
	自然科学技術研究科 エネルギー工学専攻	19 (19)	14 (14)	0 (0)	13 (13)	46 (46)	0 (0)	45 (45)	
	自然科学技術研究科 岐阜大学・インド工科大学グワハティ校国際連携食品科学技術専攻	14 (14)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	18 (18)	0 (0)	25 (25)	
	共同獣医学研究科 共同獣医学専攻	12 (12)	12 (12)	0 (0)	0 (0)	24 (24)	0 (0)	131 (131)	
	連合農学研究科 生物生産科学専攻	21 (21)	16 (16)	0 (0)	4 (4)	41 (41)	0 (0)	41 (41)	
	連合農学研究科 生物環境科学専攻	16 (16)	24 (24)	0 (0)	6 (6)	46 (46)	0 (0)	46 (46)	
	連合農学研究科 生物資源科学専攻	29 (29)	21 (21)	0 (0)	9 (9)	59 (59)	0 (0)	61 (61)	
	連合農学研究科 岐阜大学・インド工科大学グワハティ校国際連携食品科学技術専攻	13 (13)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	17 (17)	0 (0)	1 (1)	
	連合創薬医療情報研究科 創薬科学専攻	8 (8)	2 (2)	0 (0)	1 (1)	11 (11)	0 (0)	21 (21)	
	連合創薬医療情報研究科 医療情報学専攻	7 (7)	3 (3)	1 (1)	2 (2)	13 (13)	0 (0)	22 (22)	
	計	229 (229)	199 (199)	6 (6)	130 (130)	564 (564)	0 (0)	- (-)	
	要 分	なし	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
			- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
		計	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
		合計	229 (229)	199 (199)	6 (6)	130 (130)	564 (564)	0 (0)	- (-)
	教員以外の職員の概要	職 種	専 任		兼 任		計		
事 務 職 員		338人 (338)		346人 (346)		684人 (684)			
技 術 職 員		1,112 (1,112)		253 (253)		1,365 (1,365)			
図 書 館 専 門 職 員		7 (7)		0 (0)		7 (7)			
そ の 他 の 職 員		0 (0)		79 (79)		79 (79)			
計	1,457 (1,457)		678 (678)		2,135 (2,135)				
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用		計			
	校 舎 敷 地	190,097㎡	0㎡	0㎡		190,097㎡			
	運 動 場 用 地	90,589㎡	0㎡	0㎡		90,589㎡			
	小 計	280,686㎡	0㎡	0㎡		280,686㎡			
	そ の 他	6,042,671㎡	11,711㎡	0㎡		6,054,382㎡			
合 計	6,323,357㎡	11,711㎡	0㎡		6,335,068㎡				
校 舎	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用		計				
	197,004㎡ (197,004㎡)	0㎡ (0㎡)	0㎡ (0㎡)		197,004㎡ (197,004㎡)				
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設				
	86室	67室	575室	8室 (補助職員0人)	1室 (補助職員0人)				
専任教員研究室	新設学部等の名称			室 数					
	大学全体			646 室					

図書・設備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕		学術雑誌 〔うち外国書〕		電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	
		冊	種	種	種					
		大学全体	915,983 [304,296] (915,983 [304,296])	16,849 [5,678] (16,849 [5,678])	7,124 [5,745] (7,124 [5,745])	3,329 (3,329)	9,941 (9,941)	2,230 (2,230)		
計	915,983 [304,296] (915,983 [304,296])	16,849 [5,678] (16,849 [5,678])	7,124 [5,745] (7,124 [5,745])	3,329 (3,329)	9,941 (9,941)	2,230 (2,230)				
図書館	面積		閲覧座席数			収 納 可 能 冊 数				
	9,951㎡		712			959,584				
体育館	面積		体育館以外のスポーツ施設の概要							
	4,616㎡		弓道場、プール、陸上競技場、野球場、ラグビー場、サッカーコート、バスケットボールコート(3面)、ハンドボールコート(2面)、バレーボールコート(4面)、テニスコート(13面)							
経費の 見積り 及び 維持 方法 の 概 要	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	国費による	
		教員1人当り研究費等	—	—	—	—	—	—		
		共同研究費等	—	—	—	—	—	—		
		図書購入費	—	—	—	—	—	—		
	学生1人当り 納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次			
		— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円		
学生納付金以外の維持方法の概要			該当なし							
既設大学等の 状況	大 学 の 名 称	岐阜大学								
	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学位又 は称号	定 員 超過率	開設 年度	所 在 地	
	教育学部	年	人	年次 人	人		倍			
	学校教育教員養成課程	4	230	—	920	学士(教育学)	1.03	平成10年度	岐阜県岐阜市柳戸1番1	
	特別支援学校教員養成課程	4	20	—	80	学士(教育学)	1.01	平成19年度	同上	
	地域科学部			3年次			1.07			
	地域政策学科	4	50	5	210	学士(地域科学)	1.07	平成18年度	岐阜県岐阜市柳戸1番1	
	地域文化学科	4	50	5	210	学士(地域科学)	1.07	平成18年度	同上	
	医学部			3年次			1.00			
	医学科	6	110	—	657	学士(医学)	1.00	昭和39年度	岐阜県岐阜市柳戸1番1	
	看護学科	4	80	10	340	学士(看護学)	1.00	平成12年度	同上	
	工学部						1.04			
	社会基盤工学科	4	60	—	240	学士(工学)	1.05	平成14年度	岐阜県岐阜市柳戸1番1	
	機械工学科	4	130	—	520	学士(工学)	1.04	平成25年度	同上	
	化学・生命工学科	4	150	—	600	学士(工学)	1.05	平成25年度	同上	
電気電子・情報工学科	4	170	—	680	学士(工学)	1.02	平成25年度	同上		
応用化学科	4	—	—	—	学士(工学)	—	平成14年度	同上		
電気電子工学科	4	—	—	—	学士(工学)	—	平成14年度	同上		
(各学科共通)	—	—	30	60	学士(工学)	—		平成25年度より 学生募集停止 平成25年度より 学生募集停止		

応用生物科学部						1.05			
			3年次						
応用生命科学課程	4	80	5	330	学士(応用生物科学)	1.07	平成23年度	岐阜県岐阜市柳戸1番1	
生産環境科学課程	4	80	5	330	学士(応用生物科学)	1.03	平成16年度	同上	
共同獣医学科	6	30	-	180	学士(獣医学)	1.05	平成25年度	同上	
獣医学課程	6	-	-	-	学士(獣医学)	-	平成16年度	同上	平成25年度より 学生募集停止
教育学研究科						0.95			
教職実践開発専攻(P)	2	25	-	50	教職修士(専門職)	0.98	平成20年度	岐阜県岐阜市柳戸1番1	
心理発達支援専攻(M)	2	10	-	20	修士(教育学)	0.85	平成20年度	同上	
総合教科教育専攻(M)	2	34	-	68	修士(教育学)	0.97	平成25年度	同上	
地域科学研究科						0.90			
地域政策専攻(M)	2	12	-	24	修士(地域科学)	0.29	平成13年度	岐阜県岐阜市柳戸1番1	
地域文化専攻(M)	2	8	-	16	修士(地域科学)	1.81	平成13年度	同上	
医学系研究科						0.70			
医科学専攻(D)	4	47	-	188	博士(医学)	0.73	平成14年度	岐阜県岐阜市柳戸1番1	
再生医科学専攻(D)	3	-	-	-	博士(再生医科学)	-	平成14年度	同上	平成31年度より 学生募集停止
看護学専攻(M)	2	8	-	16	修士(看護学)	0.37	平成17年度	同上	
工学研究科						1.25			
社会基盤工学専攻(M)	2	-	-	-	修士(工学)	-	平成18年度	岐阜県岐阜市柳戸1番1	平成29年度より 学生募集停止
応用情報学専攻(M)	2	-	-	-	修士(工学)	-	平成18年度	同上	平成29年度より 学生募集停止
数理デザイン工学専攻(M)	2	-	-	-	修士(工学)	-	平成18年度	同上	平成29年度より 学生募集停止
環境エネルギーシステム専攻(M)	2	-	-	-	修士(工学)	-	平成18年度	同上	平成29年度より 学生募集停止
生産開発システム工学専攻(D)	3	-	-	-	博士(工学)	-	平成3年度	同上	平成31年度より 学生募集停止
物質工学専攻(D)	3	-	-	-	博士(工学)	-	平成3年度	同上	平成31年度より 学生募集停止
電子情報システム工学専攻(D)	3	-	-	-	博士(工学)	-	平成3年度	同上	平成31年度より 学生募集停止
環境エネルギーシステム専攻(D)	3	-	-	-	博士(工学)	-	平成11年度	同上	平成31年度より 学生募集停止
工学専攻(D)	3	23	-	23	博士(工学)	1.30	平成31年度	同上	
岐阜大学・インド工科大学グロ ハティ校国際連携総合機械工学 専攻(D)	3	2	-	2	博士(学術)	1.00	平成31年度	同上	
岐阜大学・マレーシア国民大学 国際連携材料科学工学専攻(D)	3	2	-	2	博士(学術)	1.00	平成31年度	同上	
自然科学技術研究科						1.27			
生命科学・化学専攻(M)	2	74	-	156	修士(工学または 応用生物科学)	1.31	平成29年度	岐阜県岐阜市柳戸1番1	
生物生産環境科学専攻(M)	2	42	-	86	修士(応用生物 科学)	1.19	平成29年度	同上	
環境社会基盤工学専攻(M)	2	29	-	58	修士(工学)	1.32	平成29年度	同上	
物質・ものづくり工学専攻(M)	2	67	-	134	修士(工学)	1.36	平成29年度	同上	
知能理工学専攻(M)	2	81	-	162	修士(工学)	1.19	平成29年度	同上	
エネルギー工学専攻(M)	2	72	-	144	修士(工学)	1.27	平成29年度	同上	

岐阜大学・インド工科大学グロ ハティ校国際連携食品科学技術 専攻(M)	2	10	-	10	修士(食品科学 技術)	0.80	平成31年度	同上	
共同獣医学研究科						1.16			
共同獣医学専攻(D)	4	6	-	6	博士(獣医学)	1.16	平成31年度	岐阜県岐阜市柳戸1番1	
連合農学研究科						1.31			
生物生産科学専攻(D)	3	7	-	21	博士(農学)	0.71	平成31年度	岐阜県岐阜市柳戸1番1	
生物環境科学専攻(D)	3	5	-	15	博士(農学)	1.73	平成31年度	同上	
生物資源科学専攻(D)	3	6	-	22	博士(農学)	1.63	平成31年度	同上	
岐阜大学・インド工科大学グロ ハティ校国際連携食品科学技術 専攻(D)	3	2	-	2	博士(学術)	1.00	平成31年度	同上	
連合獣医学研究科									
獣医学専攻(D)	4	-	-	-	博士(獣医学)	-	平成2年度	岐阜県岐阜市柳戸1番1	平成31年度より 学生募集停止
連合創薬医療情報研究科						0.94			
創薬科学専攻(D)	3	3	-	9	博士(工学また は薬科学)	0.88	平成19年度	岐阜県岐阜市柳戸1番1	
医療情報学専攻(D)	3	3	-	9	博士(医科学ま たは薬科学)	1.00	平成19年度	同上	

附属施設の概要	<p>名 称 : 教育学部附属小・中学校          目 的 : 小学校教育、中学校教育、研究及び教員養成          所 在 地 : 岐阜県岐阜市加納大手町74番地          設 置 年 月 : 附属小学校 昭和27年4月          附属中学校 昭和26年4月          規模等(延面積) : 13,531㎡</p>	
	<p>名 称 : 医学部附属病院          目 的 : 診療、医学の教育及び研究          所 在 地 : 岐阜県岐阜市柳戸1番1          設 置 年 月 : 昭和42年6月          規模等(延面積) : 70,002㎡</p>	
	<p>名 称 : 応用生物科学部附属岐阜フィールド科学教育研究センター          美濃加茂農場          目 的 : 農学、獣医学の教育及び研究          所 在 地 : 岐阜県美濃加茂市牧野1918-1          設 置 年 月 : 平成16年4月          規模等(延面積) : 建物 1,590㎡          土地 95,832㎡</p>	
	<p>名 称 : 応用生物科学部附属岐阜フィールド科学教育研究センター          位山演習林          目 的 : 農学の教育及び研究          所 在 地 : 岐阜県下呂市萩原町山之口          設 置 年 月 : 平成16年4月          規模等(延面積) : 建物 1,103㎡          土地 5,536,308㎡</p>	
	<p>名 称 : 応用生物科学部附属動物病院          目 的 : 診療、獣医学の教育及び研究          所 在 地 : 岐阜県岐阜市柳戸1番1          設 置 年 月 : 平成16年4月          規模等(延面積) : 3,297㎡</p>	
	<p>名 称 : 教育推進・学生支援機構          目 的 : 教育推進、学生支援          所 在 地 : 岐阜県岐阜市柳戸1番1          設 置 年 月 : 平成25年12月          規模等(延面積) : 7,003㎡</p>	

<p>名 称 : 研究推進・社会連携機構  目的 : 研究推進、教育研究活動支援、産学連携・地域連携推進  所在地 : 岐阜県岐阜市柳戸1番1  設置年月 : 平成24年8月  規模等(延面積) : 7,825㎡</p> <p>名 称 : 流域圏科学研究センター  目的 : 流域圏科学分野の研究  所在地 : 岐阜県岐阜市柳戸1番1  (高山試験地 岐阜県高山市岩井町919の47)  設置年月 : 平成14年4月  規模等(延面積) : 1,890㎡</p> <p>名 称 : 保健管理センター  目的 : 学生及び教職員の健康管理  所在地 : 岐阜県岐阜市柳戸1番1  設置年月 : 昭和49年4月  規模等(延面積) : 525㎡</p> <p>名 称 : 医学教育開発研究センター  目的 : 医学教育に関する研修、調査分析等  所在地 : 岐阜県岐阜市柳戸1番1  設置年月 : 平成13年4月  規模等(延面積) : 422㎡</p>	
---	--

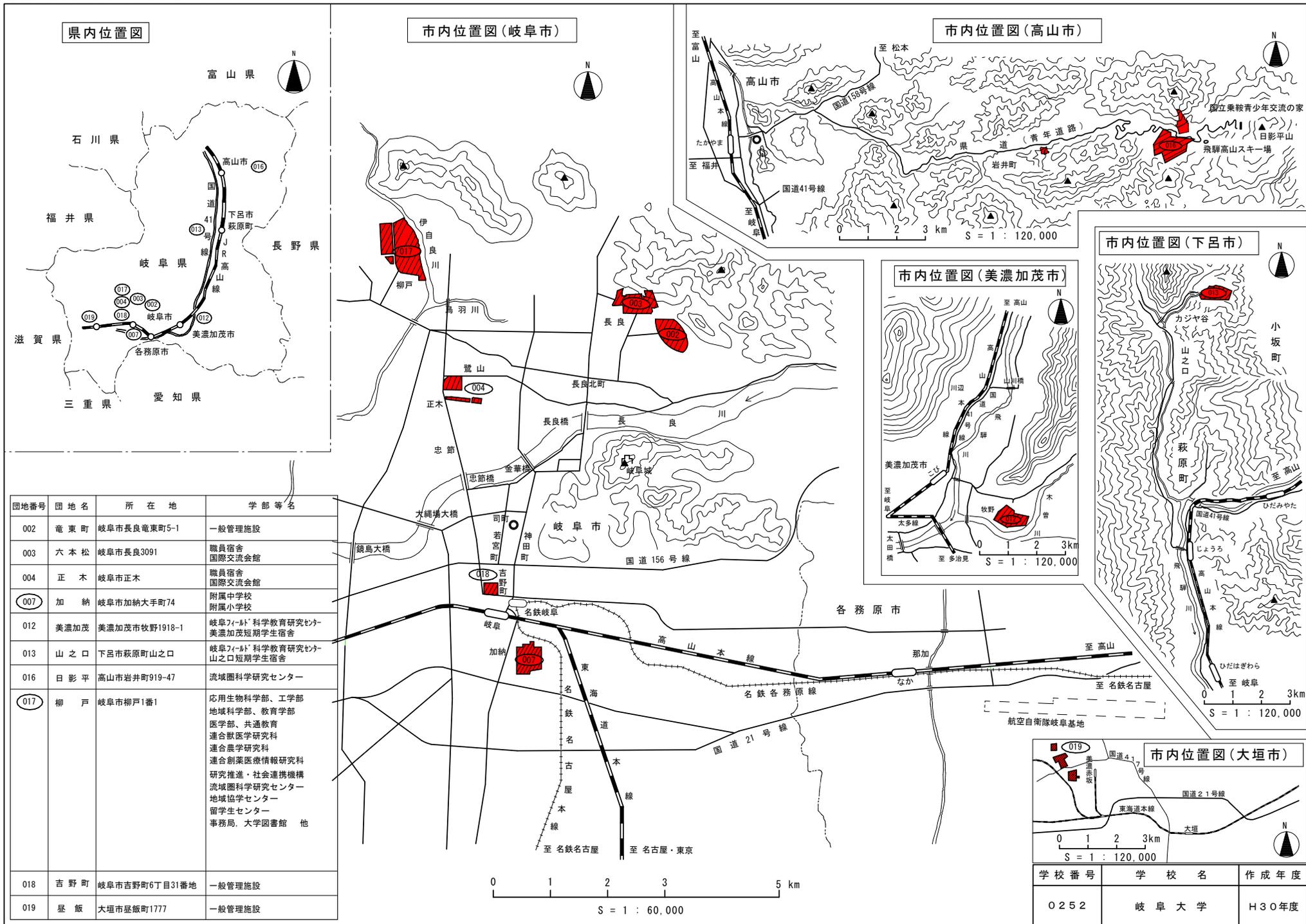
(注)

- 1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「教員組織の概要」の「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 3 私立の大学又は高等専門学校の出定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 4 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」、「体育館」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 6 空欄には、「-」又は「該当なし」と記入すること。

国立大学法人岐阜大学 設置申請に関わる組織の移行表

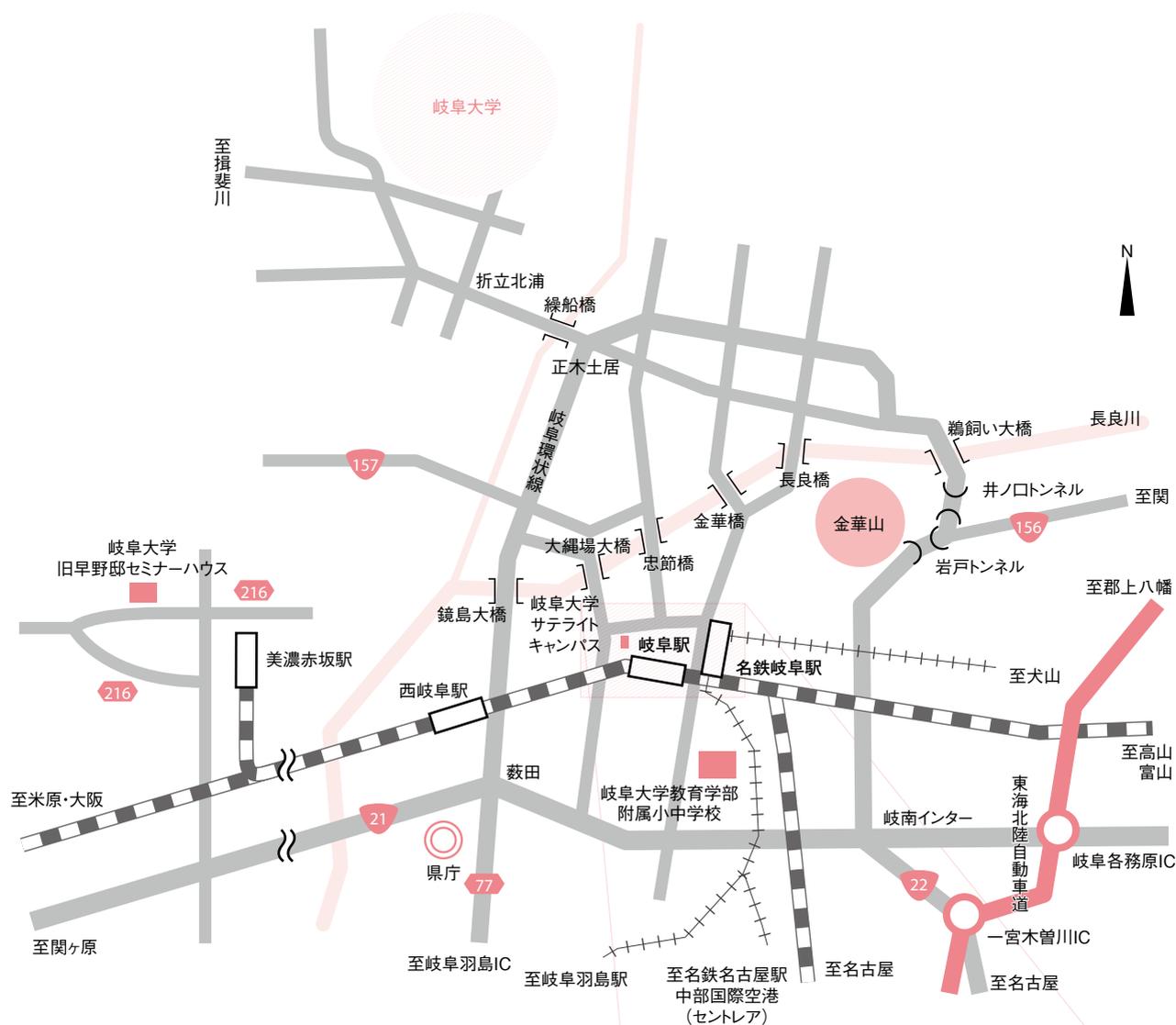
2019年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	2020年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
岐阜大学				岐阜大学				
教育学部				教育学部				
学校教育教員養成課程	230	—	920	学校教育教員養成課程	<u>250</u>	—	<u>1,000</u>	定員変更(20)
特別支援学校教員養成課程	20	—	80		<u>0</u>	—	<u>0</u>	令和2年4月学生募集停止
地域科学部		3年次		地域科学部		3年次		
地域政策学科	50	5	210	地域政策学科	50	5	210	
地域文化学科	50	5	210	地域文化学科	50	5	210	
医学部		3年次		医学部		3年次		
医学科(6年制)	110	—	535	医学科(6年制)	110	—	<u>560</u>	臨時定員増延長による定員変更(25)
看護学科	80	10	340	看護学科	80	<u>0</u>	<u>320</u>	令和2年4月3年次編入学学生募集停止
工学部		3年次		工学部		3年次		
社会基盤工学科	60			社会基盤工学科	60			
機械工学科	130	30	2,100	機械工学科	130	30	2,100	
化学・生命工学科	150	(各学科 共通)		化学・生命工学科	150	(各学科 共通)		
電気電子・情報工学科	170			電気電子・情報工学科	170			
応用生物科学部		3年次		応用生物科学部		3年次		
応用生命科学課程	80	5	330	応用生命科学課程	80	5	330	
生産環境科学課程	80	5	330	生産環境科学課程	80	5	330	
共同獣医学科(6年制)	30	—	180	共同獣医学科(6年制)	30	—	180	
計	1,240	60	5,235	計	1,240	<u>50</u>	<u>5,240</u>	
岐阜大学大学院				岐阜大学大学院				
教育学研究科				教育学研究科				
教職実践開発専攻(P)	25	—	50	教職実践開発専攻(P)	25	—	50	
心理発達支援専攻(M)	10	—	20	心理発達支援専攻(M)	10	—	20	
総合教科教育専攻(M)	34	—	68	総合教科教育専攻(M)	34	—	68	
地域科学研究科				地域科学研究科				
地域政策専攻(M)	12	—	24	地域政策専攻(M)	12	—	24	
地域文化専攻(M)	8	—	16	地域文化専攻(M)	8	—	16	
医学系研究科				医学系研究科				
医科学専攻(4年制D)	47	—	188	医科学専攻(4年制D)	47	—	188	
看護学専攻(M)	8	—	16	医療者教育学専攻(M)	<u>6</u>	—	<u>12</u>	研究科の専攻の設置(意見伺い)
				看護学専攻(M)	8	—	16	
工学研究科				工学研究科				
工学専攻(D)	23	—	69	工学専攻(D)	23	—	69	
岐阜大学・インド工科大学グワハティ校				岐阜大学・インド工科大学グワハティ校				
国際連携統合機械工学専攻(D)	2	—	6	国際連携統合機械工学専攻(D)	2	—	6	
岐阜大学・マレーシア国民大学				岐阜大学・マレーシア国民大学				
国際連携材料科学工学専攻(D)	2	—	6	国際連携材料科学工学専攻(D)	2	—	6	
自然科学技術研究科				自然科学技術研究科				
生命科学・化学専攻(M)	74	—	148	生命科学・化学専攻(M)	74	—	148	
生物生産環境科学専攻(M)	42	—	84	生物生産環境科学専攻(M)	42	—	84	
環境社会基盤工学専攻(M)	29	—	58	環境社会基盤工学専攻(M)	29	—	58	
物質・ものづくり工学専攻(M)	67	—	134	物質・ものづくり工学専攻(M)	67	—	134	
知能理工学専攻(M)	81	—	162	知能理工学専攻(M)	81	—	162	
エネルギー工学専攻(M)	72	—	144	エネルギー工学専攻(M)	72	—	144	
岐阜大学・インド工科大学グワハティ校				岐阜大学・インド工科大学グワハティ校				
国際連携食品科学技術専攻(M)	10	—	20	国際連携食品科学技術専攻(M)	10	—	20	
共同獣医学研究科				共同獣医学研究科				
共同獣医学専攻(4年制D)	6	—	24	共同獣医学専攻(4年制D)	6	—	24	
連合農学研究科				連合農学研究科				
生物生産科学専攻(D)	7	—	21	生物生産科学専攻(D)	7	—	21	
生物環境科学専攻(D)	5	—	15	生物環境科学専攻(D)	5	—	15	
生物資源科学専攻(D)	6	—	18	生物資源科学専攻(D)	6	—	18	
岐阜大学・インド工科大学グワハティ校				岐阜大学・インド工科大学グワハティ校				
国際連携食品科学技術専攻(D)	2	—	6	国際連携食品科学技術専攻(D)	2	—	6	
連合創薬医療情報研究科				連合創薬医療情報研究科				
創薬科学専攻(D)	3	—	9	創薬科学専攻(D)	3	—	9	
医療情報学専攻(D)	3	—	9	医療情報学専攻(D)	3	—	9	
計	578	—	1,315	計	<u>584</u>	—	<u>1,327</u>	

案 内 図



団地番号	団地名	所在地	学部等名
002	竜東町	岐阜市長竜東町5-1	一般管理施設
003	六本松	岐阜市長良3091	職員宿舎 国際交流会館
004	正木	岐阜市正木	職員宿舎 国際交流会館
007	加納	岐阜市加納大手町74	附属中学校 附属小学校
012	美濃加茂	美濃加茂市牧野1918-1	岐阜フィールド科学教育研究センター 美濃加茂短期学生宿舎
013	山之口	下呂市萩原町山之口	岐阜フィールド科学教育研究センター 山之口短期学生宿舎
016	日影平	高山市岩井町919-47	流域圏科学研究センター
017	柳戸	岐阜市柳戸1番1	応用生物科学部、工学部 地域科学部、教育学部 医学部、共通教育 連合獣医学研究科 連合農学研究科 連合創薬医療情報研究科 研究推進・社会連携機構 流域圏科学研究センター 地域協学センター 留学生センター 事務局、大学図書館 他
018	吉野町	岐阜市吉野町6丁目31番地	一般管理施設
019	昼飯	大垣市昼飯町1777	一般管理施設

学校番号	学校名	作成年度
0252	岐阜大学	H30年度



バスのりば案内

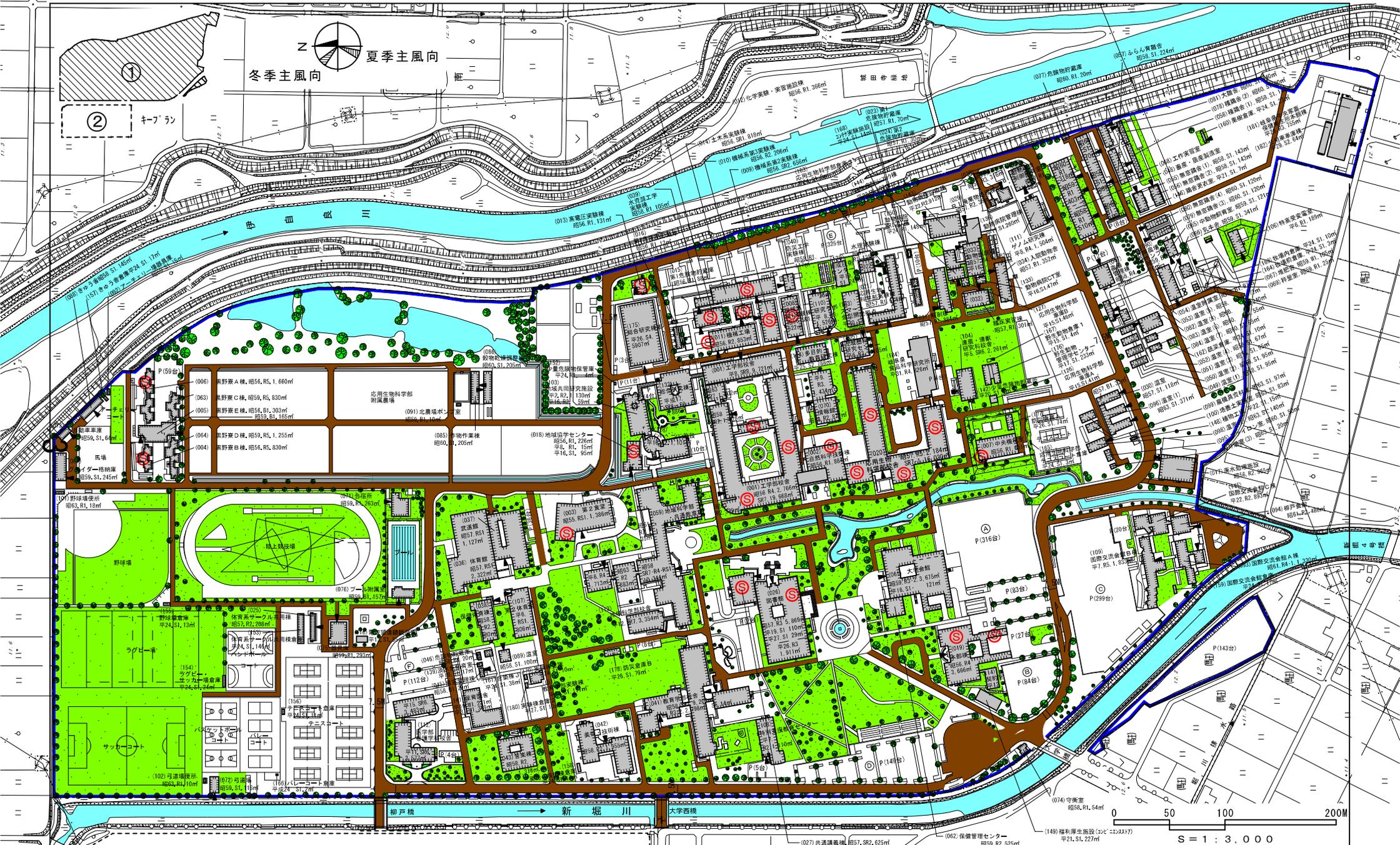
JR 岐阜駅北口・バスターミナルのりば				
のりば	路線名	系統	行先	所要時間
JR 岐阜 -9	岐阜大学・病院線	C70	岐阜大学病院	約30分
JR 岐阜 -9	岐阜大学・病院線	C71	岐阜大学病院	清流ライナー 約25分
JR 岐阜 -9	岐阜大学・病院線	C72	岐阜大学病院	直行 約25分
JR 岐阜 -9	岐阜大学・病院線	C72	岐阜大学	直行 約30分
JR 岐阜 -9	岐南町線(長良橋経由)	N45	岐阜大学病院	約35分

名鉄岐阜のりば				
のりば	路線名	系統	行先	所要時間
名鉄岐阜 -5	岐阜大学・病院線	C70	岐阜大学病院	約30分
バスターミナル-E	岐阜大学・病院線	C72	岐阜大学病院	直行 約25分
バスターミナル-E	岐阜大学・病院線	C72	岐阜大学	直行 約30分
名鉄岐阜 -4	岐南町線(長良橋経由)	N45	岐阜大学病院	約35分

- ・バスはすべて「岐阜大学」に停車。バス系統 C は、忠節橋経由
- ・直行便は、学休日、土・日曜日運休
- ・清流ライナーは、岐阜大学まで3つの停留所のみ停車する130名乗車可能な連節バス

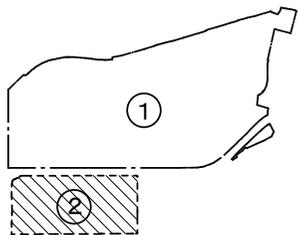


配置図

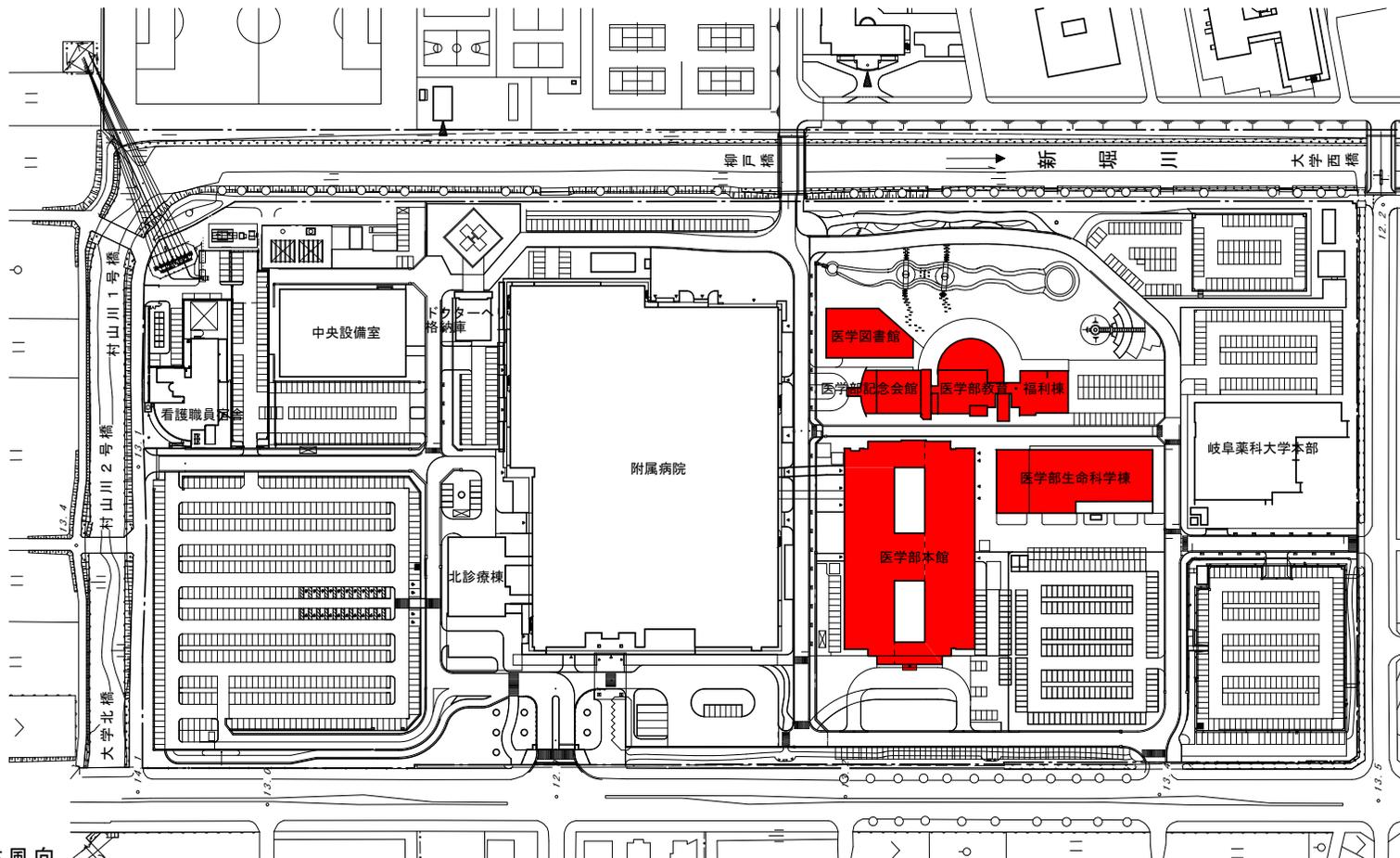


敷地面積	建築面積	建物延面積	建ぺい率	容積率	全学生数	学部等名	団地番号	団地名	所在地	学校番号	学校名	作成年度
656,584 m <sup>2</sup> (①520,827 m <sup>2</sup> )	96,909 m <sup>2</sup> (①66,086 m <sup>2</sup> )	291,212 m <sup>2</sup> (①178,179 m <sup>2</sup> )	14.8 %	44.4 %	6,795 人	応用生物科学部, 工学部, 医学部, 地域科学部, 教育学部, 全学共通教育連合大学院, 自然科学技術研究所, 研究推進, 社会連携機構, 地域協学センター, 岐阜大学科学研究センター, 家畜病院, 特別支援教育センター, 流域圏科学研究センター, 医学部附属病院本院, 大学事務局, 大学図書館, 他	017	柳戸	岐阜市柳戸1番1	0252	岐阜大学	2019年度

# 医学部地区配置図



キープラン



夏季主風向

冬季主風向

0 50 100 200M

S = 1 : 3,000

# 岐阜大学学則

平成19年4月1日  
岐阜大学規則第50号

## 第1章 総則

### (趣旨)

第1条 この学則は、国立大学法人岐阜大学の設置する岐阜大学（以下「本学」という。）の教育課程に関する必要な事項を定めるものとする。

### (目的)

第2条 本学は、地域における学術の中心として、深く専門の学芸を教授研究し、学術文化の発展と交流を担うとともに、広く知識を授け、優れた知的・道徳的・応用的能力を持ち、自立した専門的能力を有する人材の育成を行い、もって学術文化の向上と豊かで安全な人間社会の発展に貢献することを目的とする。

## 第2章 教育研究上の基本組織

### 第1節 学部、研究科等

#### (学部及び学科・課程)

第3条 本学に、次の学部を置き、学部に次の学科・課程を置く。

教育学部	学校教育教員養成課程 特別支援学校教員養成課程
地域科学部	地域政策学科 地域文化学科
医学部	医学科 看護学科
工学部	社会基盤工学科 機械工学科 化学・生命工学科 電気電子・情報工学科
応用生物科学部	応用生命科学課程 生産環境科学課程 共同獣医学科

2 前項の工学部電気電子・情報工学科に、別表第1に掲げるコースを置く。

3 第1項の応用生物科学部共同獣医学科は、本学及び鳥取大学が共同して編成する共同教育課程とする。

#### (教育研究上の目的の公表等)

第3条の2 前条に定める、学部、学科又は課程にあつては、人材の養成に関する目的、その他の教育研究上の目的を定め公表するものとする。

2 前項に定めるもののほか、教育研究上の目的の公表等に関し必要な事項は、別に定める。

#### (大学院)

第4条 本学に、大学院を置き、大学院に次の研究科を置く。

教育学研究科
地域科学研究科
医学系研究科
工学研究科
自然科学技術研究科
共同獣医学研究科
連合農学研究科

連合創薬医療情報研究科

(教員組織)

第5条 学部の学科(教育学部にあつては課程, 応用生物科学部にあつては学科及び課程)及び大学院の研究科の専攻に, 教育研究上の目的を達成するための教員組織として, 別表第2に掲げる講座, 学科目又はコースを置く。

第6条 削除

第7条 削除

(図書館)

第8条 本学に, 図書館を置く。

2 図書館に関し必要な事項は, 別に定める。

(地域協学センター)

第9条 本学に, 地域志向の取組を推進する組織として, 地域協学センターを置く。

2 地域協学センターに関し必要な事項は, 別に定める。

(航空宇宙生産技術開発センター)

第9条の2 本学に, 航空宇宙生産技術に係る人材育成及び研究開発を推進する組織として, 航空宇宙生産技術開発センターを置く。

2 航空宇宙生産技術開発センターに関し必要な事項は, 別に定める。

(研究施設)

第10条 本学に, 研究施設として, 流域圏科学研究センターを置く。

2 流域圏科学研究センターに関し必要な事項は, 別に定める。

(共同教育研究支援施設)

第11条 本学に, 共同教育研究支援施設として, 保健管理センターを置く。

2 保健管理センターに関し必要な事項は, 別に定める。

(医学教育開発研究センター)

第12条 医学部に, 全国共同利用施設として医学教育開発研究センターを置く。

2 医学教育開発研究センターに関し必要な事項は, 別に定める。

(学部又は研究科附属の教育研究施設)

第13条 本学に, 次の学部又は研究科附属の教育研究施設を置く。

教育学部	附属特別支援教育センター 附属学習協創開発研究センター
医学部	附属病院 附属地域医療医学センター
工学部	附属インフラマネジメント技術研究センター 附属知能科学研究センター 附属応用気象研究センター
応用生物科学部	附属岐阜フィールド科学教育研究センター 附属動物病院 附属野生動物管理学研究センター 附属共同獣医学教育開発推進センター 附属家畜衛生地域連携教育研究センター
共同獣医学研究科	附属獣医学教育研究開発推進センター

2 学部又は研究科附属の教育研究施設に関し必要な事項は, 別に定める。

(学部附属の学校)

第13条の2 本学に, 次の学部附属の学校を置く。

教育学部 附属小学校

附属中学校

2 学部附属の学校に関し必要な事項は、別に定める。

第2節 全学組織

(教育推進・学生支援機構)

第14条 本学に、教育の推進及び学生への支援を行う組織として、教育推進・学生支援機構を置く。

2 教育推進・学生支援機構に関し必要な事項は、別に定める。

(研究推進・社会連携機構)

第14条の2 本学に、研究の推進及び教育研究活動への支援により、産学連携・地域連携を推進する組織として、研究推進・社会連携機構を置く。

2 研究推進・社会連携機構に関し必要な事項は、別に定める。

(グローバル推進機構)

第14条の3 本学に、大学の国際化の推進及び地域社会のグローバル化を推進する組織として、グローバル推進機構を置く。

2 グローバル推進機構に関し必要な事項は、別に定める。

第3章 学部教育

第1節 教育組織、修業年限及び在学期間等

(教育組織、入学定員及び収容定員)

第15条 学部の教育組織、入学定員、3年次編入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

学部	学科又は課程	入学定員	3年次 編入学定員	収容定員
教育学部	学校教育教員養成課程	230		920
	特別支援学校教員養成課程	20		80
	計	250		1,000
地域科学部	地域政策学科	50	5	210
	地域文化学科	50	5	210
	計	100	10	420
医学部	医学科	85		510
	看護学科	80	(削る)	<u>320</u>
	計	165	(削る)	<u>830</u>
工学部	社会基盤工学科	60		240
	機械工学科	130		520
	化学・生命工学科	150		600
	電気電子・情報工学科	170		680
	電気電子コース	《75》		
	情報コース	《70》		
	応用物理コース	《25》		
	(各学科共通)		30	60
計	510	30	2,100	
応用生物科学部	応用生命科学課程	80	5	330
	生産環境科学課程	80	5	330

	共同獣医学科	30		180
	(鳥取大学農学部共同獣医学科)	(35)		(210)
	計	190	10	840
	合計	1,215	50	5,190

備考1 工学部における《 》は、コース定員を表し、学科の入学定員の内数とする。

備考2 応用生物科学部における（ ）は、本学と共同獣医学科を設置している鳥取大学農学部共同獣医学科の入学定員及び収容定員であり、外数とする。

(修業年限)

第16条 学部の修業年限は、4年とする。

2 医学部医学科及び応用生物科学部共同獣医学科の修業年限については、前項の規定にかかわらず、6年とする。

(修業年限の通算)

第17条 科目等履修生として本学において一定の単位を修得した後に本学に入学する場合で、当該単位の修得により本学の教育課程の一部を履修したと認められるときは、その単位数に応じて、相当期間を本学の修業年限の2分の1を超えない範囲で前条の修業年限に通算することができる。

2 前項の修業年限の通算は、学部長が行う。

(在学期間)

第18条 学部の学生は8年を超えて在学することができない。

2 前項の規定にかかわらず、医学部医学科及び応用生物科学部共同獣医学科の学生は、12年を超えて在学することができない。ただし、医学部医学科の1年次及び2年次の2学年間における在学期間にあつては、4年を超えることができない。

3 第27条又は第28条の規定により入学した学生は、在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することができない。

第2節 学年、学期及び休業日

(学年)

第19条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第20条 学年は、次の2学期に分ける。ただし、医学部医学科については、別に定める。

前学期 4月1日から9月30日まで

後学期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第21条 本学の休業日は、次のとおりとする。

一 日曜日及び土曜日

二 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

三 創立記念日 6月1日

四 春季休業 4月1日から4月10日まで

五 夏季休業 8月1日から9月30日まで（医学部医学科第2年次から第6年次までにあつては7月10日から8月31日まで）

六 冬季休業 12月23日から翌年1月10日まで

2 学部長は、前項第4号から第6号までに規定する休業期間を必要に応じ変更することができる。

3 前2項の規定にかかわらず、学部長又は教育推進・学生支援機構長が必要であると認め

たときは、休業日であっても授業を行うことができる。

### 第3節 入学

#### (入学の時期)

第22条 入学の時期は、学年の初めとする。ただし、再入学、編入学及び転入学並びに秋季入学については、第19条に規定する学年の途中においても、学期の区分に従い学生を入学させることができる。

#### (入学資格)

第23条 本学に入学することのできる者は、学校教育法その他の関係法令等の定めた入学資格に該当する者とする。

2 前項に定めるもののほか、入学資格（3年次編入学を除く。）に関し必要な事項は、別に定める。

#### (入学願書の提出)

第24条 本学への入学を志願する者は、第78条に規定する検定料を添え、所定の期日までに入学願書を提出しなければならない。ただし、再入学、転入学並びに秋季入学を志願する者は、各学部の指定する期日までに、入学願書を提出しなければならない。

2 前項に定めるもののほか、入学願書の提出に関し必要な事項は、別に定める。

#### (合格者の決定及び入学手続)

第25条 学長は、入学志願者について、別に定めるところにより選考の上、合格者を決定する。

2 前項の規定による合格者で本学に入学しようとする者は、第78条に規定する入学料を納付し所定の期日までに入学手続きをしなければならない。

#### (入学の許可)

第26条 学長は、前条第2項の規定により入学手続を経た者（第79条に規定する入学科の免除又は納付猶予の申請を行った者を含む。）に対し、入学を許可する。

#### (3年次編入学)

第27条 第15条の表に掲げる3年次編入学定員で編入学できる者は、学校教育法その他の関係法令等の定めた入学資格に該当する者とする。

2 前項に定めるもののほか、入学資格に関し必要な事項は、別に定める。

#### (再入学、編入学及び転入学)

第28条 学長は、本学へ再入学、編入学又は転入学を志願する者があるときは、第15条に規定する学部の収容定員等を勘案し、教育に支障のない場合に限り、選考の上、相当年次に入学を許可することができる。

2 前項に定めるもののほか、入学資格に関し必要な事項は、別に定める。

#### (既修得単位等の認定)

第29条 学部長は、第27条又は前条の規定により入学を許可された者の既に履修した授業科目及びその単位数の認定を行うことができるものとする。

#### (準用規定)

第30条 第24条、第25条及び第26条の規定は、第27条又は第28条の規定により入学する者にこれを準用する。

### 第4節 教育課程及び履修方法等

#### (教育体系等)

第31条 本学における教育体系は、教養教育及び専門教育とし、教養教育においては教養科目（応用生物科学部共同獣医学科にあっては一般教養科目という。以下同じ。）を、専門教育においては基礎科目及び専門科目（応用生物科学部共同獣医学科にあっては専門教育科目という。）を置く。

(教育課程の編成)

第32条 学部及び学科又は課程の教育上の目的を達成するため、本学及び学部の教育課程に関する編成及び実施の方針(カリキュラム・ポリシー)の下で必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、学部の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮をしなければならない。

3 教育課程は、各授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各年次に配当して編成するものとする。

4 第1項から前項までに定めるもののほか、教育課程の編成に関し必要な事項は、別に定める。

(授業科目の開設主体)

第33条 前条に規定する授業科目のうち全学共通に履修させる教養科目(応用生物科学部共同獣医学科にあっては本学が開設する一般教養科目に限る。)は、全学共通教育科目と称し、教育推進・学生支援機構が全学体制の下で開設する。

2 学部において履修させる授業科目は、それぞれの学部が開設する。

(外国人留学生等に係る日本語科目等)

第34条 外国人留学生に対しては、前条に規定するもののほか、全学共通教育科目として日本語科目及び日本事情に関する科目を置き、これらに関する授業科目を開設することができる。

2 前項の規定により開設する授業科目は、外国人留学生以外の学生で、外国において相当期間、中等教育(中学校、高等学校及び中等教育学校に相当する学校における教育をいう。)を受けた者に履修させることができる。

(単位の計算方法)

第35条 授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

一 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。

二 演習については、30時間の授業をもって1単位とする。

三 実験、実習及び実技については、45時間の授業をもって1単位とする。

2 前項第2号及び第3号に規定する単位の計算方法について教育上特別の必要があると認められる場合は、各学部又は教育推進・学生支援機構において、第2号の演習については15時間から30時間までの範囲で、第3号の実験、実習及び実技については30時間から45時間までの範囲で変更することができる。ただし、第3号中芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、各学部又は教育推進・学生支援機構において定める時間の授業をもって1単位とすることができる。

3 前2項の規定にかかわらず、一の授業科目について二以上の方法の併用により行う場合の単位の計算基準は、講義時間を3倍、演習時間を1.5倍、実験及び実習時間を1倍して、合計時間が45時間の授業時間をもって1単位とする。

4 第1項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、各学部において単位数を定めることができる。

(1年間の授業期間)

第36条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原

則とする。

(各授業科目の授業期間)

第37条 各授業科目の授業は、15週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上特別の必要があると認められる場合は、これらの期間より短い特定の期間において授業を行うことができる。

(授業及び履修の方法等)

第38条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 前項の授業は、文部科学大臣が別に定める（平成13年文部科学省告示第51号）ところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で学生に履修させることができる。

3 第1項の授業の一部は、文部科学大臣が定める（平成15年文部科学省告示第43号）ところにより、本学の校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。

4 第44条から第49条までの規定により修得できる単位又は修得したものとみなす単位の合計は、60単位を超えることができない。

5 第31条から第34条及び第43条に定めるもののほか、授業科目の単位数及び履修方法に関し必要な事項は、別に定める。

(成績評価基準の明示)

第39条 各学部及び教育推進・学生支援機構は、学修の成果に係る評価等の基準を定め、授業細目（シラバス）に記載し、学生に対して明確に提示しなくてはならない。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第40条 本学は、授業内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

(授業科目の成績)

第41条 授業科目を履修した者に対しては、原則として試験を行う。この場合、定期試験は、学期末又は学年末に行うものとする。

2 履修した授業科目の成績は、前項に規定する試験のほか、研究報告、随時行う試験、出席及び学修状況等により総合判定する。

3 授業科目の成績は、秀、優、良、可及び不可の5種の評語をもって表し、秀、優、良及び可を合格とする。ただし、卒業研究の成績は、合格又は不合格の評語を用いることができる。

(単位又は授業科目の修得の認定)

第42条 単位又は授業科目の修得の認定は、前条に規定する授業科目の成績の判定に基づくもののほか、認定に関し必要な事項は、各学部において別に定める。

(履修科目の登録の上限)

第43条 各学部は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、学生が1学期に履修科目として登録することができる単位数を定めるものとする。

(他の学部の授業科目の履修等)

第44条 学生は、他の学部の授業科目を履修し、又は聴講することができる。

2 前項の規定により学生が他の学部の授業科目を履修し、又は聴講しようとするときは、当該授業科目を開設する学部長の許可を得なければならない。

3 前2項の規定による他の学部の授業科目の履修及びその修得単位に関し必要な事項は、別に定める。

(他の大学等における授業科目の履修等)

第45条 学長は、教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学（以下「他大学等」

- という。)との協議に基づき、学生に当該他大学等の授業科目を履修させることができる。
- 2 前項の規定により学生が他大学等の授業科目を履修しようとするときは、学長の許可を得なければならない。
  - 3 前項の規定により他大学等において履修した授業科目について修得した単位は、60単位を超えない範囲で本学において修得したものとみなすことができる。
  - 4 他大学等において履修した期間は、本学の在学期間に算入する。
  - 5 第1項から前項までに定めるもののほか、他大学等の授業科目の履修及びその履修した授業科目について修得した単位に関し必要な事項は、別に定める。

(大学以外の教育施設等における学修)

第46条 学部長は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校  
の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修(平成3年文部省告示第6  
8号)を、別に定めるところにより、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与  
えることができる。

(留学)

- 第47条 学長は、教育上有益と認めるときは、外国の大学又は短期大学(これに相当する  
教育研究機関を含む。以下「外国の大学等」という。)との協議に基づき、学生を当該外  
国の大学等に留学させることができる。
- 2 第45条第2項から第4項までの規定は、学生が外国の大学等に留学する場合にこれを  
準用する。
  - 3 前2項に定めるもののほか、留学に関し必要な事項は、別に定める。

(外国の大学等が行う通信教育における授業科目の履修等)

- 第48条 学長は、教育上有益と認めるときは、学生に外国の大学等が行う通信教育にお  
ける授業科目を我が国において履修させることができる。
- 2 第45条第2項から第4項までの規定は、学生が外国の大学等が行う通信教育にお  
ける授業科目を履修する場合にこれを準用する。
  - 3 前2項に定めるもののほか、外国の大学等が行う通信教育における授業科目の履修に  
関し必要な事項は、別に定める。

(入学前の既修得単位等の認定)

- 第49条 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学にお  
いて履修した授業科目について修得した単位(大学設置基準(昭和31年文部省令第28号)  
第31条に定める科目等履修生として修得した単位を含む。)を、学部長は、本学に入学  
した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った短期大学又は高等専門学  
校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、学部長は、本学に入学  
した後の本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。
  - 3 前2項に定めるもののほか、入学前の既修得単位等の認定に関し必要な事項は、別に  
定める。

(長期にわたる教育課程の履修)

- 第50条 学生が職業を有している等の事情により、当該学生に係る修業年限を超えて一定  
の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する旨を申し出たときは、  
その計画的な履修について、学長の許可を得なければならない。
- 2 前項に定めるもののほか、長期にわたる教育課程の履修に関し必要な事項は、別に  
定める。

#### 第5節 休学、復学、転部、転学、退学及び除籍

(休学)

第51条 学部長は、疾病その他特別の理由により引き続き3月以上修学することができない者から休学期間を定めた休学願が提出されたときは、休学を許可することができる。

2 学部長は、疾病のため修学することが適当でない認められる者については、休学を命ずることができる。

(休学期間)

第52条 休学期間は、1年以内とし、当該学年末までとする。ただし、特別の理由がある場合は、その期間を1年以内更新することができる。

2 休学期間は、通算して3年を超えることができない。

3 休学期間は、第18条に規定する在学期間に算入しない。

(復学)

第53条 学部長は、休学期間満了の者又は休学期間中にその理由が消滅した者について、その復学を許可することができる。

2 学部長は、第51条第2項の規定により休学を命じた者で、その理由が消滅した場合には、その復学を許可することができる。

(転部)

第54条 学生が他の学部へ転部しようとするときは、所属する学部長及び転部する学部長の許可を得なければならない。

2 第29条の規定は、前項の規定により転部する者にこれを準用する。

(転学)

第55条 本学から他の大学へ転学しようとする者は、学長の許可を得なければならない。

(退学)

第56条 退学しようとする者は、学長の許可を得なければならない。

(除籍)

第57条 学長は、学部長の申し出により、次の各号のいずれかに該当する者がある場合は、これを除籍する。

- 一 死亡した者
- 二 行方不明の者

2 学長は、入学料の免除若しくは納付の猶予を許可されなかった者又は半額免除を許可された者で、その納付すべき入学料を納付しない場合は、これを除籍する。

3 学長は、許可なく入学料（納付を猶予された場合に限る。）若しくは授業料を滞納し、又は延納期限を経過し、督促してもこれを納付しない者に対しては、除籍することができる。

(退学を命ずる場合)

第58条 学長は、次の各号のいずれかに該当する者がある場合は、退学を命ずることができる。

- 一 第18条に規定する在学期間を超えた者
- 二 第52条第2項に規定する休学期間を超えた者
- 三 疾病その他の理由により成業の見込みがないと認められる者

(その他)

第59条 第51条から前条までに関し、必要な事項は別に定める。

第6節 卒業の認定及び学士の学位授与

(卒業の認定)

第60条 卒業の認定は、第16条に規定する修業年限以上在学し、別に定める授業科目を履修し、卒業要件として定める単位を修得した者について、学長が行う。

2 学長は、前項に規定するもののほか、学校教育法第89条に定めるところにより、学生（医

学部医学科及び応用生物科学部共同獣医学科の学生を除く。)が本学に3年以上在学し、卒業の要件として定める単位を特に優秀な成績で修得したと認める場合には、その卒業を認めることができる。

3 前2項に規定する卒業の認定は、学年の終わり(秋季入学した者にあつては、第16条に規定する修業年限に達する学期の終わり)に行う。ただし、学年の終わりに行う卒業の認定を受けることができなかつた者については、別に定める時期に認定を受けることができるものとする。

4 第1項から前項までに定めるもののほか、卒業の認定に関し必要な事項は、別に定める。  
(学士の学位授与)

第61条 学長は、前条の規定により卒業の認定をした者には、岐阜大学学位規則に定めるところにより、学士の学位を授与する。

#### 第7節 教員免許状

(教員の免許状授与の所要資格の取得)

第62条 教員の免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)及び教育職員免許法施行規則(昭和29年文部省令第26号)に定める所要の単位を修得しなければならない。

2 本学の学部の学科又は課程において当該所要資格を取得できる課程の認定を受けた免許状の種類及び免許教科の種類は、別表第3のとおりとする。

#### 第8節 賞罰

(表彰)

第63条 学生として表彰に価する行為があつたときは、学長は、これを表彰する。

2 前項に規定する表彰に関し必要な事項は、別に定める。

(懲戒)

第64条 学長は、学生が本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をしたときは、これを懲戒する。

2 前項に規定する懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。

3 前項に規定する退学は、次の各号のいずれかに該当する者に対して行う。

一 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

二 正当の理由がなくて出席常でない者

三 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

4 第2項の規定による停学の期間が3月を超える場合は、第16条に規定する修業年限に算入しない。

5 懲戒に関し必要な事項は、第1項から前項までに定めるもののほか、学長が別に定める。

#### 第4章 大学院教育

(大学院教育)

第65条 大学院に関し必要な事項は、別に定める岐阜大学大学院学則によるものとする。

#### 第5章 研究生、科目等履修生、聴講生、特別聴講学生等

(研究生)

第66条 学長は、本学において特定の専門事項について研究することを志願する者については、研究生として入学を許可することができる。

(科目等履修生)

第67条 学長は、本学の学生以外の者で、一又は複数の授業科目の履修を志願する者については、学部の教育に支障のない場合に限り、科目等履修生として入学を許可することができる。

(聴講生)

第68条 学長は、本学の学生以外の者で、一又は複数の授業科目の聴講を志願する者については、聴講生として入学を許可することができる。

(特別聴講学生)

第69条 他の大学(外国の大学を含む。)に在籍する学生で本学の授業科目について履修することを希望するものについては、当該他の大学との協議に基づき、学長は、特別聴講学生として入学を許可することができる。

(短期特定課題受託研修生)

第69条の2 他の大学(外国の大学を含む。)に在籍する学生で本学において短期の研修を希望する者については、当該他の大学との協議に基づき、学長は、短期特定課題受託研修生として入学を許可することができる。

(外国人留学生)

第70条 学長は、外国人留学生として本学に入学を志願する者については、別に定めるところにより選考の上、外国人留学生として入学を許可することができる。

2 前項に規定する外国人留学生については、第15条に規定する収容定員の枠外とすることができる。

(内地留学生等)

第71条 学長は、産業教育内地留学生、科学教育研究室研究生、現職教育のため任命権者の命により大学に派遣される教職員、私学研修員、専修学校研修員、公立高等専門学校研修員、公立大学研修員、教員研修センター研修員、受託研究員、獣医師受託研修生、外国人受託研修員及び中国医学研修生を志願する者については、その受入れを許可することができる。

(その他)

第72条 第66条から前条までに関し必要な事項は、別に定める。

#### 第6章 学生支援

(学生支援)

第73条 本学は、学生の修学その他に関し、必要な助言指導を行う。

(保健管理)

第74条 学生は、毎年行う定期又は臨時の健康診断を受けなければならない。

第75条 学生は、前条に規定する健康診断のほか、学校保健安全法(昭和33年法律第56号)その他の法令に基づき、本学の指示する予防接種又はその他の検査を受けなければならない。

(学生支援施設)

第76条 本学に、学生寮、課外活動施設その他の学生支援に関する施設を置く。

(その他)

第77条 第73条から前条までに関し必要な事項は、別に定める。

#### 第7章 検定料、入学料、授業料及び寄宿料等

(検定料、入学料、授業料等の額及び収納方法)

第78条 検定料、入学料、授業料及び寄宿料は、別に定める額を所定の期日までに納付しなければならない。

(入学料、授業料及び寄宿料の免除並びに納付の猶予)

第79条 入学料、授業料及び寄宿料については、免除又は納付猶予の申請を行うことができる。

2 前項に定めるもののほか、入学料、授業料及び寄宿料の免除及び納付猶予については、別に定める。

#### 第8章 雑則

(雑則)

第80条 この学則に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この学則は、平成19年10月1日から施行する。
- 2 この学則施行の際現に工学部の夜間主コースに在学する学生がいる場合には、第5条の規定にかかわらず、当該学生が在学しなくなる日までの間、夜間主コースを置き、第15条の表中、工学部及び合計に係る収容定員については、同表の規定にかかわらず、次の表の年度区分による当該年度のとおりとする。

学部	学科又は課程	収 容 定 員		
		平成19年度	平成20年度	平成21年度
工学部	社会基盤工学科	人	人	人
	昼間コース	240	240	240
	夜間主コース	15	10	5
	機械システム工学科			
	昼間コース	240	240	240
	夜間主コース	15	10	5
	応用化学科			
	昼間コース	220	220	220
	夜間主コース	15	10	5
	電気電子工学科			
	昼間コース	240	240	240
	夜間主コース	15	10	5
	生命工学科			
	昼間コース	240	240	240
	夜間主コース	15	10	5
	応用情報学科			
	昼間コース	280	280	280
	夜間主コース	15	10	5
	機能材料工学科			
	昼間コース	220	220	220
夜間主コース	15	10	5	
人間情報システム工学科				
昼間コース	200	200	200	
夜間主コース	15	10	5	
数理デザイン工学科				
昼間コース	160	160	160	
(各学科共通)		60	60	60

	計	昼間コース	2,040	2,040	2,040
		夜間主コース	120	80	40
		共通	60	60	60
合 計			5,290	5,250	5,210

附 則

この学則は、平成19年12月26日から施行する。

附 則

- この学則は、平成20年4月1日から施行する。
- 改正後の学則第15条の表中、医学部の「医学科」及び「計」並びに「合計」に係る収容定員については、同表の規定にかかわらず、次の表の年度区分による当該年度のとおりとする。

学部	学科又は課程	収 容 定 員				
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
医学部	医学科	人 490	人 500	人 510	人 520	人 530
	看護学科	340	340	340	340	340
	計	830	840	850	860	870
合 計		5,260	5,230	5,200	5,210	5,220

- 第15条の表に規定する医学部医学科の収容定員は、平成34年度までとする。

附 則

この学則は、平成20年11月20日から施行する。

附 則

- この学則は、平成21年4月1日から施行する。
- 改正後の学則第15条の表工学部の項中の機械システム工学科及び数理デザイン工学科並びに医学部の項中の医学科及び計並びに合計の項の収容定員欄については、同表の規定にかかわらず、次の表の年度区分による当該年度のとおりとする。

学部	学科又は課程	収 容 定 員				
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
工学部	機械システム工学科	人 245	人 250	人 255	人 260	人 260
	数理デザイン工学科	155	150	145	140	140
医学部	医学科	人 510	人 530	人 550	人 570	人 590
	看護学科	340	340	340	340	340
	計	850	870	890	910	930
合 計		5,240	5,220	5,240	5,260	5,280

附 則

- この学則は、平成22年4月1日から施行する。
- 改正後の学則第15条の表中、医学部の「医学科」及び「計」並びに「合計」に係る収容定員については、同表の規定にかかわらず、次の表の年度区分による当該年度のとおりとする。

学部	学科又は課程	収 容 定 員				
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
医学部	医学科	人 537	人 564	人 591	人 618	人 635
	看護学科	340	340	340	340	340
	計	877	904	931	958	975
合 計		5,227	5,254	5,281	5,308	5,325

3 平成21年度以前に入学した医学部看護学科及び工学部数理デザイン工学科の学生が取得できる教員免許状の種類は、改正後の岐阜大学学則第62条第2項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成22年7月1日から施行する。

附 則

- この学則は、平成23年4月1日から施行する。
- この学則施行の際現に教育学部の生涯教育課程又は応用生物科学部の食品生命科学課程に在籍する学生がいる場合には、第3条の規定にかかわらず、当該学生が在籍しなくなる日までの間、生涯教育課程又は食品生命科学課程を置き、第15条の表中、教育学部並びに応用生物科学部の「応用生命科学課程」、「食品生命科学課程」、「獣医学課程」及び「計」並びに「合計」に係る収容定員については、同表の規定にかかわらず、次の表の年度区分による当該年度のとおりとする。

学部	学科又は課程	収 容 定 員				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
教育学部	学校教育教員養成課程	人 830	人 860	人 890	人 920	人 920
	特別支援学校教員養成課程	65	70	75	80	80
	生涯教育課程	105	70	35	0	0
	計	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
応用生物科学部	応用生命科学課程	人 80	人 160	人 245	人 330	人 330
	食品生命科学課程	250	170	85	0	0
	獣医学課程	170	170	170	170	175
	計	830	830	830	830	835
合 計		5,254	5,281	5,308	5,325	5,337

附 則

- この学則は、平成24年4月1日から施行する。
- 平成23年度以前に入学した者については、改正後の第48条第3項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成24年8月1日から施行する。

附 則

- この学則は、平成25年4月1日から施行する。
- この学則施行の際現に工学部の社会基盤工学科、機械システム工学科、応用化学科、電気電子工学科、生命工学科、応用情報学科、機能材料工学科、人間情報システム工学科及

び数理デザイン工学科又は応用生物学部の獣医学課程に在籍する学生がいる場合には、第3条の規定にかかわらず、当該学生が在籍しなくなる日までの間、社会基盤工学科、機械システム工学科、応用化学科、電気電子工学科、生命工学科、応用情報学科、機能材料工学科、人間情報システム工学科及び数理デザイン工学科又は獣医学課程を置き、第15条の表中、工学部の「社会基盤工学科」、「機械工学科」、「化学・生命工学科」、「電気電子・情報工学科」及び「計」並びに応用生物学部の「共同獣医学科」及び「計」並びに「合計」に係る収容定員については、同表の規定にかかわらず、次の表の年度区分による当該年度のとおりとする。

学部	学科又は課程	収 容 定 員				
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
工学部		人	人	人	人	人
	社会基盤工学科	60	120	180	240	240
	機械工学科	130	260	390	520	520
	化学・生命工学科	150	300	450	600	600
	電気電子・情報工学科 (各学科共通)	170	340	510	680	680
				30	60	60
	社会基盤工学科	180	120	60		
	機械システム工学科	195	130	65		
	応用化学科	165	110	55		
	電気電子工学科	180	120	60		
	生命工学科	180	120	60		
	応用情報学科	210	140	70		
	機能材料工学科	165	110	55		
	人間情報システム工学科	150	100	50		
	数理デザイン工学科 (各学科共通)	105	70	35		
計	60	60	30			
	計	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100
応用生物学部		人	人	人	人	人
	共同獣医学科	30	60	90	120	150
	獣医学課程	145	115	90	60	30
	計	835	835	840	840	840
合 計		5,313	5,330	5,342	5,342	5,342

3 平成24年度以前に医学部医学科に入学した学生については、改正後の岐阜大学学則第18条第2項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

4 平成24年度以前に入学した工学部社会基盤工学科、機械システム工学科、応用化学科、電気電子工学科、生命工学科、応用情報学科、機能材料工学科、人間情報システム工学科及び数理デザイン工学科並びに応用生物学部獣医学課程の学生が取得できる教員免許状の種類は、改正後の岐阜大学学則第62条第2項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

#### 附 則

1 この学則は、平成25年12月1日から施行する。

- 2 平成24年規則第1号の附則第2項中「第48条第3項」を「第41条第3項」と読み替えるものとする。

附 則

この学則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成27年4月1日から施行する。  
 2 改正後の学則第15条の表中、医学部の「医学科」及び「計」並びに「合計」に係る「入学定員」及び「収容定員」については、同表の規定にかかわらず、次の表の年度区分による当該年度のとおりとする。

年度	入学定員			収容定員		
	医学科 看護学科	医学部 計	合計	医学科 看護学科	医学部 計	合計
平成27年度	110 80	190	1,240	645 340	985	5,345
平成28年度	110 80	190	1,240	648 340	988	5,348
平成29年度	110 80	190	1,240	651 340	991	5,351
平成30年度	95 80	175	1,225	639 340	979	5,339
平成31年度	95 80	175	1,225	627 340	967	5,327
平成32年度	85 80	165	1,215	605 340	945	5,305
平成33年度	85 80	165	1,215	580 340	920	5,280
平成34年度	85 80	165	1,215	555 340	895	5,255
平成35年度	85 80	165	1,215	530 340	870	5,230
平成36年度	85 80	165	1,215	520 340	860	5,220

附 則

- 1 この学則は、平成29年4月1日から施行する。  
 2 応用生物科学研究科は、改正後の岐阜大学学則第4条の規定にかかわらず、平成29年3月31日に当該研究科に在学する者が当該研究科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

附 則

この学則は、平成29年4月27日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成30年4月1日から施行する。

- 2 平成29年度以前に入学した教育学部学校教育教員養成課程及び特別支援学校教員養成課程の学生が取得できる教員免許状の種類及び免許教科・領域の種類は、改正後の岐阜大学学則第62条第2項の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 岐阜大学学則等の一部を改正する学則（平成27年規則第2号）附則第2項の表中、平成30年度の項から平成36年度までの項を次のように改める。

年度	入学定員			収容定員		
	医学科 看護学科	医学部 計	合計	医学科 看護学科	医学部 計	合計
平成30年度	110 80	190	1,240	654 340	994	5,354
平成31年度	110 80	190	1,240	657 340	997	5,357
平成32年度	85 80	165	1,215	635 340	975	5,335
平成33年度	85 80	165	1,215	610 340	950	5,310
平成34年度	85 80	165	1,215	585 340	925	5,285
平成35年度	85 80	165	1,215	560 340	900	5,260
平成36年度	85 80	165	1,215	535 340	875	5,235

附 則

- 1 この学則は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 連合獣医学研究科は、改正後の岐阜大学学則（以下「新学則」という。）第4条及び第5条の規定にかかわらず、平成31年3月31日に当該研究科に在学する者が当該研究科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 3 平成30年度以前に入学した医学部看護学科の学生が取得できる教員免許状の種類は、新学則第62条第2項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 岐阜大学学則等の一部を改正する学則（平成30年規則第5号）附則第3項の表中、平成32年度以降の項を次のように改める。

年度	入学定員			収容定員		
	医学科 看護学科	医学部 計	合計	医学科 看護学科	医学部 計	合計
令和2年度	<u>110</u> <u>80</u>	<u>190</u>	<u>1,240</u>	<u>660</u> <u>330</u>	<u>990</u>	<u>5,350</u>
令和3年度	<u>110</u> <u>80</u>	<u>190</u>	<u>1,240</u>	<u>660</u> <u>320</u>	<u>980</u>	<u>5,340</u>
令和4年度	<u>85</u> <u>80</u>	<u>165</u>	<u>1,215</u>	<u>635</u> <u>320</u>	<u>955</u>	<u>5,315</u>

令和5年度	<u>85</u> <u>80</u>	<u>165</u>	<u>1,215</u>	<u>610</u> <u>320</u>	<u>930</u>	<u>5,290</u>
令和6年度	<u>85</u> <u>80</u>	<u>165</u>	<u>1,215</u>	<u>585</u> <u>320</u>	<u>905</u>	<u>5,265</u>
令和7年度	<u>85</u> <u>80</u>	<u>165</u>	<u>1,215</u>	<u>560</u> <u>320</u>	<u>880</u>	<u>5,240</u>
令和8年度	<u>85</u> <u>80</u>	<u>165</u>	<u>1,215</u>	<u>535</u> <u>320</u>	<u>855</u>	<u>5,215</u>

別表第1 (第3条関係)

学部	学科	コース
工学部	電気電子・情報工学科	電気電子コース, 情報コース, 応用物理コース

別表第2 (第5条関係)

学部・研究科	課程・学科・専攻	講座 (医学部医学科においては学科目)
教育学部	学校教育教員養成課程 特別支援学校教員養成課程	国語教育, 社会科教育, 数学教育, 理科教育, 音楽教育, 美術教育, 保健体育, 技術教育, 家 政教育, 英語教育, 特別支援教育, 学校教育
地域科学部	地域政策学科	地域政策, 地域環境
	地域文化学科	地域文化, 地域構造
医学部	※ 医学科	人体構造学, 神経構造機能学, 分子医学, 生体 機能学, 病原体学, 薬理・中毒学, 病理学, 地 域・産業保健学, 循環器・呼吸器・腎尿路学, 消化器・検査医学・血液腫瘍学, 内分泌代謝学, 神経・精神・行動学, 成育学, 生命倫理・法医 学, 臨床遺伝・臨床倫理, 皮膚科学, 免疫応答 学, 感覚器医学, 運動器学, 麻酔疼痛制御・救 急災害, 画像診断・放射線治療
	看護学科	基礎看護学, 母子看護学, 成人・老年看護学, 地域・精神看護学
工学部	社会基盤工学科	環境コース, 防災コース
	機械工学科	機械コース, 知能機械コース
	化学・生命工学科	物質化学コース, 生命化学コース
	電気電子・情報工学科	電気電子コース, 情報コース, 応用物理コース
応用生物科 学部	応用生命科学課程	応用生命科学, 生物生産科学, 生物環境科学
	生産環境科学課程	
	共同獣医学科	基礎獣医学, 病態獣医学, 応用獣医学, 臨床獣 医学

教育学研究科	教職実践開発専攻	学校管理職養成コース, 教育実践開発コース
医学系研究科	医科学専攻	分子・構造学, 病態制御学, 神経統御学, 腫瘍制御学, 医療管理学
連合農学研究科	生物生産科学専攻	植物生産管理学, 動物生産利用学
	生物環境科学専攻	環境整備学, 生物環境管理学
	生物資源科学専攻	生物資源利用学, スマートマテリアル科学, 生物機能制御学
連合創薬医療情報研究科	創薬科学専攻	生命分子科学, システム生命工学
	医療情報学専攻	生命情報, 生体制御

※医学系研究科教育職員が主体となって担当する。

別表第3（第62条関係）

学 部	学科又は課程	免許状の種類	免許教科・領域の種類
教育学部	学校教育教員養成課程 特別支援学校教員養成課程	小学校教諭一種免許状	
		中学校教諭一種免許状	国語, 社会, 数学, 理科, 音楽, 美術, 保健体育, 技術, 家庭, 英語
		高等学校教諭一種免許状	国語, 地理歴史, 公民, 数学, 理科, 音楽, 美術, 保健体育, 家庭, 情報, 工業, 英語
		特別支援学校教諭一種免許状	聴覚障害者, 知的障害者, 肢体不自由者, 病弱者
		幼稚園教諭一種免許状	
工学部	社会基盤工学科 機械工学科 化学・生命工学科 電気電子・情報工学科 電気電子コース 情報コース	高等学校教諭一種免許状	工業
	電気電子・情報工学科 応用物理コース		数学
応用生物科学部	応用生命科学課程 生産環境科学課程	高等学校教諭一種免許状	理科 農業

## 1 学則変更（収容定員変更）の内容

岐阜大学医学部医学科の平成 20 年度以降の入学定員について、10 名は平成 20 年度に「新医師確保総合対策」に基づき、5 名は平成 21 年度に「緊急医師確保対策」に基づき平成 29 年度までの期限を付した 15 名の臨時定員増をそれぞれ実施した。

また、7 名は平成 22 年度に「経済財政改革の基本方針 2009」に基づき、3 名は平成 27 年度に「新成長戦略」に基づき平成 31 年度までの期限を付した 10 名の臨時定員増をそれぞれ実施した。

さらに、平成 30 年度に平成 29 年度までの期限付きで認められていた 15 名の臨時定員増分を平成 31 年度までの期限で定員増（延長）を行った。

なお、上記の臨時定員増とは別に、平成 21 年度に「経済財政改革の基本方針 2008」で 5 名の恒久定員増を実施している。

今回は平成 31 年度を期限とする 25 名の入学定員について、令和 2 年度までの期限を付した定員増（延長）を行い、令和 2 年度の入学定員を再度の定員増を行わなかった場合の 85 名から 110 名に変更する。

これに併せて、収容定員についても再度の定員増を行わなかった場合の 510 名から 560 名に変更する。

## 2 学則変更（収容定員変更）の必要性

岐阜大学は、基本的な目標の一つとして、「大学病院を中心とした地域における高度医療拠点機能のさらなる充実、岐阜県と連携した地域社会への貢献事業を推進する。」ことを掲げ、地域を志向する大学として、平成 25 年度には「地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）」、平成 27 年度には「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の採択を受け、地域社会の中核的存在としての大学の機能強化を図っている。

平成 19 年度には、岐阜県が抱える地域課題の一つである「医師不足と偏在」の解決に向けて、地域医療に関わる医師の育成を主たる目的とした「医学部附属地域医療医学センター」（資料 1）を設置し、岐阜県との連携・協議を行っている。

その結果、地域枠推薦入試を導入し、平成 20 年度に 10 名、平成 21 年度に 10 名、平成 22 年度に 7 名、平成 27 年度に 3 名を増員、また、これらの増員のうち、平成 29 年度を期限とする 15 名について平成 30 年度に暫定的に延長を実施し、現在、入学定員が 110 名（内地域枠推薦 28 名）となっている。

しかしながら、平成 28 年 12 月時点で、岐阜県の人口 10 万人あたりの医療施設従事医師数は 208.9 人と、全国平均 240.1 人と比較し、47 都道府県中 37 番目と、まだまだ医師が不足していることから、岐阜県の策定する地域医療再生計画にて、地域の医師確保に係る修学資金を確保することに合意し、平成 31 年度で終了する医学部入学定員の暫定措置による延長により、令和 2 年度から医学部医学科の入学定員を 25 名増（入学定員 110 名、うち地域枠推薦 28 名、収容定員 560 名）するものである。

### 3 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

#### （1）教育課程の変更内容

岐阜大学医学部医学科では、教育目的に「医療・医学の専門職として必要な知識・技能・態度・判断力・問題解決力及び生涯学習する姿勢を教育し、地域と世界の医療・医学の発展に貢献できる医師と医学研究者を育成する。」（医学部規程第1条の2第2項）ことを掲げている。

これを受けて教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）（資料2）で、「地域に根ざした教育や英語教育、海外実習等を通じて、国際的な視野を持って地域や社会で活躍できる能力を培う」と定め、地域体験実習（1年次）、地域配属（2～3年次選択）、院内外臨床実習（4～6年次選択）などのカリキュラムを通じ、低学年時から高学年時まで地域医療に力点を置いた教育を実践しており、今まで実施してきた教育課程を令和2年度以降も行う。

なお、地域医療に係る教育内容は以下のとおりである。

#### （地域医療に係る教育内容）

##### 低学年時における教育

##### ア 初年次セミナー（1年次前学期、必修【医学部棟】）

新入生を対象とした初年次セミナーでは、「将来、医師となる皆さんへ～岐阜県からのメッセージ～」（岐阜県健康福祉部次長）と「岐阜県医学生修学資金（第1種・第2種）」（医学部地域医療医学センター長）について講義を行い、将来この地域の医療を担う意識の喚起とそれを支援する制度を説明している。

##### イ 医学概論（1年次前学期、必修【医学部棟】）

全18回のうち3回を地域医療医学センター教員が地域医療の講義を行っている。また、救急医療や総合診療など地域医療と密接な領域の講義も設けている。

##### ウ 地域体験実習（1年次後学期、必修【県内病院・診療所等】）

「初期体験実習」が、地域の福祉施設や障がい者施設等において、入学初期から実際の医療・福祉の現場を見学・体験することにより、医学生としての自覚を高め、勉学への動機付けを図ることを目的とした実習であるのに対し、「地域体験実習」は、地域における幼児、妊婦、高齢者と6週間にわたり一対一の継続的交流を行い、人生の初期、転換期、晩年期など人生のライフサイクルを理解するとともに、地域における医療や保健に関心を向けることをねらいとした実習を行っている。

##### 中学年時における教育

##### ア 地域・産業保健コース（テュートリアル・2年次後学期、必修【医学部棟】）

2週間のコースの中で、地域保健の制度及び方法について学び、これを基礎として地域における疾病の発生予防、早期発見、リハビリテーション及び福祉対策について理解することを目的としたテュートリアル教育を行っている。

##### イ テュートリアル選択配属（2年次後学期～3年次前学期、選択【医学部棟・県内病院・診療所等】）

学生を基礎・社会医学系研究室に10週間に渡り配属し、研究活動を行うこの時間では、医学部地域医療医学センターが学生受入れ研究室のひとつとなり、地域医療に根ざした病院で実習を行うことにより、地域医療の実際を経験し、考える機会

を提供している。この実習は、岐阜県における地域医療の現状と問題点を把握することに加え、保健、福祉にわたる一連の包括的地域保健・医療についての実習を行い、各部門の役割、連携の重要性について理解し、患者さん、医師、周囲のスタッフとのコミュニケーション能力を習得し、高学年における臨床実習に生かすことを目的としている。

#### 高学年時における教育

**ア 臨床実習（4年次後学期～5年次後学期学内、必修【附属病院・学外実習協力病院等】）**

附属病院全診療科を42週間でローテーションするこの実習には、各診療科における実習の中に、長良医療センター（小児科）、岐阜病院・黒野病院・岐阜市民病院（精神神経科）、赤十字血液センター（検査部）、消防署（高次救命治療センター）、肢体不自由児施設（整形外科、小児科）など、地域医療施設等での実習が含まれている。

**イ 臨床実習（5年次後学期～6年次前学期学外必修【附属病院・学外実習協力病院等】）**

学外実習協力病院各診療科4週×2ブロック、附属病院診療科4週×2ブロック、学内・外選択4週×1ブロックで実習する選択臨床実習では、地域の医療機関で8～12週間の実習を行う。実習協力病院には、へき地診療所やへき地医療拠点病院を含む35医療機関が参加している。

#### 授業科目以外の教育

**ア 地域体験実習（夏季休業期間中）**

地域医療医学センターがコーディネートし、希望者に岐阜県内のへき地医療拠点病院（7）および診療所（11）の夏季地域体験実習のほか、JADECOM 地域医療セミナー、岐阜へき地医療研修会、岐阜県外の地域医療実習への参加を促している。

**イ 地域医療ゼミ（1-2か月に1回）**

地域医療医学センターが地域医療に関わる講師を招き、地域枠学生を対象に講演とともに意見交換を行うゼミを開催している。

**ウ 奥穂高岳夏山診療所（夏季休業期間中）**

北アルプス奥穂高岳（3190 m）と涸沢岳（3103 m）の間に位置する穂高岳山荘（標高3000 m）にある夏山診療所で、毎年、夏山シーズンピーク時の1ヶ月に、学生、教員、医師、看護師等がチームを組み、登山者の遭難事故ならびに、その他の疾病に対する応急処置に当たっている。

## （2）教育方法及び履修指導方法の変更内容

### （教育方法について）

これまで、岐阜大学医学部医学科は、生涯にわたって保健・医療に貢献し、社会と医学の発展に貢献できる医師を育成するために、以下のような教育目標を掲げ、実践してきており、今まで実施してきた教育課程を令和2年度以降も行う。

**ア 医療・保健の専門職としての基本的な知識・判断力・問題解決能力を身につける。**

- イ 知識に裏づけされた医師としての基本的技能及び態度を身につけ、実践できる。
- ウ 社会人としての素養を高め、自然科学的・社会心理学的方法を統合して、医学的問題を適切に問題解決できる。
- エ 生涯にわたって個人・集団としての資質向上をめざし、常に自らを省察し、たゆまず自己主導的な学習を実践できる。

### （履修指導方法について）

岐阜大学医学部医学科の教育課程は、医学教育モデル・コア・カリキュラムに基づき編成されており、専門科目は全て必修科目となっている。入学時、テュートリアル選択配属や臨床実習が開始する節目の時期に、担当教職員によるガイダンスを行うとともに、里親制（学生に一人一人に対し支援を行う教員を配置する制度）等を導入し、学生の履修を支援している。

特に、地域医療促進のための基本的履修指導として、以下のように取り組んできており、これらも含め令和2年度以降も継続して取り組んでいく。

- ア 入学初期、中期、後期の各段階での学習進度に合わせて地域医療・保健医療を体験させ、患者や家族を取り巻く地域の環境に目を向けさせている。
- イ 地域体験学習後、振り返りとディスカッションを行い、体験の共有と定着を図り、次へのステップの土台としていく。
- ウ すべての段階で事前指導を入念に行い、個々の学生が能動的且つ目的意識を持って望めるように指導している。
- エ 学内・外の実習受入施設の指導医FD・意見聴取など、地域をあげて学生を育てている。

### （3）教員組織の変更内容

教員組織については、現状の体制を原則維持することで、令和2年度以降も継続して質の高い教育・研究・診療を提供できる体制を構築する。

なお、岐阜大学では、「医師不足と偏在」の解決に向けて、これまでに以下のような教員組織等の変更を行った。令和2年度以降もこれらの組織を中心に「医師不足と偏在」の解決に向けて取り組んでいく。

#### 「医学部附属地域医療医学センター」

平成19年度に、岐阜県が抱える地域課題の一つである「医師不足と偏在」の解決に向けて、地域医療に関わる医師の育成を主たる目的とした「医学部附属地域医療医学センター」を設置した。

地域枠学生には、地域医療医学センターが中心となり、卒前卒後一貫教育カリキュラムの開発、臨床研修・研究支援体制の充実を図るとともに、地域医療に貢献する優秀な学生の生活支援を目的として、岐阜県の協力のもと岐阜県医学生修学資金貸付制度を設けている。平成31年度は、地域枠学生第5期生及び第6期生（53人）が、県内医療機関において初期臨床研修を行っており、地域枠卒業生第1期から第4期生（69人）は、同研修を修了し、県内の地域医療を担っている。

### 「岐阜県医師育成・確保コンソーシアム」

平成 22 年度に、岐阜大学と岐阜県の連携により、医学部附属病院のほか県内研修医が多く集まる 9 病院を中心に、それらの病院と県内の各病院、医師会で構成する「岐阜県医師育成・確保コンソーシアム」（資料 3）を組織している。

県内臨床研修指定病院（23 病院）での初期臨床研修及び、所定の期間、知事が指定した県内医療機関で勤務する（指定勤務）上で十分な指導体制を確保し、医師が円滑かつ効果的にキャリアアップが図れるようサポートしている。

#### （４）大学全体の施設・設備の変更内容

今回の変更は医学部医学科の収容定員の変更に係るものであること、申請上は入学定員増となるが実際の入学定員は昨年度と変更がないことから、大学全体の施設・設備の変更はない。

また、以下のとおり医学部医学科の教育を行う上で必要な施設・設備を確保している。

教室	収容人数
2 年生教室	115 名
3 年生教室	115 名
4 年生教室	115 名
テュートリアル室（33 室）	各 11 名
組織病理実習室	130 名
情報処理演習室	120 名
医学部記念会館（ホール）	200 名
スキルスラボ	-

#### 4 授業の一部を校舎以外の場所で行う場合の具体的計画

5 年次後学期～6 年次前学期には、学外の実習協力病院（資料 4）にて「選択臨床実習（20 週）」を実施している。実習を行うにあたり、実習可能な人員、施設、設備の配置・整備状況について、岐阜大学医学部附属病院医師育成推進センター運営委員会及び医学科教務厚生委員会にて審査し、実習先の選定を行うことで、実習の質を担保している。

さらに、学外の実習協力病院を対象に、指導法の向上を図るため選択臨床実習 FD・担当者説明会を行っている。

## 地域医療医学センター

《岐阜地域医療の診療・教育・研究を担当するセンター》  
Center for Regional Medicine(CRM)  
へき地・山間部だけではなく、岐阜県で行われる医療全体の充実(診療所におけるプライマリケア～総合病院における高度先進医療のすべて)をめざして設立

### 【 CRMの役割 】

- ① 診療: 医師確保だけでなく医療の確保
- ② 教育: 卒前・卒後一貫教育プログラム  
※それぞれの専門領域で、どの地域の現場でも臨機応変に対応できる幅広い医療技術を身につけた臨床医の育成
- ③ 研究: 地域医療・医学研究

### 【 CRMの任務 】

地域医療人の育成

⇒ 最大の任務

すべての指導者が一丸となって取り組む

大学院医学系研究科・医学部

附属病院

医学教育開発研究センター

連携

岐阜県医師育成・確保コンソーシアム

## 地域卒学生

### 【地域医療人の育成】

- ① 地域卒推薦入試の実施
- ② 岐阜県医学生修学資金受給学生
- ③ 地域医療カリキュラムの充実(地域医療と触れ合う)
- ④ CRM地域医療研修  
岐阜県南部地域の研修病院から、飛騨地域を中心としたへき地医療拠点病院へ研修医を派遣・教育するシステム
- ⑤ 岐阜県との連携強化(卒後のキャリアパス支援)

連携

岐阜県・市町村・関連病院・医療機関

## 【資料2】

### 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

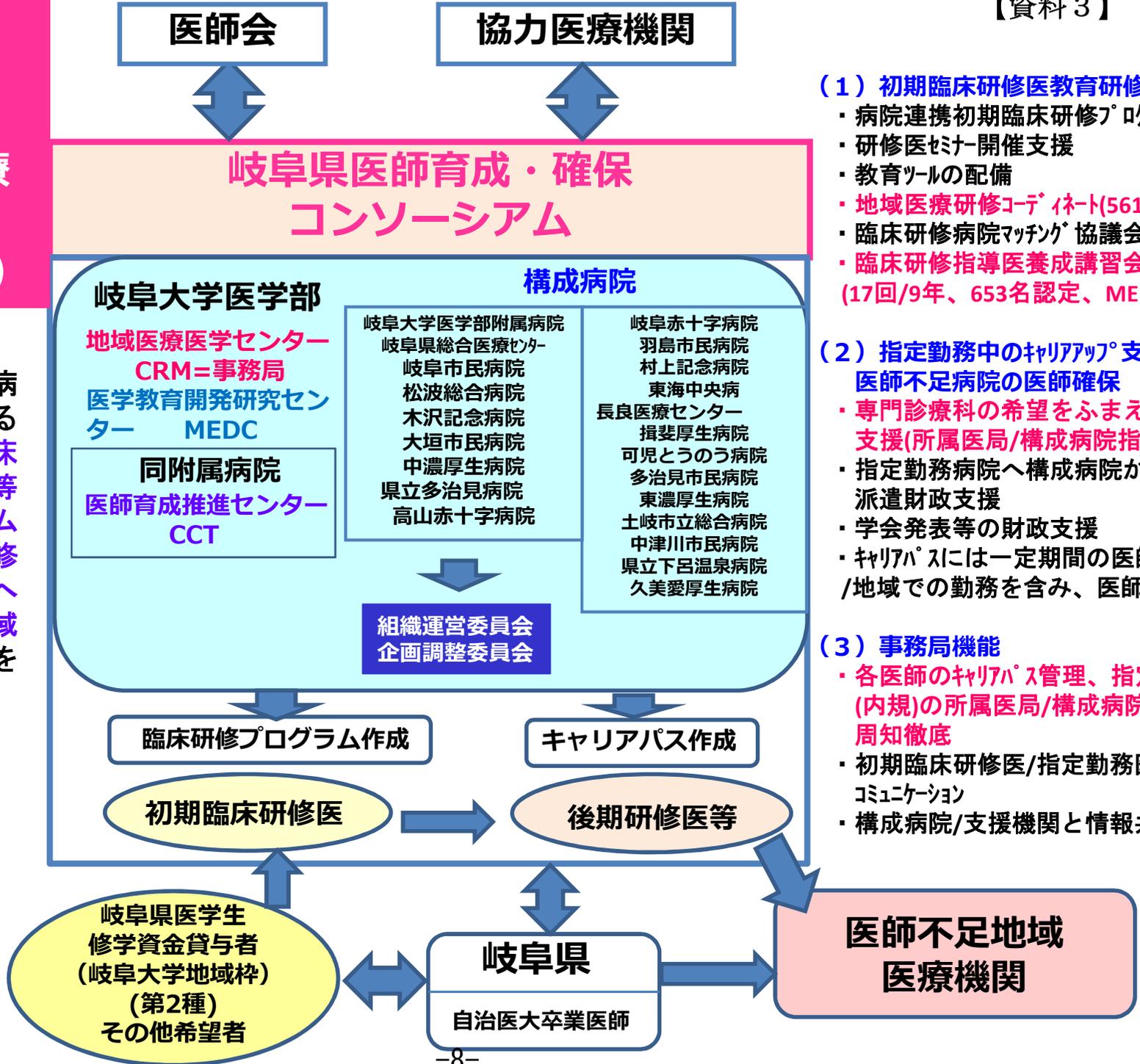
岐阜大学医学部医学科は、地域や世界で活躍できる医師を育成するため、以下の方針に基づいて到達目標を明確にした体系的な教育課程を編成し、点検・評価を通じた不断の改革に取り組みつ実施します。

1. 基礎・臨床医学を統合し科学的に生命と向き合う能力を培う
2. 学生中心で能動的に学ぶ能力を培う
3. 能動的・体験的に問題解決出来る能力を培う
4. 同僚・チームとともに学び合う文化を醸成する
5. 地域に根ざした教育や英語教育、海外実習等を通じて、国際的な視野を持って地域や社会で活躍できる能力を培う
6. 医師としての全人的成長が出来る能力・態度を養う

岐阜県  
医師育成・確保  
コンソーシアム  
= 岐阜県地域医療  
支援センター  
(H22年9月設立)

【目的】  
岐阜大学医学部、同附属病院と研修医等が多く集まる病院が、効果的な初期臨床研修の実施と後期研修医等を育成するコンソーシアムを組織し、県内の臨床研修医の増加と医師不足地域への派遣により岐阜県の実地医療の確保に資することを目的とする。

【主な機能】  
医師会や協力医療機関との連携のもとに、岐阜県医学生修学資金制度と一体的に運用し、研修医が安心できる教育体制整備とその質向上による育成力強化に基づく医師確保を達成する。



- (1) 初期臨床研修医教育研修機能強化
  - ・ 病院連携初期臨床研修プログラムの策定
  - ・ 研修医セミナー開催支援
  - ・ 教育ツールの配備
  - ・ 地域医療研修コーディネート(561名/13年)
  - ・ 臨床研修病院マッチング協議会との連携
  - ・ 臨床研修指導医養成講習会の開催 (17回/9年、653名認定、MEDC,CCT協力)

- (2) 指定勤務中のキャリアアップ支援と医師不足病院の医師確保
  - ・ 専門診療科の希望をふまえたキャリアアップ支援(所属医局/構成病院指導医と連携)
  - ・ 指定勤務病院へ構成病院から指導医派遣財政支援
  - ・ 学会発表等の財政支援
  - ・ キャリアパスには一定期間の医師不足病院/地域での勤務を含み、医師確保に寄与

- (3) 事務局機能
  - ・ 各医師のキャリアパス管理、指定勤務ルール(内規)の所属医局/構成病院指導医への周知徹底
  - ・ 初期臨床研修医/指定勤務医師とのコミュニケーション
  - ・ 構成病院/支援機関と情報共有・連携

【資料4】

※ 一般に公開していない情報が含まれるため、一部は公開しないものとする。

学外実習先一覧（平成30年度）

番号	病院名	最大 受入 学生 数	派 遣 学 生 数	医師数 (常勤)	年間新外来 患者数 (注1)	年間入院患 者数(注2)	医療法上 の許可病 床数 (一般)	医学図書数
1	揖斐厚生病院							
2	山びこの郷							
3	木沢記念病院							
4	岐阜県総合 医療センタ ー							
5	可児とうの う病院							
6	岐阜赤十字 病院							
7	久美愛厚生 病院							
8	国保和良診 療所							
9	下呂市立金 山病院							
10	岐阜県立多 治見病院							
11	中濃厚生病 院							
12	東海中央病 院							
13	土岐市立総 合病院							
14	長良医療セ ンター							
15	羽島市民病 院							
16	朝日大学病 院							

番号	病院名	最大入 受学生 数	派遣 学生 数	医師数 (常勤)	年間新外来 患者数 (注1)	年間入院患 者数(注2)	医療法上 の許可病 床数 (一般)	医学図書数
17	市立恵那病 院							
18	岐北厚生病 院							
19	市立長浜病 院							
20	高山赤十字 病院							
21	松波総合病 院							
22	大垣市民病 院							
23	岐阜市民病 院							
24	国保白鳥病 院							
25	中津川市民 病院							
26	岐阜県立希 望が丘こど も医療福祉 センター							
27	山田病院							
28	一宮西病院							
29	多治見市民 病院							
30	郡上市民病 院							
31	豊橋医療セ ンター							
32	西美濃厚生 病院							

番号	病院名	最大 受入 学生 数	派遣 学生 数	医師数 (常勤)	年間新外来 患者数 (注1)	年間入院患 者数(注2)	医療法上 の許可病 床数 (一般)	医学図書数
33	東濃厚生病院							
34	みどり病院							
35	岐阜清流病院							

注1) 年間新患者外来者数とは、当該年度の全年度中に来院した外来患者のうち、初診料を算定した患者数

注2) 年間入院患者数とは、当該年度の前々年度の繰越患者数に当該年度の前年度中における新入院患者数を加えた数

( ) が付してある箇所については、それぞれ一日の平均外来患者数と入院患者数を表す。

令和2年度  
医学部入学定員増員計画

1 岐大総企第22号  
令和元年9月10日

文部科学省高等教育局長 殿

国立大学法人岐阜大学長

森 脇 久 隆



「地域の医師確保等の観点からの令和2年度医学部入学定員の増加について（令和元年9月2日文部科学省高等教育局長・厚生労働省医政局長通知）」を受けて、標記に関する資料を提出します。

大学名	国公立
岐阜大学	国立

1. 現在(令和元年度)の入学定員(編入学定員)及び収容定員

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
110	0	0	657

↑  
(収容定員計算用)

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	計
(ア)入学定員	107	110	110	110	110	110	657
(イ)2年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
(ウ)3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
計	107	110	110	110	110	110	657

2. 本増員計画による入学定員増を行わない場合の令和2年度の入学定員(編入学定員)及び収容定員

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
85	0	0	510

↑  
(収容定員計算用)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計
(ア)入学定員	85	85	85	85	85	85	510
(イ)2年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
(ウ)3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
計	85	85	85	85	85	85	510
(臨時的な措置で減員した場合、その人数)	0	0	0	0	0	0	

3. 令和2年度の増員計画

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
110	0	0	560

↑  
(収容定員計算用)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計
(ア)入学定員	110	110	85	85	85	85	560
(イ)2年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
(ウ)3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
計	110	110	85	85	85	85	560
(臨時的な措置で減員した場合、その人数)							

増員希望人数 25

(内訳)

(1) 地域の医師確保のための入学定員 / 編入学定員増 (地域枠)	25
(2) 研究医養成のための入学定員 / 編入学定員増 (研究医枠)	0
(3) 歯学部入学定員の削減を行う大学の特例に伴う入学定員 / 編入学定員増 (歯学部振替枠)	0
計	25

## 1. 地域の医師確保のための入学定員増について

増員希望人数 25

### (1) 対象都道府県名及び増員希望人数

	都道府県名	増員希望人数
大学が所在する都道府県	岐阜県	25
大学所在地以外の都道府県		
計		25

「大学所在地以外の都道府県」が5都道府県未満の場合は、残りの欄は空欄でご提出ください。

### (2) 修学資金の貸与を受けた地域枠学生の確保状況

都道府県名	H30地域枠定員 ( 1 )	H30貸与者数 ( 2 )	R1地域枠定員 ( 1 )	R1貸与者数 ( 2 )	H30とR1の貸与者数のうち多い方の数
岐阜県	25	28	25	28	28
					0
					0
					0
					0
計	25	28	25	28	28

( 1 ) 臨時定員分のみご記入ください。

( 2 ) 恒久定員の中で地域枠を実施している場合、恒久定員分の地域枠の人数も含めた修学資金の貸与実績をご記入ください。  
6都道府県未満の場合は、残りの欄は空欄でご提出ください。

(3) 令和2年度地域の医師確保のための入学定員増について

1. 大学が講ずる措置

1-1. 地域枠学生の選抜

令和元年度に実施した地域枠学生の選抜について、下記をご記入ください。複数種類の選抜を行った場合には、それぞれご記入ください。また、参考として学生募集要項の写しをご提出ください。

名称	入試区分	選抜方式	募集人数		選抜方法(1)	出願要件(1)	開始年度	備考
				うち臨時定員分				
推薦入学 特別入試地域枠推薦	( )推薦入試(指定校推薦を含む)	別枠(区別型)	28	25	小論文、面接	岐阜県コース: 次の1から3のすべての要件を満たす者で、「平成31年度大学入試センター試験」の教科・科目のうち、医学部医学科が指定する教科・科目を受験した者 地域医療コース: 次の1から4のすべての要件を満たす者で、「平成31年度大学入試センター試験」の教科・科目のうち、医学部医学科が指定する教科・科目を受験した者 1 高等学校(中等教育学校及び特別支援学校の高等学部を含む。)を平成31年3月卒業見込みの者、或いは平成30年3月卒業の者(外国の高等学校に留学したため、平成30年4月1日以降、学年の途中において、あるいは学期の区分に従い高等学校の卒業を認められた者を含む。)で、次の 、 のいずれかを満たしていること。 岐阜県内の高等学校であること。 他県の高等学校の場合は、在学期間中の3年間岐阜県内に居住し、居住地から通学していること。 2 人物及び学力が優秀であり、岐阜県の地域医療に貢献したいという強い意志を持ち、能力、素質、適性等について在籍(卒業)学校長が責任をもって推薦し、合格した場合には入学することを確約できる者で、次の要件をすべて満たしていること。 3 学校長の発行する調査書の学習成績概評がA段階の者で、以下のことを確約する者 入学後、岐阜県医学生第1種修学資金を受給すること。 卒業後、2年間の初期臨床研修を岐阜県内(地域医療コースは原則出身圏域)で行い、その後岐阜県内の医療機関等において一定の期間、各コースにて指定されたプログラムで業務に従事すること。 4 地域医療コースは、以下の要件を満たす者 出願時、志願者本人が対象市町村地域に居住している、または志願者を現に扶養する者が志願者 本人の高等学校在学期間中の3年間対象市町村地域に居住している者 【地域医療コースの対象市町村地域】 海津市(旧南濃町)、揖斐川町、美濃加茂市、白川町、東白川村、美濃市、郡上市、瑞浪市、中津川市(旧坂下町を除く)、恵那市、高山市、飛騨市、下呂市、白川村の14市町村地域 当該市町村長の推薦を受けた者	H21以前	
合計			28	25				

(1) 貴大学の学生募集要項の事項をそのままご記入ください。  
空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

令和2年度に実施する地域枠学生の選抜について、下記をご記入ください。複数種類の選抜を行っている場合には、それぞれご記入ください。また、参考として学生募集要項の写しをご提出ください。

名称	入試区分	選抜方式	募集人数		選抜方法( 1)	出願要件( 1)	開始年度	備考
				うち臨時定員分				
推薦入学 特別入試地域枠推薦	( )推薦入試(指定校推薦を含む)	別枠(区別型)	28	25	小論文、面接	<p>岐阜県コース、次の1から3のすべての要件を満たす者で、「令和2年度大学入試センター試験」の教科・科目のうち、医学部医学科が指定する教科・科目を受験した者</p> <p>地域医療コース、次の1から4のすべての要件を満たす者で、「令和2年度大学入試センター試験」の教科・科目のうち、医学部医学科が指定する教科・科目を受験した者</p> <p>1 高等学校(中等教育学校及び特別支援学校の高等部を含む。)を令和2年3月卒業見込みの者、或いは平成31年3月卒業の者(外国の高等学校に留学したため、平成31年4月1日以降、学年の途中において、あるいは学期の区分に従い高等学校の卒業を認められた者を含む。)で、次の 、 のいずれかを満たしていること。</p> <p>岐阜県内の高等学校であること。</p> <p>他県の高等学校の場合は、在学期間中の3年間岐阜県内に居住し、居住地から通学していること。</p> <p>2 人物及び学力が優秀であり、岐阜県の地域医療に貢献したいという強い意思を持ち、能力、素質、適性等について在籍(卒業)学校長が責任をもって推薦し、合格した場合には入学することを確約できる者で、次の要件をすべて満たしていること。</p> <p>3 学校長の発行する調査書の学習成績概評がA段階の者で、以下のことを確約する者</p> <p>入学後、岐阜県医学生第1種修学資金を受給すること。</p> <p>卒業後、2年間の初期臨床研修を岐阜県内(地域医療コースは原則出身圏域)で行い、その後岐阜県内の医療機関等において一定の期間、各コースにて指定されたプログラムで業務に従事すること。</p> <p>4 地域医療コースは、以下の要件を満たす者</p> <p>出願時、志願者本人が対象市町村地域に居住している、または志願者を現に扶養する者が志願者</p> <p>本人の高等学校在学期間中の3年間対象市町村地域に居住している者</p> <p>【地域医療コースの対象市町村地域】 海津市(旧南濃町)、揖斐川町、美濃加茂市、白川町、東白川村、美濃市、郡上市、瑞浪市、中津川市(旧坂下町を除く)、恵那市、高山市、飛騨市、下呂市、白川村の14市町村地域 当該市町村長の推薦を受けた者</p>	H21以前	
合計			28	25				

( 1) 貴大学にて作成予定の学生募集要項の事項をそのままご記入ください。  
空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

## 1-2. 教育内容

地域枠学生が卒後に勤務することが見込まれる都道府県での地域医療実習など、地域医療を担う医師養成の観点からの教育内容の概要(令和2年度)について、5～6行程度で簡潔にご記入ください。

1年次には、「初年次セミナー」「医学概論」「地域体験実習」で、地域医療の重要性の認識や将来医療者として必要となるプロフェッショナルリズムの素地を学んでいる。2年次は、「地域・産業保健コース」で、地域保健の制度及び方法について学んでいる。2～3年次の「テュートリアル選択配属」で、医学部附属地域医療医学センターへ配属した学生は、地域医療に根差した病院で実習を行っている。4～6年次の「臨床実習」では、学外病院(へき地診療所等)で実習を行っている。

(参考:記入例)  
1～2年次には、「」という科目を開講するとともに「」を必修化し、を学んでいる。3～4年次には、×実習を行い、を学んでいる。またキャリア支援としてを実施している。令和2年度からは、を新たに開始するなど、を図ることとしている。

(過去に地域枠を設定したことがある場合)これまでの取組・実績を、3～5行程度で簡潔にご記入ください。

平成20年度から地域枠による増員を開始し、県や周辺の医療機関等と連携を図り、地域医療を担う医師の養成やその定着を促すための取組を行ってきた。令和元年度までに290名の地域枠学生を確保し、そのうち175名が現在医師として県内の地域医療に貢献している。

(参考:記入例)  
平成年度から地域枠による増員を開始し、、などの取組を行ってきた。令和元年度までに名の地域枠学生を確保し、そのうち名が現在として地域医療に貢献している。

上記の教育内容(正規科目)について、講義・実習科目内容をご記入ください。また、参考としてシラバスの写しをご提出ください。

対象学年	講義・実習名	対象者 (1)	必修/選択の別		講義/実習の別	単位数	開始年度
			地域枠学生	その他の学生			
1年次	初年次セミナー	全員	必修	必修	講義	2	H21以前
1年次	医学概論	全員	必修	必修	講義	2	H21以前
1年次	地域体験実習	全員	必修	必修	実習	0.5	H21以前
2年次	地域・産業保健コース	全員	必修	必修	講義	2	H21以前
2,3年次	テュートリアル選択配属	全員	必修	必修	実習	7	H22
4,5,6年次	臨床実習	全員	必修	必修	実習	55.3	H21以前

(1)対象者は、当該講義・実習を受講可能な学生を「地域枠学生」「全員」のうちから選択ください。(地域枠学生の希望者のみの場合は、対象者を「地域枠学生」、必修/選択の別を「選択」とご記載(空欄がある場合は、何も記入せずそのままにご提出ください)。

大学の正規科目以外で、提供する地域医療教育プログラムがあれば、その内容をご記入ください。

対象学年	プログラム名	対象者 (1)	都道府県との連携	期間 (例: 週間)	プログラムの概要(1~2行程度)	開始年度
指定なし	地域体験実習 (夏季休業期間中)	全員	岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課内岐阜県へき地医療支援機構と連携してコーディネート。	夏季休業期間中の希望する期間	県内へき地医療拠点病院等の夏季地域体験実習、各種セミナー、研修会、県外地域医療実習への参加を促す。	H21以前
指定なし	地域医療ゼミ	全員	岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課から開催費用(講師謝金等)の援助あり。	1、2回/年	地域医療に関わる講師を招き、講演とともに意見交換を行う。	H21以前
指定なし	奥穂高岳夏山診療所	全員	岐阜県山岳遭難対策防止協議会からの運営費の一部補助あり。	4日間×8班	穂高岳周辺で発生した登山者の遭難事故、その他の疾病に対応する応急処置を行う医師等の補助を行う。	H21以前

(1)対象者は、当該講義・実習を受講可能な学生を「地域枠学生」「全員」のうちから選択ください。  
空欄がある場合は、何も記入せずにご提出ください。

上記 以外に、地域医療を担う医師の養成に関する取組等があれば、簡潔にご記入ください。(令和元年度以前から継続する取組を含む)(1~2行程度)

取組の名称	取組の概要(1~2行程度)	開始年度
地域枠等岐阜県医学生修学資金受給学生面接	岐阜県医学生修学資金受給中の本学医学部医学科および他学の学生と地域医療医学センター教育職員が必ず年1回以上面接を実施。	H21以前
ぎふ医療ケアサークル支援	本学医学部医学科サークルである本サークル活動(地域包括ケアシステムを念頭においた活動)を地域医療医学センター教育職員が担当。	H23
岐阜県医師育成・確保コンソーシアム事業	主に岐阜県医学生修学資金受給在学学生・卒業医師の県内勤務を適切に実施するための支援組織(岐阜県地域医療支援センター)。	H22

空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

## 2. 都道府県等との連携

都道府県が設定する奨学金について、以下をご記入ください。併せて、都道府県が厚生労働省に提出する予定の地域の医師確保等に関する計画及び「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」(平成元年法律第64号)第4条に規定する都道府県計画等に位置づけることを約束する文書を添付して下さい。  
なお、複数の奨学金を設定している場合は、それぞれ記入ください。

奨学金の設定 主体	貸与人数	貸与対象	貸与額 (例:200,000)		返還免除要件	選抜方法		診療科の限定 の有無	(診療科の限 定がある場 合) その診療科名	備考
			月額	総貸与額		選抜時期	大学の関与の 有無 (1)			
岐阜県	28	新入生	100,000	10,696,800	岐阜県内で初期臨床研修修了後、岐阜県医師育成・確保コンソーシアムが作成したプログラムに基づき、引き続き岐阜県内の医療機関等で7年間業務に従事し、うち少なくとも4年間を知事が指定する医療機関等で勤務すること。	地域枠入学者であれば別途選抜を実施せず貸与		×		総貸与額には、入学料と授業料を含んでいる。 入学後、5月下旬から6月下旬にかけて県担当者及び本学医学部附属地域医療医学センター長が、地域枠学生に対して面接等を行い地域枠入学生に対し、意志の確認および制度説明確認を行っている。

(1) の場合は、備考欄に詳細をご記入ください。  
空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

その他、都道府県と連携した取組があれば、簡潔にご記入ください。(例:在学中の学生に対する都道府県と連携した相談・指導、卒後のキャリアパス形成等に対する支援)(1~2行程度)

取組の名称	取組の概要(1~2行程度)	開始年度
岐阜県地域医療対策協議会	岐阜大学長を座長に、県内の医療関係者、行政、一般市民団体等がメンバー。岐阜県内の医師確保・医療確保に関する課題に取り組む。	H21以前
岐阜県医師育成・確保コンソーシアム事業	主に岐阜県医学生修学資金受給在学生・卒業医師の県内勤務を適切に実施するための支援組織(岐阜県地域医療支援センター)。	H22
岐阜県臨床研修病院協議会	県内の臨床研修が円滑に実施できるための課題を討議する。	H21以前
岐阜県専門医制度に関する協議会	県内の専門医を目指す専攻医のための課題を講義する。	H30
岐阜県へき地医療対策委員会	岐阜県内のへき地医療の確保について、自治医科大学卒業生等と連携した課題を討議する。	H21以前

空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

### 3. その他

1～2に記入したものを以外で、その他、地域の医師確保の観点から大学の今後の取組があれば、簡潔にご記入ください。(1～3行程度)

特に、都道府県からの奨学金の貸与を受ける者、地域枠入学者を確保するために貴大学で取り組まれていることや今後の取組み予定がありましたら、ご記入ください。

地域枠学生(卒業生含む)との面談を年複数回実施し、親密なコミュニケーションに努めている。オープンキャンパスで、地域枠入試制度及び修学資金制度について紹介、また高校生対象の地域枠説明会を毎年3回実施し地域枠入学者の確保に取り組んでいる。

平成31年度

# 推薦入学Ⅱ特別入試

(大学入試センター試験を課す推薦入試)

# 学生募集要項

教 育 学 部  
(ぎふ清流入試)

地 域 科 学 部

医 学 部 医 学 科

工 学 部

応 用 生 物 科 学 部

## 岐阜大学

- ・インターネット出願サイトでの入力は必ず志願者本人が行ってください。
- ・質問等は、原則として志願者本人がお問い合わせください。

出願期間までに、センター試験成績請求票が手元に届いていない場合は、17ページを参照の上、出願してください。

## 2 募集人員

### 1 教育学部

課 程	講座 (専攻)		募 集 人 員
	国 語 教 育		
学 校 教 育 教 員 養 成 課 程	社 会 科 教 育	(史 学)	2人
		(地 理 学)	2人
		(現 代 社 会)	4人
		数 学 教 育	2人
	理 科 教 育	(物 理 学)	2人
		(化 学)	2人
		(生 物 学)	2人
		(地 学)	3人
	音 楽 教 育		2人
	美 術 教 育		4人
	保 健 体 育		2人
	家 政 教 育		2人
	英 語 教 育		3人
学 校 教 育	心 理 学 コー ス	3人	
	教 職 基 礎 コー ス	3人	
特 別 支 援 学 校 教 員 養 成 課 程			2人
計			42人

(注) 講座等は、一つしか志望できません。

### 2 地域科学部

学 科	募 集 人 員
地 域 政 策 学 科	10人
地 域 文 化 学 科	

入試は学科の区別をせず学部単位で行います。  
所属学科は2年次後学期に専門セミナーの選択を通じて決定します。

### 3 医学部

学 科	募 集 人 員	
	一 般 推 薦	地 域 枠 推 薦 (岐 阜 県 コー ス、地 域 医 療 コー ス)
医 学 科	15人	28人

### 4 工学部

学 科 ・ コー ス	募 集 人 員	
	普 通 科 ・ 理 数 に 関 す る 学 科	工 業 に 関 す る 学 科
社 会 基 盤 工 学 科	環 境 コー ス	2人
	防 災 コー ス	
機 械 工 学 科	機 械 コー ス	2人
	知 能 機 械 コー ス	
化 学 ・ 生 命 工 学 科	物 質 化 学 コー ス	2人
	生 命 化 学 コー ス	
電 気 電 子 ・ 情 報 工 学 科	電 気 電 子 コー ス	3人
	情 報 コー ス	
	応 用 物 理 コー ス	
計	34人	9人

## 5 応用生物科学部

課 程 等	募 集 人 員
応 用 生 命 科 学 課 程	10人
生 産 環 境 科 学 課 程	10人
共 同 獣 医 学 科	4人
計	24人

### ③ 出 願 要 件

#### [教育学部・地域科学部・医学部医学科（一般推薦）・工学部・応用生物科学部]

- 次のいずれかに該当し、出願要件のすべてを満たす者で、「平成31年度大学入試センター試験」の教科・科目のうち、志望学部・学科等が指定する教科・科目を受験する（した）者
  - 平成31年3月高等学校（中等教育学校及び特別支援学校の高等部を含む。）を卒業見込みの者
  - 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設（高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定したものを含む。）の当該課程を平成30年4月から平成31年3月までに修了又は修了見込みの者
  - 平成30年3月高等学校（中等教育学校及び特別支援学校の高等部を含む。）を卒業の者（平成30年4月1日以降、学年の途中において、あるいは、学期の区分に従い高等学校の卒業を認められた者を含む）…… 教育学部及び工学部
- 人物及び学力が優秀であり、志望学部・学科等に対する能力、素質、適性等について、在籍（卒業）高等学校（教育施設）長が責任をもって推薦し、合格した場合には入学することを確約できる者で、次の要件を満たしていること。

#### 教育学部

学校長が発行する調査書の学習成績概評がB段階以上の者

数学教育講座に出願する者は、高等学校等において、数学Ⅰ、数学A、数学Ⅱ、数学B、数学Ⅲをすべて履修した者、または、理数数学Ⅰ、理数数学Ⅱ、理数数学特論をすべて履修した者在籍する学科は問いません。

岐阜大学教育学部への確たる志望理由があること。

岐阜県内の教育現場で活躍したいという確たる志望理由があること。

(注) 1) 1校からの推薦者数は、教育学部全体で5人以内（音楽教育講座、美術教育講座、保健体育講座を除く）です。

2) 次の講座等の推薦者数は1校から2人以内です（国語教育講座、社会科教育講座（1専攻に1人以内）、理科教育講座（1専攻に2人も可）、音楽教育講座、美術教育講座、保健体育講座、家政教育講座、学校教育講座（1コース1人以内）、特別支援学校教員養成課程）。

3) 数学教育講座、英語教育講座の推薦者数は、1校から1人以内です。

#### 地域科学部

在籍する学科は問いません。

1校からの推薦者数は、3人以内です。

### 医学部医学科

学校長が発行する調査書の学習成績概評がA段階の者在籍する学科は問いません。

(注) 一般推薦と地域枠推薦の併願は認めません。

### 工学部

②募集人員のとおり、普通科・理数に関する学科と工業に関する学科に分けて、選抜します。

#### 【普通科・理数に関する学科又は工業に関する学科を卒業見込又は卒業後1年以内の者】

学校長が発行する調査書の学習成績概評がB段階以上の者で、数学、理科及び外国語のうち1教科の評定平均値が4.0以上の者

※調査書の各教科の評定平均値欄において、数学と理科が個々に明記されていない場合は、個々の教科の評定平均値を備考欄に必ず明記してください。

(注) 1) 普通科又は理数に関する学科卒業見込者又は卒業後1年以内の者を対象とする選抜は、1校からの推薦者数は、各コース3人以内(社会基盤工学科は学科で6人以内)です。

2) その他の専門学科の取扱い

その他の専門教育を主とする学科に在籍する者又は在籍した者は、出願前に工学部学務係(→P.32)へ問い合わせてください。

3) 総合学科在籍者の取扱い

・工業に関する科目 25単位未満：普通科又は理数に関する学科を卒業見込みの者又は卒業した者とみなします。

・工業に関する科目 25単位以上：工業に関する学科を卒業見込みの者又は卒業した者とみなします。

※ 普通科・理数に関する学科と工業に関する学科を卒業見込又は卒業後1年以内の者の併願は認めません。

### 応用生物科学部

在籍する学科は問いません。ただし、大学入試センター試験の受験科目について、以下の(注)の学科は注意してください。1校から推薦できる人数に制限は設けません。

(注) 1) 専門学科：ア 専門教育を主とする学科のうち農業等に関する学科に在籍する者です。  
イ ア以外の学科に在籍の志願者は、出願前に応用生物科学部学務係へ問い合わせてください。(→P.32)

ウ 普通科、理数科、英語科等の在籍者は対象としません。

2) 総合学科：卒業に必要な単位のうち職業に関する教科・科目について、25単位以上修得見込みの者です。

### 〔医学部医学科(地域枠推薦)〕

岐阜県コース：次の1から3のすべての要件を満たす者で、「平成31年度大学入試センター試験」の教科・科目のうち、医学部医学科が指定する教科・科目を受験した者

地域医療コース：次の1から4のすべての要件を満たす者で、「平成31年度大学入試センター試験」の教科・科目のうち、医学部医学科が指定する教科・科目を受験した者

1 高等学校(中等教育学校及び特別支援学校の高等学部を含む。)を平成31年3月卒業見込みの者、  
或いは平成30年3月卒業の者(外国の高等学校に留学したため、平成30年4月1日以降、学年の途中

において、あるいは学期の区分に従い高等学校の卒業を認められた者を含む。)で、次の①、②のいずれかを満たしていること。

- ① 岐阜県内の高等学校であること。
  - ② 他県の高等学校の場合は、在学期間中の3年間岐阜県内に居住し、居住地から通学していること。
- 2 人物及び学力が優秀であり、岐阜県の地域医療に貢献したいという強い意志を持ち、能力、素質、適性等について在籍(卒業)学校長が責任をもって推薦し、合格した場合には入学することを確約できる者で、次の要件をすべて満たしていること。
- 3 学校長の発行する調査書の学習成績概評がA段階の者で、以下のことを確約する者
- ・ 入学後、岐阜県医学生第1種修学資金を受給すること。
  - ・ 卒業後、2年間の初期臨床研修を岐阜県内(地域医療コースは原則出身圏域)で行い、その後岐阜県内の医療機関等において一定の期間、各コースにて指定されたプログラムで業務に従事すること。
- 4 地域医療コースは、以下の要件を満たす者
- ① 出願時、志願者本人が対象市町村地域に居住している、または志願者を現に扶養する者が志願者本人の高等学校在学期間中の3年間対象市町村地域に居住している者
- 【地域医療コースの対象市町村地域】
- 海津市(旧南濃町)、揖斐川町、美濃加茂市、白川町、東白川村、美濃市、郡上市、瑞浪市、中津川市(旧坂下町を除く)、恵那市、高山市、飛騨市、下呂市、白川村の14市町村地域
- ② 当該市町村長の推薦を受けた者
- (注) 1) 一般推薦と地域枠推薦の併願は認めません。
- 2) 1校からの推薦者数は、7人までです。
- 3) 岐阜県医学生修学資金(第1種)を受給することを要件とします。卒業後一定の期間、指定されたプログラムにより勤務した者は、修学資金の返還が免除されます。
- ※ 修学資金の詳細については、医学部医学科入学案内(<http://www.med.gifu-u.ac.jp/med/>) Webページ内に掲載する「岐阜県医学修学資金」(岐阜県サイトへリンク)を参照してください。

(留意事項) 国公立大学の推薦入学(大学入試センター試験を課す場合、課さない場合を含めて)へ出願することができるのは、1つの大学・学部に限られています。

### (地域科学部)

地域科学部で学ぶのに必要な基礎学力を判定するため、大学入試センター試験を課しています。

また、面接試験では、論理的思考力・表現力や関心の広さ、着眼点、学習意欲、問題意識などを評価します。

高校で履修しているどの授業も大事にし、幅広く学んでおくこと、さらに、豊富な読書体験を積んでおくことを勧めます。

### (医学部医学科)

大学入試センター試験で幅広い基礎学力を問い、面接及び小論文により、人間性豊かで表現力に富み、優れたリーダーシップを発揮できる学生を選抜します。

### (工学部)

(1)普通科又は理数に関する学科、(2)工業に関する学科という各高等学校の教育課程編成の違いに応じた特別入試を行っています。

いずれの入試も大学入試センター試験と面接により合否を判定します。それぞれの配点比率は(1)が950：400、(2)が400：400とし、高等学校における基礎学力の評価を行うとともに、面接により、受験者の工学に対する学修意欲・熱意・関心の程度などを重点的に評価します。大学入試センター試験の利用教科・科目は、(1)に一般入試と同じ5教科7科目、(2)に4教科5科目を課し、高等学校の教育課程編成の違いに配慮しています。

### (応用生物科学部)

高等学校において優れた学業成績を修めた者を対象に、高度な専門的知識と技術の習得や地域社会への貢献を目指す、意欲ある者を求めています。

調査書、小論文、面接、大学入試センター試験の成績により、総合的に判定します。

## 3 選抜試験の日程及び試験場

(試験場は全て、岐阜大学柳戸キャンパス [岐阜市柳戸1番1] です。)

### 教育学部

内 容	期 日 ・ 時 間	試 験 場
面 接	平成31年2月2日(土) 9:00～	岐阜大学全学共通教育講義棟

(注) 面接の日時は受験票に記載されます。  
志願者多数の場合は、面接の予備日として、平成31年2月3日(日)を用意しています。  
美術教育講座を受験する者は、P23を参照し前日に作品を搬入してください。  
試験は午前中で終わる場合もありますが、待機室からの移動はできませんので、必ず昼食を持参ください。  
待ち時間が長くなることが考えられます。待ち時間の間は自習することが可能です。(持込可)  
携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末などの通信機器類は、すべての試験が終了するまで預かりますので、使用できません。

### 地域科学部

内 容	期 日 ・ 時 間	試 験 場
面 接	平成31年1月26日(土) 9:30～11:00 又は 12:00～	岐阜大学地域科学部

(注) 面接の日時は受験票に記載されます。  
大学入試センター試験の再試験又は追試験を受験する者に対しては、入試期日を配慮しますので、事前にその旨申し出てください。

医学部医学科

内 容	期 日 ・ 時 間	試 験 場
小 論 文	平成31年1月30日（水）9：30～12：00	岐阜大学医学部医学科
面 接	平成31年1月30日（水）13：00～	

（注）志願者多数の場合は、面接の予備日として平成31年1月31日（木）を用意しています。面接の日時は受験票に記載されます。

工学部

内 容	期 日 ・ 時 間	試 験 場
面 接	平成31年2月2日（土）13：30～	岐阜大学工学部

応用生物科学部

内 容	期 日 ・ 時 間	試 験 場
小 論 文	平成31年1月31日（木）9：30～11：30	岐阜大学応用生物科学部
面 接	平成31年1月31日（木）13：00～ 又は 2月1日（金）10：00～	

（注）志願者多数の場合は、面接の予備日として平成31年2月2日（土）を用意しています。  
なお、3日間のうち、いつ面接を行うかは、受験票に記載されます。

4 受験についての注意事項等

- ・試験開始の30分前までに試験場へ集合してください。
- ・試験開始時刻に遅刻した場合は、試験開始後30分以内に限り、受験を認めます。
- ・**大学入試センター試験受験票** と **推薦入学Ⅱ受験票** の両方を必ず持参してください。
- ・試験場への案内については、**Ⅱの5の試験場への案内**を参照してください。

5 学部別受験番号

学 部	学 科 等	受験番号		
教育学部	全ての講座等	0201～		
地域科学部	地域政策学科／地域文化学科	1001～		
医学部	医学科	一般	1001～	
		地域枠（岐阜県コース）	2001～	
		地域枠（地域医療コース）	2501～	
工学部	社会基盤工学科	（普通科・理数）	0101～	
		（工業）	0161～	
	機械工学科	機械コース	（普通科・理数）	0301～
			（工業）	0361～
		知能機械コース	（普通科・理数）	0401～
			（工業）	0461～
	化学・生命工学科	物質化学コース	（普通科・理数）	0501～
			（工業）	0561～
		生命化学コース	（普通科・理数）	0601～
			（工業）	0661～
	電気電子・情報工学科	電気電子コース	（普通科・理数）	0701～
			（工業）	0761～
		情報コース	（普通科・理数）	0801～
			（工業）	0861～
		応用物理コース	（普通科・理数）	0901～
（工業）			0961～	
応用生物科学部	応用生命科学課程	1101～		
	生産環境科学課程	1201～		
	共同獣医学科	1401～		

令和2年度

# 入学者選抜に関する要項



国立大学法人

岐阜大学

- 
- \* 教育学部
  - \* 地域科学部
  - \* 医学部
  - \* 工学部
  - \* 応用生物科学部

令和元年 7 月

医学・推Ⅱ

実施学部	医 学 部	
入試種別	推 薦 入 学 Ⅱ (大学入試センター試験を課す選抜)	
実施学科及び募集人員	一般推薦 医 学 科 20人	地域枠推薦 医 学 科 28人 (岐阜県コース, 地域医療コース) (募集人員は設置認可申請予定の人数であり, 変更があり得ます。)
選抜の対象	次のいずれかに該当し, 出願要件のすべてを満たす者 a) 令和2年3月高等学校(中等教育学校及び特別支援学校の高等部を含む。)を卒業見込みの者, あるいは平成31年3月卒業の者(外国の高等学校に留学したため, 平成31年4月1日以降, 学年の途中において, あるいは学期の区分に従い高等学校の卒業を認められた者を含む。) b) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設(高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定したものを含む。)の当該課程を平成31年4月から令和2年3月までに修了見込みの者, あるいは平成30年4月から令和2年3月までに修了の者	
出願要件	人物及び学力が優秀であり, 志望学科に対する能力, 素質, 適性等について在籍(卒業)学校(教育施設)長が責任をもって推薦し, 合格した場合には入学することを確約できる者で, 次の要件を満たしていること。	人物及び学力が優秀であり, 岐阜県の地域医療に貢献したいという強い意志を持ち, 能力, 素質, 適性等について在籍(卒業)学校長が責任をもって推薦し, 合格した場合には入学することを確約できる者で, 次の要件をすべて満たしていること。
	出身学校長が発行する調査書の学習成績概評がA段階の者	出身学校長が発行する調査書の学習成績概評がA段階の者で以下のことを確約する者 ・入学後, 岐阜県医学生第1種修学資金を受給すること。 ・卒業後, 2年間の初期臨床研修を岐阜県内(地域医療コースは出身圏域)で行い, その後岐阜県内の医療機関等において一定の期間, 各コースにて指定されたプログラムで業務に従事(※1)すること。 地域医療コースは上記要件に加え, 対象市町村の出身者で, かつ当該市町村長の推薦を受けた者(※2)。
入試方法等	「令和2年度大学入試センター試験」の教科・科目のうち, 本学部・学科が指定する教科・科目を受験した者	
	大学入試センター試験に基準点を設け, 基準点以上を得た受験者の中から, 推薦書, 志望理由書, 調査書, 大学入試センター試験の成績, 小論文及び面接により総合的に判定する。 ※それぞれの詳細な選抜方法等は, 推薦入学Ⅱ特別入試募集要項(11月下旬公表予定)を参照してください。 大学入試センター試験の基準点は, 一般推薦は配点の85%, 地域枠推薦は配点の80%です。	
	大学入試センター試験の利用教科・科目名	
	教科	科目名等
	国 地歴 公民 数 理 外	国 世B, 日B, 地理B 倫・政経 数Ⅰ・数A 数Ⅱ・数B 物, 化, 生から2 英 (5教科7科目) 注)「地理歴史, 公民」において, 2科目を受験した場合は, 第1解答科目の得点を採用します。(第2解答科目の得点は一切採用しないため, 指定する科目を第2解答科目で受験した場合は出願無資格者となりますので御注意ください。)
出願期間	令和2年1月21日(火)～24日(金)	
入試期日	令和2年1月29日(水)・[30日(木) 志願者多数の場合の予備日]	
合格者発表日	令和2年2月10日(月)※大学のホームページに合格者の受験番号を掲載します。掲示発表は行いません。	
その他	個別学力検査は課さない。	・個別学力検査は課さない。 ・1高等学校からの推薦者数は, 7人まで。 (※1) ・岐阜県医学生修学資金(第1種)を受給し, 卒業後一定の期間, 指定されたプログラムにより勤務することが要件。その場合, 修学資金の返還が免除される。 ・岐阜県医学生修学資金および返還免除条件については, 岐阜県の医学生修学資金Webページを参照してください。 (※2) ・地域医療コースの対象となる市町村など, 詳細については岐阜県の医学生修学資金Webページを参照してください。

[学部・学科の入試における特色]

大学入試センター試験で幅広い基礎学力を問い, 面接及び小論文により, 人間性豊かで表現力に富み, 優れたリーダーシップを発揮できる学生を選抜します。

# 初年次セミナー

## 平成31年度 初年次セミナー 及び 授業開始までの行事

※初年次セミナー：4/4午後、4/5、4/8

4月2日(火)	13:00～16:00 全学共通教育ガイダンス	会場：全学共通教育講義棟105番教室
---------	-------------------------	--------------------

4月4日(木)	8:30～12:00 健康診断(男性:8:30～9:30、女性:10:50～11:10)	会場：大学会館
---------	--	---------

第1日目 4月4日(木) 会場：医学部記念会館		
13:30	集合	
13:40～14:00	オリエンテーション、教員自己紹介	教務厚生委員
14:00～15:00	学部長講話	医学部長 岩間 亨 教授
15:00～16:00	医学科概要説明 テュートリアル教育について	教務厚生委員長 前川 洋一 教授
16:00～16:20	将来、医師となる皆さんへ ～岐阜県からのメッセージ～	岐阜県健康福祉部
16:20～	岐阜県医学生修学資金について	地域医療医学センター長 村上 啓雄 教授
終了後	地域枠入学者懇談会	同上

第2日目 4月5日(金) 会場：医学部記念会館		
9:00～10:00	男女共同参画 女性医師支援とは	女性医師就労支援の会代表 (皮膚病態学分野) 清島 真理子 教授
10:00～12:00	学生自己紹介	教務主任 森田 浩之 教授
12:00～	昼食 各自	
13:15～13:30	交流協定大学との交流事業	国際交流委員会 千田 隆夫 教授
13:30～16:00	研究室紹介	教務厚生委員長 各研究室の大学院生又は学生

4月7日(日)	10:30～11:00 入学式 ※入場9:45～10:00	会場：長良川国際会議場
	11:00～11:30 オリエンテーション	
	昼食・移動(長良川国際会議場→岐阜大学医学部)	各自
	13:00～13:30 ガイダンス受付(学生証、授業案内等配付)	会場：医学部教育・福利棟2階ラウンジ
	13:30～14:00 写真撮影	
	14:00～15:30 医学科ガイダンス	会場：医学部本館2階 情報処理演習室

全学共通教育履修登録(Web履修申請)期間	4月7日(日)9時～4月9日(火)12時まで
-----------------------	------------------------

第3日目 4月8日(月) 会場:医学部記念会館		
9:00~10:00	保健管理センターガイダンス -医学生のための健康管理-	岐阜大学保健管理センター長 山本 眞由美 教授
10:00~10:20	医学図書館利用ガイダンス	図書館学術情報課医学図書館係職員
10:30~	アイスブレイク	医学教育開発研究センター(MEDC)教員
11:50~	昼食 各自	
13:00~16:45	研修「君の目指す医師」	医学教育開発研究センター(MEDC)教員
16:45~17:00	表彰・講評	教務厚生委員長 医学教育開発研究センター(MEDC)教員
4月9日(火)		
10:00~12:00	キャンパス情報ネットワーク利用ガイダンス	会場:全学共通教育講義棟102番教室
4月11日(木)		
8:45~	授業開始	全学共通教育

コーディネーター：教務主任

#### 評価方法

進級要件に係る授業

全てに出席することを最低条件とし、その条件を満たした学生のみレポートの評価をする。

レポート…100%

レポートの評価が合格基準に達していない場合は、追加レポートを課す。

追加レポートも基準に満たない場合は不可となり、再受講。

(再受講の場合は、仮進級とはならず、留年とする。)

## 医学概論 (Introduction to Medicine) [MED\_MED 1 0 0 1]

6年間の医学教育課程のスタートにあたり、医学とは何か、人間（生命）の本質とは何か、医学の成り立ち、医学と看護との関係、医学の現状と将来の展望（高度先進医学・医療を含む）はどうか、国、地方、国際社会の仕組みと医学との関係など、概括したものを知識として身につける。

この講義は、医学科と看護学科の合同授業である。

### 2019年度「医学概論」講義日程

[場所：医学部記念会館]

日 程		1 時限 8:45~10:15	2 時限 10:30~12:00
4/11 (木)	テーマ	医療人として目指すもの	科学者としての医師
	講師	医学部長	大沢 匡毅
4/18 (木)	テーマ	岐阜県の地域医療の現状と地域医療医学センター（CRM）の役割	救急医療は医の原点である
	講師	村上 啓雄	小倉 真治
4/25 (木)	テーマ	地域医療	
	講師	山田 隆司	
5/9 (木)	テーマ	保健医療領域におけるQOL	なぜ患者さんとのコミュニケーションは難しいのか
	講師	足立 久子	藤崎 和彦
7/4 (木)	テーマ	総合診療と専門診療	障がい児医療について
	講師	森田 浩之	西村 悟子
7/11 (木)	テーマ	チーム医療を体験してみよう 8:45~11:00	地域体験実習ガイダンス 11:00~12:00 (医学科生のみ)
	講師	医学教育開発研究センター	医学教育開発研究センター
7/18 (木)	テーマ	災害時のメンタル・ケア	矯正施設の医療について
	講師	塩入 俊樹	名古屋矯正官区長
7/25 (木)	テーマ	医の進歩と生命倫理	特別講義「薬害被害者の意見・体験を聞く」
	講師	塚田 敬義	全国薬害被害者団体連絡協議会
8/1 (木)	テーマ	チーム医療における看護の役割	医療人に期待される資質とチーム医療
	講師	廣瀬 泰子	附属病院長

コーディネーター：教務主任

評価方法

進級要件に係る授業

全てに出席することを最低条件とし、その条件を満たした学生のみレポートの評価をする。

レポート…100%

レポートの評価が合格基準に達していない場合は追加レポートを課す。

追加レポートも基準に満たない場合は不可となり、再受講。

(再受講の場合は、仮進級とはならず、留年となる。)

## 地域体験実習 (Community-based learning) [MED\_\_MED 1 1 5 4]

[I] コーディネーター：鈴木康之 (医学教育開発研究センター 教授)

担当分野：医学教育開発研究センター

指導担当：鈴木康之、藤崎和彦、丹羽雅之、西城卓也、川上ちひろ、今福輪太郎、  
恒川幸司、早川佳穂

[II] 開講時期

1年後期 木曜日 1、2時限 (10月3日～11月28日)

[III] 教育概要

地域における乳幼児、子そだて中の母親や妊婦、シニア世代の方々と6週間にわたり一対一の継続的交流を行い、人生の初期、転換期、晩年期など人生のライフサイクルを理解するとともに、地域における医療や保健にも関心を向けることをねらいとします。また継続的交流を通して、相手（パートナー）を観察するだけでなく、自分自身の行動や感情を観察することで、自分の普段の人間関係を見直し、コミュニケーションの方法を模索しながら、より良い人間関係の構築の仕方を身につけます。またこの実習を通じて将来医療者として必要となるプロフェッショナルリズムの素地を学びます。

[IV] 学習計画の概要

実習の予定

7月に実習のイントロダクションを行います。初回に事前研修、2～7回はそれぞれのパートナーとの交流を行い、最終回は各グループからの発表により学びを共有します。

回数	日にち	保育園実習 (岐阜大学保育園)	母親実習 (岐阜大学)	シニア実習 (シティ・タワー診療所, 岐阜大学)
1	10月3日(木)	事前研修 (医学部記念会館2階)		
2	10日(木)	保育園実習①	母親実習①	シニア実習①
3	17日(木)	保育園実習②	母親実習②	シニア実習②
4	24日(木)	保育園実習③・中間まとめ	母親実習③・中間まとめ	シニア実習③・中間まとめ
5	11月7日(木)	保育園実習④	母親実習④	シニア実習④
6	14日(木)	保育園実習⑤	母親実習⑤	シニア実習⑤
7	21日(木)	保育園実習⑥・最終まとめ	母親実習⑥・最終まとめ	シニア実習⑥・最終まとめ
8	11月28日(木)	まとめと発表 (医学部記念会館2階)		

各実習先30名程度割りふります。

パートナー：保育園実習：学生1名に園児1名で実施します。

母親実習：3～4名1組で実施します。

シニア実習：2～3名1組で実施します。

## [V] 学習目標

### 1) 事前研修

- ・実習の目的とスケジュールを理解する
- ・挨拶、自己紹介、社会的マナーの重要性を再確認する（初期体験実習と同じ）
- ・乳幼児、母親（妊婦）、およびシニア世代の方々に関わる時の注意点を理解する
- ・パートナーの話に耳を傾け、相手の考えや気持ちを受け止めることの大切さを理解する
- ・パートナーを観察するのみでなく、自分自身の行動や感情にも目を向け、自分を観察することの重要性を理解する

### 2) 交流中

- ・挨拶、自己紹介、社会人としての行動ができる
- ・パートナーと目を合わせ、温かいまなざしで対応することができる
- ・パートナーの表情や行動から相手の気持ちを汲み取ることができる
- ・パートナーの話に傾聴し、相手の考えや気持ちを受け止めたうえで行動することができる
- ・自分と向き合い、自分の考え方や、普段の人間関係を見直すことができる
- ・パートナーに対する自分の思いやりの心に気づくことができる
- ・パートナー、仲間に対して関心を持ち、喜び、悲しみを共有し励ますことができる
- ・自分を振り返り、「子供が手を握ってくれた、嬉しい」「泣いている、どうしよう」「どうして自分は嫌な気持ちになったのか」など、交流中の自分自身の行動、感情を観察することができる

### 3) 発表会

- ・継続的交流を通じて自分が気づいたことをまとめ再確認する
- ・他の学生の気づきを尊重し共有する
- ・他の学生から学ぶ態度を身につける

## [VI] 心構え

この実習で学ぶことは将来、医療者として患者さんに接する時に役に立つことですから、自ら学ぶ姿勢で取り組みましょう。

### 1 責任ある行動

大学から一歩出て、社会で活動する時、岐阜大学の学生という看板を背負った責任ある行動が要求されます。「学ばせていただく」という真摯な態度で取り組んでください。

### 2 遅刻と無断欠席は厳禁

遅刻と無断欠席は実習全体の規律を乱し、信頼をなくします。

やむない理由や病気で遅刻、欠席をする場合は、MEDC事務室に連絡してください。

さらに後日、学務係に欠席理由書と診断書を提出してください。発熱、咳、下痢など感染症を疑

う場合、実習参加を控えてください。

### 3 挨拶と笑顔

初めての出会いの時には、氏名、所属、実習の目的をはっきりと告げましょう。

「おはようございます」「こんにちは」「ありがとうございます」「失礼します」は簡単な挨拶ですが、意外に出来ないことが多いです。とても短い言葉ですが、これを言うことで雰囲気はよくなり、良い関係作りに役立ちます。もちろん笑顔も大切です。

### 4 服装・マナー

施設の目的に合った服装で実習してください。たとえば保育園実習では園児と外遊びする機会がありますので、スニーカー等の動きやすい靴、動きやすいズボンがよいでしょう。一方、母親やシニアの方々には失礼のないよう、みだしなみを整えましょう。

茶髪、ハイヒール、ミニスカート、アクセサリは不可です。また、マナーとして、たとえば保育園では、靴をそろえて脱ぐ、自分が出したゴミは自分で持ち帰るなど、園児の手本となるようにしましょう。もちろん禁酒・禁煙です。

### 5 倫理的配慮

実習で知り得たことは口外したり、公共の場で不用意な会話をしないでください。

パートナーの写真や動画を撮影しないでください。

パートナーに関する内容をSNSなどにアップロードしないでください。

## 【Ⅶ】 評価方法

### ① 出席：毎回の出席が必須

・欠席1回以上（事前研修とまとめ発表も含む）

・遅刻または早退、eポートフォリオの提出遅れが3回以上

※病気の場合は診断書を提出すること

※病気以外の正当な理由がある場合は学務係に相談のこと

出席を重視しますが、発熱、咳、下痢などの症状がある場合パートナーへの感染を防ぐ意味から実習参加を控えて下さい。

### ② eポートフォリオ：毎回提出が必須

ポートフォリオとは自分の学習・実習を振り返り、成果や反省点を記録し、教員のフィードバック（アドバイス）を受ける双方向性の評価方法です。また実習3日後24：00までに提出してもらいます。期限が守れなかった場合は、遅刻1回と同等とみなします。まとめの会までに1回以上未提出があれば欠席1回と同等とみなします。

### ③ 課題レポート：全員提出が必須

実習への準備として、課題提出遅れは遅刻1回、未提出は欠席1回と同等とします。

以上の①～③の条件を全て満たした上で、60点を合格とする。

- ① 事前課題（レポート）18点
- ② 出席（態度）8回×5点=40点
- ③ ポートフォリオ（交流の振り返り）6回×7点=42点

<施設での実習の流れ>

各実習施設に集合（施設により異なります）

9：00（初回）朝のはじまりの会

- ・ 出欠確認
- ・ 実習に関するルール確認
- ・ ポートフォリオに今日の目標、実習内容を書く  
（2回目から）
- ・ 出欠確認
- ・ ポートフォリオ受け取り、読んでふりかえる
- ・ 前回からのふりかえりについて交流する
- ・ ポートフォリオに今日の目標、実習内容を書く

9：30 交流実習開始

パートナーと交流（初回はメッセージカードを渡し、自己紹介から交流開始する）

11：00 交流終了後集合 終わりの会

- ・ 実習ふりかえりシートに今日ことをメモする
- ・ ふりかえりの話し合い：新たな気づき、学び、難しかったこと、困ったこと、などを全員が一言ずつふりかえり、共有する

11：30 大学へ移動

## 8 地域・産業保健コース (Community & Occupational Health) 〔MED\_\_MED 2 0 7 5〕

### 〔I〕一般目標 (GIO)

地域保健および産業保健の制度および方法について学び、これを基礎として地域および産業現場における疾病の予防、早期発見および福祉対策の現状について理解する。

### 〔II〕学習計画

#### ユニット1) 地域保健

##### 一般目標 (GIO)

地域保健の制度および方法について学び、これを基礎として地域における疾病の発生予防、早期発見および福祉対策について理解する。

##### 行動目標 (SBO)

- ① 地域保健の制度を説明できる。
- ② わが国における健康問題の動向について説明できる。
- ③ 主要な保健指標を理解し解釈できる。
- ④ 疫学概念と疫学の諸指標について説明できる。
- ⑤ 地域保健における、疾病の発生予防、早期発見の方法を、その対象（母子、児童生徒、成人および高齢者）ごとに列挙できる。
- ⑥ 集団を単位とした保健医療対策の重要性を認識している。
- ⑦ 地域保健活動が保健医療関係者のチーム・ワークによって可能となること、およびこの中における医師の役割の重要性を理解している。
- ⑧ 地域集団を単位とした保健医療福祉対策の立案、実施、評価の方法を事例に即して具体的に述べることができる。

#### ユニット2) 産業保健

##### 一般目標 (GIO)

産業保健の制度および方法について学び、これを基礎として産業現場における疾病の発生予防、早期発見およびリハビリテーションについて理解する。

##### 行動目標 (SBO)

- ① 産業保健の制度を説明できる。
- ② 産業医の選任基準および業務について説明できる。
- ③ 主要な職業性疾病についてその原因と特徴を列挙できる。

- ④ 作業現場基準および作業環境測定について説明できる。
- ⑤ 産業現場における疾病の発生予防、早期発見およびリハビリテーションの方法を列挙できる。
- ⑥ 労働災害および労働災害補償保険制度について説明できる。
- ⑦ 事業所を単位とした保健医療対策の重要性を認識している。
- ⑧ 地域保健活動が保健医療関係者のチーム・ワークによって可能となること、およびこの中における医師の役割の重要性を理解している。

## 〔Ⅲ〕 担当教員

- ◎コース主任                   永田 知里 (教授、疫学・予防医学)
- ◎学習指導教員               井奈波 良一 (准教授、産業衛生学)
- 和田 恵子 (准教授、疫学・予防医学)
- ◎講師                           高塚 直能 (津島市民病院)
- 稲葉 静代 (岐阜県健康福祉部)
- 日置 敦巳 (松波総合病院医療管理監視役)
- 牧野 茂徳 (岐阜大学名誉教授)
- 高原 康光 (元岐阜県保健環境研究所環境科学部長)
- 杉浦 春雄 (岐阜薬科大学教授)
- 黒川 淳一 (名古屋経済大学特任教授、犬山病院精神科医長)

## 〔Ⅳ〕 総合評価

本コースでの評価は、筆記試験 (60%)、レポート (35%)、講義やテュートリアルへの参加度およびチューターによる評価 (5%) に基づいて、総合的に行う。

コースの評価を受けるためには、テュートリアルコアタイムの総時間の80%以上の出席、指示されたレポート全ての期限内提出が必須である。

合格基準に達していない場合は、再試験を実施する。

## 〔Ⅴ〕 教員への連絡方法

質問等がある場合は研究室 (疫学・予防医学、産業衛生学) を訪問してください。在室の場合には対応します。

## 8 地域・産業保健コース

## 第1週

2020年	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
	1月20日	21日	22日	23日	24日
8:30-9:30 1時限	テュートリアル コアタイム1	自習	自習	自習	自習
9:45-10:45 2時限	自習	講義：疫学2 (永田)	講義：保健統計 (和田)	自習	特別講義： 疫学・予防医学 (稲葉)
11:00-12:00 3時限	グループ学習1	講義：疫学3 (永田)	講義：疫学5 (永田)	疫学演習1解説 (和田)	疫学演習2解説 (和田)
12:00-13:00	昼休み				
13:00-14:00 4時限	講義：疫学1 (永田)	講義：疫学4 (永田)	疫学演習1	疫学演習2	講義：疫学6 (永田)
14:15-15:15 5時限	自習	自習			自習
15:30-16:30 6時限	自習	特別講義 疫学・予防医学 (高塚)			自習

## 第2週

2020年	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
	1月27日	28日	29日	30日	31日
8:30-9:30 1時限	テュートリアル コアタイム2	自習	テュートリアル 自学・自習	自習	自習
9:45-10:45 2時限	自習	講義：疾患予防と 健康増進 (和田)	グループ学習3	自習	講義：職業性疾患 と作業関連疾患 (牧野)
11:00-12:00 3時限	グループ学習2	疫学演習3解説 (和田)	講義 産業医活動1 (井奈波)	特別講義：トータルヘルス プロモーションプラン (杉浦)	講義：地域保健の 課題と将来 (日置)
12:00-13:00	昼休み				
13:00-14:00 4時限	疫学演習3	講義：疫学7 (永田)	講義： 産業医活動2 (井奈波)	特別講義：地球環境 問題 (高原)	自習
14:15-15:15 5時限		自習	デモ： 環境測定の実際 (井奈波)	特別講義：地球環境 問題 (高原)	試験
15:30-16:30 6時限		自習	講義：職場の メンタルヘルス (黒川)	自習	

# ○テュトリアル選択配属○ (Research Experience (Elective))

前半〔MED \_\_ MED 2 1 0 5〕  
後半〔MED \_\_ MED 2 1 1 5〕

<2月4日(月)～5月10日(金) 10週間>

コーディネーター：教務厚生委員長

アドバイザー：中川敏幸(神経生物)

村上啓雄(地域医療医学センター)

成果発表会：5月1日～10日の週にポスターと口頭発表を行い、審査を行う

細胞情報学  
薬理病態学  
寄生虫学・感染学  
小児病態学  
病態情報解析医学  
解剖学  
分子病態学  
高次神経形態学  
生理学  
腫瘍病理学  
形態機能病理学  
消化器病態学  
放射線医学  
疫学・予防医学  
臨床薬剤学  
救急・災害医学  
法医学  
組織・器官形成  
神経生物  
病原体制御学  
生命機能分子設計  
連合創薬  
嫌気性菌  
ゲノム研究  
医学教育開発研究センター  
地域医療医学センター

テュートリアル選択配属

分野名：地域医療医学センター

指導教員名：村上啓雄、操 奈美、森光華澄、白木育美、山田隆司

## 学習目標

### 一般目標（ねらい）

岐阜大学では、これまで、M1における初期体験実習及び地域体験実習、M6における学外臨床実習（選択）があり、「地域医療」にふれる教育機会が設けられていた。また夏期体験実習や地域医療ゼミなどの課外カリキュラムも提供してきた。平成22年度からは、さらにM3において地域医療に根ざした病院で地域医療実習をおこなうことにより、地域医療の実際を経験し考える機会を提供する。

この実習は、岐阜県における地域医療の現状と問題点を把握することに加え、保健、福祉にわたる一連の包括的地域保健・医療についての実習を行い、各部門の役割、連携の重要性について理解する。

また、患者さん、医師、周囲のスタッフとのコミュニケーション能力を習得し、高学年における臨床実習に生かす。

### 個別到達目標

- ・岐阜県における地域医療の現状と問題点を把握する。
- ・地域住民・医師・その他のメディカルスタッフとの継続的交流を通して、人間関係の構築の仕方、コミュニケーションの仕方を学ぶ（多職種関連携教育＝Inter professional education：IPEを含む）。
- ・保健・福祉・医療の役割を把握し、相互の連携について理解を深める。
- ・地域住民の心理・社会的背景をふまえた全人的医療を実施するにあたり、基本的知識、技能、態度を習得する。

## 実習（研究）の進め方

### 【日程】

地域医療医学センター配属は5週間。実習は1クール目と2クール目に分けて行われ、片方もしくは両方の選択が可能。

1週目 1日目・2日目	岐阜大学医学部附属地域医療センター (CRM：7N14)にてミニレクチャー及び課題提起
1週目 3日目 ～5週目 前半	各地域医療研修病院にて実習
5週目 後半	岐阜大学医学部附属地域医療センター (CRM：7N14)にて課題発表及びまとめ

第1週目は地域医療医学センター（CRM）医学部棟7N14でミニレクチャーがある。その後、研修病院での研修に向け各自の課題と、グループの課題を考える。課題内容はCRMスタッフと相談し、相談しな

がら決定する。

第1週3日目から5週前半まで学外協力施設で実習。実習内容は各病院の方針に沿って行なう。

第5週後半は地域医療医学センター（CRM）にて実習のまとめ、レポート作成を行なう。

#### 【学外実習協力施設】

- ・揖斐郡北西部地域医療センター
- ・郡上市地域医療センター
- ・市立恵那病院
- ・飛騨市民病院
- ・総合在宅医療クリニック
- ・シティ・タワー診療所

地域枠学生は必須としないが、応募者が多かった場合は優先とする。

学外実習中も、CRMスタッフとのミーティングを継続し、実習施設指導医と学生の間でより効率的な学習ができるように意見調整を行う。

#### 実習（研究）にあたっての注意点

本実習に参加する学生は、岐阜大学医学部の学生として節度ある態度で臨むこと。

実習中不明な点は自己判断せず、CRMスタッフまたは病院実習担当責任者に相談すること。

#### 交通・移動

病院への往来には、公共の交通機関を使うのが原則であるが、諸般の事情を考慮し、合理的理由があれば自家用車の使用も可能である。ただし、病院に十分な駐車スペースがあり、病院と患者に迷惑がかからず、病院の許可がある場合にのみ可能とする。なお公共の交通機関を利用した場合、交通費の補助がある。

自宅から連日通うか、宿泊施設を利用するかは、各個人の状況から判断する。宿泊施設は基本シティ・タワー診療所以外の研修病院にある。

各実習病院と自宅間の交通にまつわる事故に関しては、大学と自宅間の通学事故に準じる。

事故を起こした場合は、大学の医学科学務係と、岐阜大学CRM実習先に直ちに連絡すること。

#### 評価

出席

ポートフォリオ

学外実習施設指導医の評価

テュトリアル選択配属

レポート 5週目大学に戻り、実習施設での経験をレポートにまとめる。

発表会 最終日レポートの発表を行なう。

評価

- 1 指導教員による評価（出席状況、参加態度、成果、ほか）
- 2 実験経過をノートに記録し、各段階で証拠写真を記録し提出する
- 3 Power pointにより、研究成果を教官に提示する。
- 4 ポスターを作成し掲示する。

指定図書・文献

・感染症法

『細菌学実習時の実習室内感染予防マニュアル』

『*Manual of Clinical Microbiology*』

## 臨床実習 指針と手引(総論)

### 1 臨床実習の目標

岐阜大学医学部における教育目標は「基本的な臨床医学能力を備え、かつ医学・医療全般に通じる広い見識と高い倫理観を持った医師」を養成することにある。

全ての卒業生はここから出発して、将来、優れた医師、医学教育・研究者或いは医療・保健・福祉行政者として、それぞれの分野で社会に奉仕・貢献することが期待される。

臨床医学実習は、この教育目標を達成するための基本的な骨格を成す過程であり、学生が、医学・医療についての全体像を把握・理解できる最大の好機でもある。ここでは、今まで学習してきた人文科学的、基礎及び社会医学知識と素養、そして臨床医学的知識をもとに、将来「優れた医師」になるに必要な望ましい態度・習慣を身につけ、医療社会における総合かつ科学的な問題解決能力と基礎的技術を修得することを目標とする。そのために、本学部ではクリニカルクラークシップ型(診療参加型)の臨床実習を行なう。

従って、学生は臨床医学実習において、以下の到達目標を掲げ、学習行動をとることが要求される。

- (1) 生命科学の真髄に触れ、医療社会における本質的な問題を見出し、それを解明しようとする基本的な姿勢と態度を身につけ、疾病や悩みを持つ人間を医療の中心に置き、それに係わる様々な医療の専門分野の貢献をグローバルに理解する。
- (2) 人間の各臓器・組織の主要な機能的・器質的障害、妊娠・分娩の異常、成長・発達障害、精神障害等についての病態生理、症候、診断、治療、予防及び生体の侵襲に対する反応とその保護に関する基本的事項について学び、理解する。
- (3) 患者に面接して病歴を聴取し、診察を行い、それらを正しく記載し、問題点を明確にし、それに基づいて初歩的な検査・治療計画を立てることが出来ると共に、基本的な医療技術を理解・修得する。
- (4) 医療チームの一員として協調性を重んじ、患者及び家族に接する態度、医師に必要な習慣、責任感、倫理感をわきまえ、それに沿って適切に行動できる態度を養う。
- (5) 個々の患者の診療成果を記録にとどめ、随時評価し、自らの知識・技能・学習態度の向上を図ると共に、生涯にわたり学習・研究を続けるための自己開発の能力と自己評価の習慣を身につける。

## 2 学習行動目標（各専門診療科の学習目標は、各論で述べる。）

### 医学的知識

- (1) 臨床医学を統合的に学び、かつ将来の医学・医療の進歩にも対応できるような幅の広い知識と能力を修得する。
- (2) 一般診療医に必要な個々の疾病に関する診断、治療、予防の基礎的知識を修得する。
- (3) 地域医療を理解し、保健・医療・福祉制度及び医事法規に関しての正しい知識を修得する。

### 医療技術

- (4) 一般診療の基本的技能を習得する。
- (5) 個々の患者の問題を正しくとらえ、それを自ら解決する能力を養う。
- (6) 多数の患者や病像を体験し、診断、治療技術の向上を図る。
- (7) 小児、婦人、高齢者、精神病、悪性腫瘍患者等の特殊診療の基本を理解する。
- (8) いかなる環境においても心肺蘇生法等の救急救命処置が出来る力量を養う。
- (9) 患者を中心とした医療における人と人との対応の重要性を認識すると共に、医療システムを理解する。

### 態度、習慣

- (10) 患者を全人的に把握し、患者の尊厳を守り、患者から医学を学ぶ態度を身につける。
- (11) 今まで学んだ基礎、社会医学の知識を必ず復習してくると共に、予習する習慣を身につける。その上で患者や指導医師との対話や質問を通して、疾病の診断、治療、予防についての知識を確実なものとし、将来の問題点をも思考する態度を養う。
- (12) 教授を受けた一般診療の基本的技術を十分に修得するまで繰り返し学習する習慣を身につける。
- (13) 医師・看護師・技師・病院事務職員等病院従事者の言動や態度を注意深く観察し、それから学ぶ姿勢を身につける。
- (14) 将来優れた医師となるべき基本的心構えを持ち、医師としての義務をわきまえ、そして望ましい態度・習慣を身につける。

<医学部医学科卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）>

岐阜大学医学部医学科は、以下のような能力を備えた卒業生を輩出する。

1. 医療・保健の専門職としての基本的な知識力・判断力・問題解決力
2. 知識に裏付けされた医師としての基本的技能及び態度
3. 社会人としての素養を高め、自然科学的・社会心理学的方法を統合して、医学的問題を適切に解決する能力
4. 生涯にわたって個人・集団としての資質向上をめざし、常に自らを省察し、たゆまぬ自己指導的な学習ができる実践力

本学部は、卒業生の上記能力の修得・達成を保証するために厳格な単位・卒業認定を行う。

<専門的能力の要素（アウトカム）の内容と水準>

アウトカム 専門的能力の 要素	アウトカムの内容	達成すべき水準	
<b>基本的知識 と判断力</b>  課題発見 論理思考	医療・保健の専門職、命を預かる者として、“人の正常状態”、“人の病的状態”、“人と社会”についての基本的知識を切磋琢磨し合いながら身に付け、それらを駆使し、能動的に様々な課題を見つけ、それを論理的に判断し、状況を正確に把握することができる。	人の正常状態	身体の正常な構造と機能を説明できる。 ライフサイクル（発育と老化）を説明できる。 精神機能と行動、人間関係、社会との関わりを説明できる。
		人の病的状態	疾病の生物学的・環境的・心理社会的要因を説明できる。 病的状態における構造と機能の変化を説明できる。 主要疾患の病態生理、診断・治療原理を理解して判断できる。
		人と社会	疾病予防、健康増進の重要性について説明できる。 保健・医療システムを説明できる。 地域医療保健、国際医療保健の重要性について説明できる。
<b>分析力と 問題解決力</b>  課題発見 計画 論理思考	医療・保健の専門職、命を預かる者として、自然科学・心理・社会学を統合し、疾病の要因や診断・治療原理について様々な視点から“分析・判断”ができ、常に医療安全意識を持って、患者が抱える様々な問題について“問題解決”ができる。	分析・問題解決	学習課題・医学的問題の能動的な同定ができる。 問題に対する的確な判断ができる。 自然科学と心理・社会学を統合した問題解決ができる。 根拠に基づいた的確な鑑別診断と臨床判断ができる。 医療安全意識（問題発生時の未然の防止）を身につける。 科学的研究に必要な論理的思考力・分析力を身につける。
		コミュニケーション	社会人として適切なコミュニケーションができる。 患者・家族と適切なコミュニケーションができる。 医療チームにおいて協調性のある行動がとれ、指導力を身につける。
		診断技能	適切な医療面接（病歴聴取と説明）ができる。 正確な身体診察（正常所見と異常所見の同定）ができる。 基本的臨床検査を実施し、結果を判断できる。 根拠に基づいた的確な鑑別診断と臨床判断ができる。 情報収集とエビデンスに基づいた診療ができる。 正確な診療録記載とプレゼンテーションができる。
<b>実践力</b>  傾聴 発信 把握 課題発見 論理思考 計画 実行 管理	医療・保健の専門職、命を預かる者として、基本的な“診断技能”を習得し、想定される様々な状況において適切な“コミュニケーション能力”（傾聴力・状況把握力・発信力）を発揮し、医療における“治療・マネジメント”と、自分自身の学習に関するマネジメントができる。	治療・マネジメント	患者マネジメントプランを立案できる。 基本的な治療・処置を実施できる。 救急疾患を理解して基本的な救命処置ができる。 自己の学習のマネジメントができる。
		患者に対する責務	患者・家族と信頼関係を構築できる。 患者に対し誠実で責任ある態度をとれる。 全人的・包括的な診療態度を身につける。
		社会に対する責務	専門職としての地域的・社会的責任を自覚する。 社会規範・倫理観・法規に準拠した行動がとれる。 探求心（リサーチマインド）を身につける。 自己の心身の健康管理ができる。
<b>倫理観と 省察力</b>  傾聴 発信 把握 課題発見 創造思考 論理思考 計画 実行 管理	医療・保健の専門職、命を預かる者として、常に崇高な倫理観を持ち、博愛・慈愛の精神を求め、医師としての品位を保ち、全人的医療を率先して行う責務を一生全うして“患者に対する責務”と“社会に対する責務”を果たし、自らの医療に対する評価や意見を常に謙虚に受け止め、自らの能力の限界を知り、省察し、それを糧として生涯、自己主導型学習を継続して“実践と省察”を続けることができる。	実践と省察	学習成果を実践できるレベルに高める努力ができる。 自らの実践を省察する習慣を身につける。 評価・意見を謙虚に受け止める姿勢を身につける。 自らの能力の限界を知り、他者と協調する姿勢を身につける。 生涯、自己主導型学習を実践する習慣を身につける。 教え学びあう姿勢（教育マインド）を身につける。

四年生

### 3 臨床実習の注意

#### (1) 心構え

臨床実習は、今までの諸実習とは異なり、病気や悩み・不安を持った不特定の病人（患者）を対象とし、病院という複雑な機構の中で行われるので、以下の心構えが必要である。

- ① 患者は苦痛や悩みを持った一人の一般社会人である。患者に接する場合には、生命に対する敬虔な気持と個人の人格を尊重し、暖かい思いやりを持って患者に寄り添い、“診察させていただく”という謙虚な姿勢を示すことが大切である。患者は、病気を治すために病院を訪ね、入院しているのであって、臨床実習のために通院あるいは入院しているのではない、このことを十分に認識する必要がある。
- ② 診療中には、患者の個人の秘密を知ることもあり、裸にして体に触れて診察・処置することもあり、又注射や手術など痛みを与えたり、体に傷つけたりすることもある。これは患者と医師との信頼関係があり、かつ明確な診断・治療目的があって初めて許されることである。従って、臨床実習中の学生は、医療チームの一員となって行動することを自覚し、患者と医療チームとの信頼関係を損ねないように細心の注意を払う必要がある。

更に、病院では患者の健康を回復させるため、医師、看護師、技師及び病院事務職員その他が綿密な連携の下に、日夜懸命に働いている。学生はこのような病院の使命と機能を十分に理解し、常に病院のルールを守って行動しなければならない。

- ③ 臨床実習では、「講義で学ぶ」「書物を読んで学ぶ」「目で見て学ぶ」に加えて「実際にやってみて理解する」という体験をその基本に据えている。しかし、対象が人間、それも病気を持った弱者の患者である点、診察の同意を得たといえども、時間的制限等多くの制約があるため、病気に対する知識や診察技能の知識が不十分なままでは、実質的な実習効果が上がらない。従って、この点からも、予習をして実習に臨むことは必要不可欠であり、かつ一度学んだ技術は、必ず自分で繰り返し演習・復習をすることによって何時でも確実に実行できる力量を持つことが要求される。

更に、学生一人一人が自身で診察し経験出来る患者は多くないので、多数の病像を体験するためには、各自が受け持った患者の病態を簡潔にまとめ、それを実習グループ内の学生間で発表し、質問・討議し合うことによって、実質的な体験数を多くし、確実な知識としていくことが望まれる。

- ④ 学生は医療チームの一員であり、やむをえない事情を除き、実習は100%出席することが求められる。

#### (2) 具体的な注意事項

##### 服装

- ① 身なりを整え、患者や病院従事者に不快な印象を与えないようにする。
- ② 診察着は何時も清潔なものを着用する。
- ③ 病院内では必ず学生用名札を診察着の胸ポケット上部につける。

- ④ 常に聴診器、ペン型ライトを携帯する。  
(大きなバック類は病院には持ち込まない。)
- ⑤ 病院内では原則として音の静かなゴム底の上履き靴に履きかえる。  
(スリッパ、サンダル、スニーカー等は避ける。)

患者との対応

- ⑥ 最初の診察は、指導教員によって同意を得た患者を、原則として受持ち医や指導教員の指導のもとに行う。
- ⑦ 病室等での患者を診察するときは、そのつど自分の名前を告げ挨拶する。まず、「〇〇さんですね、本学〇年生の学生〇〇〇〇ですが、診察させていただいてよろしいですか」と、自己紹介をして患者の同意を得る。
- ⑧ 患者にわかる言葉で話し、不注意、不用意な発言を慎む。
- ⑨ 患者の訴えに耳を傾け、よく聞き、それを漏らさず担当指導医に報告する。
- ⑩ 病名、検査のデータ、薬の種類など、診断、治療、予後に関することは、患者に説明しない。これらを患者に問われたときには、自分では答えずに「私は答える立場にありませんので、指導の先生にお伝えします、あるいは受持ち医の〇〇先生にお聞きになってください」と、丁寧に対応する。
- ⑪ 様々な悩みを抱えた病気の人々(患者)との対応に、しばしば苦慮することもあり、困ったときは必ず指導教員に報告相談する。

診察

- ⑫ 診察前・後には必ず手洗い、手指の消毒を励行する。
  - ⑬ 患者を受け持った場合には、朝夕最低2回はベッドサイドにおもむき、話を聞き、診察を行う。
  - ⑭ 診察の結果を患者の前でむやみに口にしたり、自己の判断によって不用意な発言や返答をしない。
  - ⑮ 時間の許すかぎり、他の医師やグループの他の学生の診察を見学する。
  - ⑯ 小児、婦人科、泌尿器科等の患者の特殊性を理解し、診察については特に配慮する。
- 病歴／診療記録の記載(大学病院は電子カルテシステムとなるので実習開始前に、その運用について学ぶ)
- ⑰ 診療記録は受持ち医／指導教員の指導のもとに本病歴に記載する。但し、診療科によって別の指示のある場合には学生診療録に記載する。
  - ⑱ 診療記録は全ての項目についてもれなく記載する習慣を身につけ、正しい医学用語で記載する。必ず日時と自分のサインをし、指導医のサイン(認証)を受ける。
  - ⑲ 病歴／診療記録は、公文書であるので何時も所定の場所に置き、当該病棟からは持ち出してはならない。(やむを得ず持ち出すときは、受持ち医／看護師の許可を得、指導教員のサインを得る。)

守秘の義務

- ⑳ 診療上知り得た患者に関する情報は決して他人に漏らしてはならない。

感染の予防

- ㉑ 診察の前後ばかりでなく、病院内では絶えず手を洗う習慣をつける。
- ㉒ 手術室、集中治療室はもとより、院内には、感染予防のために清潔度の違う様々な部屋・施設等があり、外来や一般病棟においても感染に対しての適切な対応がなされている。その実態を前もって把握し、感染防御に対して十分に配慮する。
- ㉓ 患者の血液、喀痰その他を誤って自分自身の体内に取り込んだ場合には、実習中の指導教員あるいは当該科の決められている対応者に連絡して、適切な処置を受ける。

#### 整理整頓

- ㉔ ワークステーション、処置室、医師記録室、検査室等において使用した資料、図書、器具等は使用後速やかに所定の位置に戻す。
- ㉕ 診察用具、「授業案内（下巻）」、1～2冊のテキスト、筆記用具以外は病棟に持ち込まない。原則として患者病室、手術室、集中治療室内には教科書を持ち込まない。

#### 指導教員・医師・看護師その他の病院従事者への対応

- ㉖ 実習では指定された時間に集合することを厳守し、欠席、遅刻、早退は指導教員に連絡する。実習の終了にあたっては、グループ全員で、指導教員、あるいは指導を受けた人達に礼を述べ、退席することを常とする。
- ㉗ 学生が臨床実習で接する病院従事者は学生より豊かな医療活動の経験者である。常に礼儀正しく接し、円滑な対人関係を確保して、真摯な態度で教育を受ける。
- ㉘ より良い臨床実習を実施するために、将来のカリキュラムの充実の参考となるような建設的な意見、感想、批判を素直述べる習慣を身につける。

#### 喫煙・飲食その他

- ㉙ 病院内はもとより、キャンパス内は全面禁煙である。
- ㉚ 時間を厳守する。
- ㉛ 病院内での大声での談笑や患者の前でのひそひそ話は慎む。

## 4 臨床実習における学生の責任範囲

- (1) 学生は、教育職員、医師、研修医、看護師その他と共にチーム医療の一員として加わるが、常に“将来医師になる学生”としての行動をすることが義務づけられている。(低学年で定められた時間内だけの授業意識から脱却する必要がある。)
- (2) 学生による医行為は、必ず受け持ち医と指導教員の許可を得た後、指導教員の監督下において行う。
- (3) 患者への医療における困った事態、あるいは学生自身への感染の可能性のある針の穿刺等の事故の対応は、当該科の指導教員にただちに連絡し、その指示に従う。

## 5 指導教員による指導・監督

- (1) 学生による医行為は、必ず指導教員の許可のもとに指導教員の監督下において実施する。
- (2) 指導教員は、医療事故の起きないように万全の指導・監督を行う。万一事故が起きた場合は、分野主任（診療科長）に連絡し、その指示に従う。
- (3) 学生による医行為を関連病院等の医療機関で実施する場合は、関連病院等の指導医を本学の客員臨床系医学教授・同准教授・同講師に発令する等、本学との関係を明確にしておく。

## 6 医学用語、その他

- (1) 何時でも正しい医学用語を使う習慣をつける。指導教員の質問や患者の一般的な質問に対しても、正しい医学用語を用いて簡潔に説明できる力量を持つこと。（アルファベットによる略語やジャルゴン「仲間内だけの特有語」を使わず、例えばムンテラは「患者への病状と治療の説明」というような表現をする。）
- (2) 臨床実習中の患者診療の経験・観察をもとに、関連した総説や専門論文を読む習慣をつけ、かつ経験した症例を論文あるいはレポートとしてまとめ執筆することが勧められる。

**平成 30 年度 4 年生 学内臨床実習実施表**  
**(平成 31 年度 5 年生)**

ブロック	1	2	3	4	5	6	7
学生グループ	A・B	A・B	A・B・C	A・B	A・B・C	A・B・C	A・B・C
	第1内科 第2内科 (循環器・血液・感染症内科) (呼吸器・腎臓内科)	第3内科 (糖尿病・内分泌・免疫・膠原病内科) 皮膚科 臨床検査	第1外科 第2外科 (心臓血管・呼吸器・消化器外科) (消化器・乳腺甲状腺外科) 麻酔科疼痛治療科	小児科 成育医療・女性科 歯科・口腔外科	脳神経外科 眼科 耳鼻咽喉科	整形外科 救急部・高次救命センター 総合内科 神経内科・老年内科	精神神経科 泌尿器科・腎移植外科 放射線科
2018. 11.26～ 2019. 1.25	1	2	3	4	5	6	7
1.28～ 3. 8	2	3	4	5	6	7	1
3.11～ 4.26	3	4	5	6	7	1	2
5. 7～ 6.14	4	5	6	7	1	2	3
6.17～ 7.26	5	6	7	1	2	3	4
8.26～10.11	6	7	1	2	3	4	5
10.15～11.22	7	1	2	3	4	5	6

(図中の数字は学生の班番号)

(実習を行わない期間)

2018.12.22 (土) ～ 2019. 1. 6 (日) 冬季休暇

2019. 3.30 (土) ～ 2019. 3.31 (日) 春季休暇

2019. 4.27 (土) ～ 2019. 5. 6 (月) GW

2019. 7.27 (土) ～ 2019. 8.25 (日) 夏季休暇

2019. 9.14 (土) ～ 2019. 9.23 (月) SW

## 臨床実習（学内）ローテーション表

### ブロック 1

グループ	3 週間	3 週間
A+C1	消化器・血液・感染症内科	循環器・呼吸器・腎臓内科
B+C2	循環器・呼吸器・腎臓内科	消化器・血液・感染症内科

### ブロック 2

グループ	3 週間	3 週間
A+C1	糖尿病・内分泌・免疫・膠原病内科	皮膚科（2 週間） 臨床検査（1 週間）
B+C2	皮膚科（2 週間） 臨床検査（1 週間）	糖尿病・内分泌・免疫・膠原病内科

### ブロック 3

グループ	2 週間	2 週間	2 週間
A	消化器・乳腺甲状腺外科 （腫瘍外科）	心臓血管・呼吸器・ 消化器外科 （高度先進外科）	麻酔科・疼痛治療科
B	麻酔科・疼痛治療科	消化器・乳腺甲状腺外科 （腫瘍外科）	心臓血管・呼吸器・ 消化器外科 （高度先進外科）
C	心臓血管・呼吸器・ 消化器外科 （高度先進外科）	麻酔科・疼痛治療科	消化器・乳腺甲状腺外科 （腫瘍外科）

### ブロック 4

グループ	3 週間	3 週間
A+C1	小児科	成育医療・女性科（2 週間）、 歯科・口腔外科（1 週間）
B+C2	成育医療・女性科（2 週間）、 歯科・口腔外科（1 週間）	小児科

### ブロック 5

グループ	2 週間	2 週間	2 週間
A	眼科	脳神経外科	耳鼻咽喉科
B	耳鼻咽喉科	眼科	脳神経外科
C	脳神経外科	耳鼻咽喉科	眼科

### ブロック 6

グループ	2 週間	2 週間	2 週間
A	整形外科	総合内科、神経内科・ 老年内科	救急部・高次救命治療センター
B	救急部・高次救命治療センター	整形外科	総合内科、神経内科・ 老年内科
C	総合内科、神経内科・ 老年内科	救急部・高次救命治療センター	整形外科

### ブロック 7

グループ	2 週間	2 週間	2 週間
A	精神神経科	泌尿器・腎移植外科	放射線科
B	放射線科	精神神経科	泌尿器・腎移植外科
C	泌尿器・腎移植外科	放射線科	精神神経科

糖尿病・内分泌・免疫・膠原病内科  
 皮膚科  
 臨床検査

グループ	3週間		3週間	
A	糖尿病・内分泌・免疫・膠原病内科		皮膚科 (2週間)	臨床検査 (1週間)
B	皮膚科 (2週間)	臨床検査 (1週間)	糖尿病・内分泌・免疫・膠原病内科	

臨床検査 臨床実習スケジュール

第3週	月	火	水	木	金
AM	9:00～(検査部 CCS 室) オリエンテーション Reversed CPC 症例提示 採血実習 生化学検査、血液検査 精度管理、検査情報 (伊藤) 検査部検体検査部門の見学 (石田)	9:00～(検査部 CCS 室) 血液検査 フローサイトメトリー 遺伝子検査 (二宮)	9:00～(検査部 CCS 室) 輸血検査 (北川)	9:00～ (岐阜県赤十字血液センター) 岐阜県赤十字血液 センター見学 (加藤) ※岐阜県赤十字セン ターは大学外ですの で注意願います	9:00～(病理部) 病理検査 (宮崎)
		11:00～(検査部 CCS 室) 輸血検査 (二宮)	10:30～(検査部 CCS 室) 感染症検査 (太田・馬場)		
PM	13:30～(検査部 CCS 室) 心電図、心音図、 呼吸機能、脳波、 心エコーほか (渡辺)	13:30～(検査部 CCS 室) 腹部エコー (白上) Reversed CPC 検討	13:30～(検査部 CCS 室) 尿検査 (大橋)		13:15～(検査部 CCS 室) 総括 (伊藤)
					14:50～16:30 臨床講義

臨床検査

- ・各教員からレポートの指示があった場合は、金曜日午後に担当教員へ提出してください。

臨床実習スケジュールについて

実習班は、A、B の 2 グループに分かれる。A グループは内分泌代謝病態学、B グループは皮膚病態学及び臨床検査を最初 3 週間中心に学び、第 4 ～ 6 週は入れ替わる。ただし、病棟での担当入院患者は、続けて担当するため、病棟診察の時間に両科の担当患者の診察、指導医との症例検討を行う。

スケジュールの詳細は、スケジュール表に従う。

## 病態情報解析医学分野

### 〔I〕教 員

准 教 授	伊 藤 弘 康	非常勤講師	稲 垣 勇 夫
〃	宮 崎 龍 彦 (病理部)	〃	大 瀧 博 文
併 任 講 師	白 上 洋 平	〃	香 田 昌 宏
助 教	渡 邊 崇 量 (検査部)	〃	斉 藤 邦 明
〃	北 川 順 一 (輸血部)	〃	鈴 木 麻 希 子
〃	二 宮 空 暢 (輸血部)	〃	服 部 高 幸
客員臨床系 医学教授	高 橋 健	〃	星 雅 人
客員臨床系 医学准教授	安 藤 量 基	〃	前 田 悟 司
		〃	矢 野 容 子

### 〔II〕教育目標

病態情報解析医学は臨床検査値をもとに個々の病態を解析して、診断・治療の方針決定に寄与する臨床医学の一分野である。すなわち、生体において異常検査値の出現するメカニズムを解析し、またこれから導き出される病態について考察する。この定義にもとづき、臨床検査医学の臨床実習の目標としては次のごとき点があげられる。

- (1) 検査データの精度管理（正確度、精密度）と基本的な検査の原理を理解する。
- (2) 各種検体の取り扱い方およびその処理について学ぶ。
- (3) 緊急検査を含めた基礎的な検査技術の習得。
- (4) 検査結果から病態を分析する。
- (5) 医師以外の医療従事者の果たす役割を理解する。

### 〔III〕臨床実習の内容・項目

- (1) 生化学・免疫血清検査：検査材料の取り扱い方、緊急検査の実際、血清蛋白分画、血清酵素活性測定、その他 (担当；伊藤)
- (2) 免疫血清検査：検査材料の取り扱い方、赤血球凝集反応、その他 (担当；伊藤)
- (3) 生理検査：心電図検査、超音波検査、呼吸機能検査、脳波検査、その他 (担当；渡邊・白上)
- (4) 血液検査：血液材料の取り扱い方、計算盤による血球計算、血液形態検査、止血検査 (担当；二宮)
- (5) 細菌検査・一般検査：日常細菌検査の手順、菌の培養および同定、尿沈渣 (担当；太田・馬場・大橋)

- (6) 輸血検査：ABO 式血液型判定、Rh 式血液型判定、交差適合試験、血液センター見学、その他  
(担当；北川・二宮・加藤)
- (7) 外科病理：外科病理検体の取り扱い方、病理診断の依頼方法、細胞診、術中病理診断への参加・見学、その他  
(担当；宮崎)
- (8) 総括：検査の有用性の評価、検査結果の読み方、レポートのチェック、その他 (担当；伊藤)

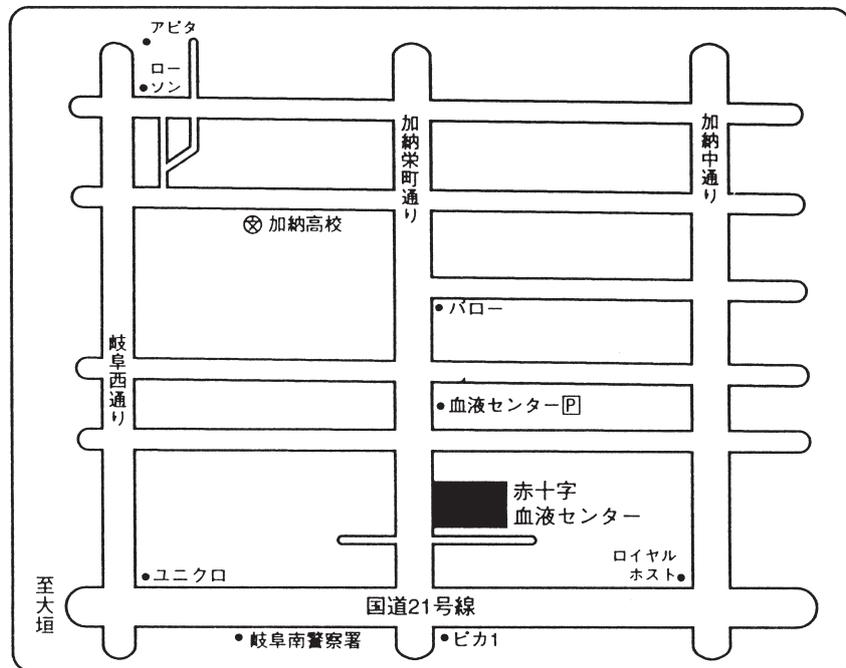
#### 〔Ⅳ〕 学生の心構え

病態情報解析医学臨床実習に当たっては、〔Ⅱ〕の教育目標に述べられている注意事項に加えて、

- (1) 医療体制が緊急性を重視してきていることを鑑み、臨機応変に検査に取り組むことを身に付けること。
- (2) 患者への侵襲を最小限にして、最大限の検査結果を得るように心掛けること。
- (3) とくに生理機能検査では患者に対し、且つグループ内でも発言に注意すること。
- (4) 医師、看護師以外の検査技師を中心とする医療技術者に対して謙虚な態度で接し、的確な質問を行なうことによって、種々の専門領域の知識を得るように心掛けること。

#### 〔Ⅴ〕 臨床実習スケジュール表

P70 に記載



・岐阜市茜部中島2-10 ☎272-6911

小 児 科  
成育医療・女性科  
歯科・口腔外科

グループ	3 週間	3 週間
A	小児科	成育医療・女性科（2 週間）、 歯科・口腔外科（1 週間）
B	成育医療・女性科（2 週間）、 歯科・口腔外科（1 週間）	小児科

小児科 臨床実習スケジュール

第1週	月	火	水	木	金
AM	8:30～ 朝カンファレンス	8:30～ 朝カンファレンス	8:30～ 朝カンファレンス	8:30～ 朝カンファレンス	8:30～ 朝カンファレンス
	9:00～9:30 ガイダンス	9:00～ ワンポイント レクチャー	9:00～ ワンポイント レクチャー	9:00～ ワンポイント レクチャー	9:00～ ワンポイント レクチャー
	患者さん紹介 診察	外来見学等			
11:00～12:00 ミニ回診・症例検討			9:30～10:30 医療面接ガイダンス	10:00～11:00 レクチャー 新生児	
PM		ベッドサイド等	総回診 13:30～15:00	ベッドサイド等	ベッドサイド等
	14:00～15:30 実習概要・レクチャー 聴診				
	ベッドサイド等				
	17:00～ 夕 カンファレンス		17:00～ 夕 カンファレンス		

第2週	月	火	水	木	金
AM	8:30～ 朝カンファレンス	8:30～ 朝カンファレンス	8:30～ 朝カンファレンス	8:30～ 朝カンファレンス	8:30～ 朝カンファレンス
	9:00～ ワンポイント レクチャー	9:00～ ワンポイント レクチャー	9:00～ ワンポイント レクチャー	9:00～ ワンポイント レクチャー	9:00～ ワンポイント レクチャー
		外来見学等			外来見学等
	10:30～12:00 小児プライマリケア	10:30～11:30 症例口頭試問等		ベッドサイド等	
PM		ベッドサイド等	総回診 13:30～15:00	13:00～15:30 医療面接 MEDC 全体会 多目的ホール	13:30～14:30 レクチャー 内分泌
					14:50～ 臨床講義
	17:00～ 夕 カンファレンス		17:00～ 夕 カンファレンス		17:00～ 臨床検討会等 抄読会

第3週	月	火	水	木	金
AM	8:30～ 朝カンファレンス	8:30～ 朝カンファレンス	8:30～ 朝カンファレンス	8:30～ 朝カンファレンス	8:30～ 障がい児者医療 学外実習等
	9:00～ ワンポイント レクチャー	9:00～ ワンポイント レクチャー	9:00～ ワンポイント レクチャー	9:00～ ワンポイント レクチャー	
		外来見学等		外来見学等	
	10:00～11:00 レクチャー 解析室 画像診断	11:00～12:00 ミニ回診・症例検討		ベッドサイド等	
PM	ベッドサイド等		総回診 13:30～15:00	13:00～15:30 医療面接 MEDC 全体会 多目的ホール	
		13:00～14:30 レクチャー 血液			
		ベッドサイド等	15:30～16:30 レクチャー 神経		14:50～ 臨床講義
	17:00～ 夕 カンファレンス	17:00～ 夕 カンファレンス	17:00～18:00 ケースプレゼンテー ション (医局)	17:00～ 夕 カンファレンス	17:00～ 夕 カンファレンス

ワンポイントレクチャー 全員参加 病棟西記録室 朝9時(カンファレンス終了後)

レクチャー 全員参加、注意：日程について担当の先生に「いつ行うのか」「どこで行うのか」あらかじめ前日までに再確認しておく  
場所は、CCS、記録室(病棟)、医局解析室(医学部本館3階)、スキルスラボ(教育福利棟4階)等、変更の場合あり、要確認

総回診 全員参加、水曜日13時半開始予定 変更されることがありますので、当日朝に病棟医長に確認してください

外来実習 見学・病歴聴取等を行ってまいります。

小児救急診療見学 時間外患者診察見学の希望については、午後救急担当医(交代制)にあらかじめ依頼しておく

ケーススタディ(1回) 全員参加、あらかじめ1週目に主治医が検討症例を決め、学生は症例について指導を受けてまとめて発表し、指導医がコメント資料はコンピュータで作成し(Powerpoint)、電子ファイルで病棟秘書に提出すること。

症例口頭試問(1回) 日時については病棟秘書を通じてあらかじめ確認。  
指導医から患者さんを決めてもらい、問診、診察結果から問題リストを作成し診断計画をたて、患者の臨床検査を見学・実施し、その結果を判定し、指導医と十分な討議をおこなって文献を検索学習し、試問において簡潔に発表

医療面接実習 MEDC これは医学教育センターの実習です。開始時間10分前までに会場で準備を済ませておく

## 小児病態学分野

### 〔I〕教 員

教 授	深 尾 敏 幸	非常勤講師	鷹 尾 明
連合創薬医療情報 研究科 教授	加 藤 善一郎	〃	久 野 保 夫
新生児集中治療部 准 教 授	大 西 秀 典	〃	多 賀 俊 明
障がい児者医療学 准 教 授	西 村 悟 子	〃	中 島 正 夫
講 師	川 本 典 生	〃	河 野 芳 功
〃	小 関 道 夫	〃	虫 明 亨 祐
臨 床 講 師	木 村 豪	〃	戸 松 俊 治
〃	堀 友 博	〃	清 水 章 子
〃	久保田 一 生	〃	渡 辺 宏 雄
〃	笹 井 英 雄	〃	岡 本 博 之
〃	遠 渡 沙 緒 理	〃	藤 井 秀 比 古
障がい児者医療学 臨 床 講 師	山 本 崇 裕	〃	内 田 靖
医学教育開発研究 センター教授	鈴 木 康 之	〃	桑 原 直 樹
生命科学総合実験 センター教授	下 澤 伸 行	〃	今 村 淳 子
客員臨床系 教 授	近 藤 富 雄	〃	後 藤 浩 子
〃	高 橋 幸 利	〃	田 下 秀 明
〃	金 子 英 雄	〃	篠 田 邦 大
客員臨床系 准 教 授	桑 原 尚 志	〃	松 井 永 子
〃	篠 田 紳 司	〃	磯 貝 光 治
〃	福 富 悌	〃	長 尾 みづほ
〃	寺 本 貴 英	〃	山 本 裕
〃	折 居 建 治	〃	面 家 健 太 郎
非常勤講師	折 居 忠 夫	〃	近 藤 應
〃	近 藤 直 実	〃	松 隅 英 治
〃	山 口 清 次	〃	森 田 秀 行
〃	平 山 耕 一 郎	〃	山 形 崇 倫
		〃	小 原 收
		〃	竹 谷 健

## 〔Ⅱ〕 教育目標

小児科学は、小児の出生前すなわち胎生期から成人に至る時期に関与する。この時期には個体が絶えず発育成長する時期であるので、年齢配慮の上に立って疾患の発現経過、治療について考えなければならない。

小児全般の医学を理解できるように配慮するが、特に以下の点を重点的に理解できる様に配慮する。

- (1) 胎生期および小児特有の生理および病態生理
- (2) 小児期に多い疾患、特有な疾患
- (3) Primary care および小児保健

## 〔Ⅲ〕 到達目標

小児科学の臨床実習は、胎生期から成人に至る時期にある小児の健康上の問題を全人的に、かつ家族、地域社会の一員として把握しつつ、一般の急性・慢性疾患、新生児疾患、先天性・遺伝性の疾患、心因性疾患、行動発達の障害などについて、実地に学習し、経験を積むことを目標とする。

具体的には、小児科医師として期待される態度を身につけ、面接・病歴聴取と POMR 方式による記載、診察・診断技能、臨床意志決定プロセス、治療計画立案、検査・治療手技、患児およびその家族との良好なリレーションシップを得ることなどについて指導医・主治医とともに学習する。

また、臨床症例を通じて、一般教育や社会生活への配慮、チーム医療、地域医療、医療・福祉制度、医療経済、医学研究の進歩、小児をとりまく社会・国際情勢などについての認識を深め、小児の健康保持・増進、疾病・障害の早期発見・予防について学習する。

上記の目標を達成するためクリニカルクラークシップ方式を最大限に導入している。従って実習前に小児科学についての十分な予習が必要である。

## 〔Ⅳ〕 小児科臨床実習の内容及び評価

詳細は実習スケジュール表に従って行います。積極的な実習を行ってください。以下の①及び②により評価を行います。

### ① 終了時提出物：

- 1) 小児科臨床実習評価表（記載済）のコピー
- 2) 小児科実習記録のコピー
- 3) ケーススタディのパワーポイント発表資料
- 4) POMR 方式に基づいた紙カルテ

### ② 1) 症例口頭試問

- 2) ケースプレゼンテーション

〔V〕 臨床実習スケジュール表

P85 ～ P86 に記載

〔VI〕 参考図書

- ・ Behrmans', Nelson Textbook of Pediatrics, W.B. Saunders Company 20th edition, 2015
- ・ 内山望監修『標準小児科学』第 8 版、医学書院、2013 年
- ・ 仁志田博司『新生児学入門』4 版、医学書院、2012 年
- ・ 加藤裕文主編集『ベッドサイドの小児の診かた』2 版、南山堂、2001 年
- ・ 佐地勉・有阪治・大澤真木子・近藤直実編集『講義録 小児科学』メジカルビュー社、2008 年
- ・ 大関武彦・近藤直実編集『小児科学』第 3 版、医学書院、2008 年

**整形外科**  
**救急部・高次救命治療センター**  
**総合内科**  
**神経内科・老年内科**

グループ	2週間	2週間	2週間
A	整形外科	総合内科、 神経内科・老年内科	救急部・高次救命 治療センター
B	救急部・高次救命 治療センター	整形外科	総合内科、 神経内科・老年内科
C	総合内科、 神経内科・老年内科	救急部・高次救命 治療センター	整形外科

整形外科 臨床実習スケジュール

第1週	月	火	水	木	金
AM	1. 手術症例の説明と手術見学 2. ポリクリの方針説明 指導医の決定と顔合わせ 医師への挨拶 集合：7:30 (病棟東7階カンファレンスルーム) 担当：病棟主任が決定 8:30～ 教授回診	集合：7:30 (病棟東7階カンファレンスルーム) 担当：指導医  術後回診	集合：7:30 各診療班検討会 県立希望が丘子ども医療福祉センター 研修 集合：9:00  県立希望が丘子ども医療福祉センター (感想文提出) 担当：徳山所長	集合：7:30 (病棟東7階カンファレンスルーム) 担当：指導医	集合：8:30 (病棟東7階 CCS 室)  手術見学 担当：指導医
PM	1. 婦長・看護婦への挨拶 2. 指導医との打ち合わせ 課題症例の決定(手術で指導医が遅れる場合は顔合わせのとき課題をもらう。17:00以後の場合もある) (病棟東7階記録室)	病棟実習 (病棟東7階記録室) 担当：指導医	手術見学  病棟実習 (病棟東7階記録室) 担当：指導医	理療の実際 集合：13:30 理学療法室 担当：教員(青木)	手術見学 担当：指導医  14:50～16:30 臨床講義

第2週	月	火	水	木	金
AM	1. 手術症例の説明と手術見学 2. ポリクリの方針説明 指導医の決定と顔合わせ 医師への挨拶 集合：7:30 (病棟東7階カンファレンスルーム) 担当：病棟主任が決定 8:30～ 教授回診	集合：7:30 (病棟東7階カンファレンスルーム) 担当：指導医  術後回診	集合：7:30 (病棟東7階記録室) 担当：指導医 各診療班検討会  手術見学	回診 集合：7:30 (病棟東7階カンファレンスルーム) 担当：指導医	まとめ(レポート提出) 集合：8:30 (病棟東7階 CCS 室) 担当：教授  手術見学 担当：指導医
PM	指導医との打ち合わせ 課題症例の決定(手術で指導医が遅れる場合は顔合わせのとき課題をもらう。17:00以後の場合もある) (病棟東7階記録室)	病棟実習 (病棟東7階記録室) 担当：指導医	手術見学  病棟実習 (病棟東7階記録室) 担当：指導医	レポート総仕上げ (病棟東7階記録室)	14:50～16:30 臨床講義

救急部・高次救命治療センター 臨床実習スケジュール

第一週目に消防署実習を行う場合

第1週	月	火	水	木	金
AM	オリエンテーション	消防署実習	自主学習	カンファランス 処置	カンファランス 処置
	カンファランス (通常+感染症) 処置				
PM	BLS / ICLS ミニレクチャー  感染管理(グラム染色)			脳卒中 ミニレクチャー  ※グラム染色 予備日	外傷 (JPTEC・JATEC) ミニレクチャー  RST 回診

第2週	月	火	水	木	金
AM	カンファランス (通常+感染症) 処置	カンファランス	カンファランス	カンファランス 処置	カンファランス レポート提出
PM	心電図 ミニレクチャー	レポート作成  輸液・栄養の基礎		レポート事前チェック	

第二週目に消防署実習を行う場合

第1週	月	火	水	木	金
AM	オリエンテーション	カンファランス	カンファランス	カンファランス 処置	カンファランス 処置
	カンファランス（通常 +感染症） 処置				
PM	BLS / ICLS ミニレクチャー 感染管理(グラム染色)	レポート作成 輸液・栄養の基礎 RST 回診		脳卒中 ミニレクチャー ※グラム染色 予備日	外傷 (JPTEC・JATEC) ミニレクチャー RST 回診

第2週	月	火	水	木	金
AM	カンファランス (通常+感染症) 処置	消防署実習	自主学習	カンファランス 処置	カンファランス レポート提出
PM	心電図 ミニレクチャー			レポート事前チェック	

## 整形外科学分野

### 〔I〕教員

教授	秋山治彦	客員臨床系医学教授	
〃	西本裕	鈴木康、酒井浩志	
准教授	松本和	細江英夫、榮枝裕史	
〃	青木隆明	伊藤芳毅、宮本敬	
〃	伏見一成	徳山剛	
講師	永野昭仁	客員臨床系医学准教授	
〃	野澤聡	日下義章、益田和明	
臨床講師	平川明弘	横井達夫、飯沼宣樹	
〃	田中領	鈴木直樹、汲頭経俊	
〃	寺林伸夫	福田雅	
〃	岩井智守夫	非常勤講師（講義予定者のみ）	
〃	小川寛恭	横井達夫、前田雅人	
〃	河村真吾	伊藤芳毅、宮本敬	
〃	次田雅典	松橋彩、徳山剛	
		棚橋宏行、瀧上伊織	
		光石直史	

### 〔II〕教育目標

整形外科は人体の支持、運動器疾患を取り扱う臨床医学である。近年整形外科で取り扱う対象疾患は極めて広範で、小児および成人の骨・関節疾患、骨・軟部腫瘍、骨・関節感染症、骨系統疾患、リウマチ疾患、脊椎脊髄疾患、末梢神経障害、手の外科、交通・労働災害等による外傷、スポーツ外傷と障害、骨粗鬆症、リハビリテーションなどが含まれる。

整形外科における一般目標（GIO）は、「運動器疾患に特有な病歴聴取の方法および理学所見の取り方を知るとともに、診断学、および治療方法の選択を理解する」ことである。特に治療学については、整形外科は機能外科であるため各種の方法があり、それらを論理的に選択できることが学習の最終目標となる。

### 〔III〕臨床実習の内容・項目

#### 1. 臨床実習の目的

整形外科では、大学病院、市中病院、小児病院といった病院の設立条件の違いや、医師の専門性の違いによって守備範囲が大きくことなる。広い範囲の整形外科疾患を学生に十分供覧するため、岐阜大学整形

外科の臨床実習では、大学病院での臨床実習の他に、小児専門病院である希望が丘学園をローテートする。診療面におけるインフォームドコンセントや医の倫理は特に重要である。知識と技術にかたよることなく、臨床実習を通して医師と患者の信頼関係、医の倫理を学ぶ。

- ・ 整形外科の範囲の広さ、病院によって扱う疾患が大きく違うことを体験する。
- ・ 筋骨格系、運動器の理学所見の取り方を体得する。
- ・ 正常異常の骨・関節読影法を修得する。
- ・ 病歴、理学所見から診断に至る思考過程を習得する。
- ・ 医師と患者の信頼関係の重要性、さらにリハビリテーションにおいて患者に障害克服意欲を誘発することが重要であることを体得する。

2. 臨床実習の内容・項目と指導教員 診断法、治療法の重要な基本事項の修得を所属医師全員で指導する。

- ・ 整形外科カルテの記載法：全教員・医員
- ・ 腰椎・膝関節診察の基本：全教員・医員
- ・ 骨関節・脊椎・脊髄損傷の診察：全教員・医員
- ・ 理学療法の実際：全教員ならびに理学療法士
- ・ 小児整形外科、肢体不自由児の療育の実際：県立希望が丘学園園長
- ・ 正常・異常骨・関節X線写真読影：全教員・医員
- ・ 造影検査見学：全教員・医員
- ・ 入院患者担当：全教員・医員
- ・ 文献検索法指導：全教員・医員
- ・ 手術助手：全教員・医員
- ・ 非観血的整形外科治療：全教員・医員

〔IV〕 学生が実施・見学・指導を受け得る医行為（学んだ項目をチェックする）

水準Ⅰ：指導医の指導・監視のもとに実施するもの

- ・ 外来患者・予診のとり方 ( )
- ・ 脊椎・関節X線撮影読影 ( )
- ・ 入院カルテのレビュー記載 ( )
- ・ ギプス固定 ( )
- ・ 腰椎・膝関節基本的診察法 ( )
- ・ 手術助手 ( )
- ・ 徒手筋力検査 ( )
- ・ 超音波検査 ( )

- ・神経伝導速度の測定 ( )
- 水準Ⅱ：状況によって指導医の指導・監視のもとに実施するもの
- ・筋電図 ( )
  - ・縫合術 ( )
  - ・介達牽引 ( )
  - ・脊椎・関節 MRI ( )
- 水準Ⅲ：原則として指導医の実施の介助または見学にとどめているもの
- ・腰椎穿刺・関節穿刺 ( )
  - ・造影諸検査 ( )
  - ・患者・家族への説明 ( )
  - ・直達牽引 ( )
- 指導教員サイン [ ]

## 〔V〕臨床実習の到達目標（目標の達成ができたかどうかチェックする）

## 第一週目

指導医のもと以下のことを身につける

- ・整形外科に必要な解剖学的知識の整理 ( )
- ・整形外科守備範囲の理解 ( )
- ・脊椎・関節診察法の習得 ( )
- ・神経伝導速度検査法の習得 ( )
- ・正常骨関節 X線写真読影法の習得 ( )

## 第二週目

- ・症例からの情報収集の体得 ( )
- ・症例からの所見握法の体得 ( )
- ・異常 X線写真の読影 ( )
- ・診断に至るまでの思考過程の体得 ( )
- ・治療のゴール設定法の理解 ( )
- ・後療法設定法の理解 ( )

指導教員サイン [ ]

## 〔VI〕学生の心構え

実習で得られる情報の多くは、書物からは得られない。実習中は五感をとぎすまし、現場でしか得られ

ない体験を吸収し、咀嚼する。実習中に生じた疑問はすぐ教育職員にたずね、さらに書物で確認すると体験が本当に自分のものになる。実習中は書物に目をむけないこと。書物は家で読む。

- ・患者さんに安心感、信頼感を与えるような、身だしなみ、言葉遣い、態度を心がける。
- ・時間厳守。
- ・正しい医学用語を使用する。
- ・診療事項についての患者さんからの質問に対しては、自分が学生であることを明らかにして、指導医から答えてもらうようにする。
- ・カルテ記入の際には主治医の検閲を受ける。
- ・整形外科手術では厳重な無菌操作が重要である。
- ・自分が担当した症例だけでなく、他人の呈示する症例にも耳を傾ける。

#### 〔Ⅶ〕 評 価 法      実習個々の評価

- 項目
- ・予診のとり方、カルテの記載法
  - ・手術時の感染防御の概念と実際
  - ・腰椎・膝診察法の把握
  - ・骨・関節損傷実態の理解
  - ・リハビリテーションの実際の理解
  - ・骨・関節画像読影力
  - ・症例の提示、レポートの評価

週間のまとめとしてレポートを提出し、持った症例についての発表を行う、知識、注意力、意欲、マナー、発表の巧拙が 5 段階で評価される。

整形外科学学習の評価の一つとして施行する。

#### 〔Ⅳ〕 臨床実習スケジュール表

P137 に記載

#### 〔Ⅴ〕 参考図書

- ・腰野富久ほか編『エッセンシャル整形外科学』第 2 版、医歯薬出版、1994 年
- ・寺山和雄ほか編『標準整形外科学』第 10 版、医学書院、2008 年
- ・Ronald McRae, Chincial Orthopaedic Examination 6thed, Churchill-Livingston, 2010
- ・R.B.Salter ed., Textbook of Disorders and Injuries of the Musculoskeletal System 3rd ed., Lippincott Williams&Wilkins, 1999

## 到達目標

	自己評価 (5段階)	教員サイン コメント
患者との信頼関係を構築できる		
病歴を適切に聴取できる		
筋骨格系・運動器の理学所見をとることができる		
正常異常の骨・関節画像所見を読影できる		
病歴、理学所見などから鑑別診断があげられる		
整形外科の治療法（保存・手術・リハビリテーション） について理解できる		
清潔・不潔の概念を理解して手術見学できる		

## 経験することが望ましい疾患 (病棟、外来で経験した疾患を記録する)

疾 患		経験の有無	経験した疾患の要点
脊椎・脊髄疾患	頰椎症・頰椎後縦 靱帯骨化症 腰椎症・脊柱管狭 窄症・椎間板ヘル ニア 側弯症	有 無	
関節疾患	変形性股関節症 変形性膝関節症 膝内障 肩腱板損傷	有 無	
腫瘍	骨・軟部悪性腫瘍 骨・軟部良性腫瘍 転移性骨腫瘍	有 無	
手・神経	腱損傷 絞扼性神経障害 腕神経叢損傷	有 無	
小児整形外科	先天性股関節脱臼 脳性麻痺	有 無	

炎症性疾患	関節リウマチ 痛風	有	無	
		有	無	

その他に経験した疾患:

### 基本的技能の経験

水準I:指導医の監視のもとに自ら実施する

	経験の有無	コメント
病歴の聴取	有 無	
脊椎・関節基本的診察法	有 無	
骨関節画像読影	有 無	
カルテ記載	有 無	
手術室手洗い、清潔下手術見学	有 無	
	有 無	

水準II・III:見学、介助

ギプス固定	有 無	
電気生理学検査	有 無	
腰椎穿刺・関節穿刺	有 無	
脊髄造影検査	有 無	
直達・介達牽引	有 無	
患者・家族への説明	有 無	
	有 無	
	有 無	

## 実習のふりかえり

実習で得られたこと
できなかったこと
今後習得すべき課題
指導医のサイン、コメント

## 高次救命治療センター

### 〔Ⅰ〕教員

教授	小倉 真治	非常勤講師	木村 昭夫
臨床准教授	吉田 省造	〃	山口 芳裕
准教授	牛越 博昭	〃	山口 均
講師	熊田 恵介	〃	山田 憲彦
〃	土井 智章	〃	山田 実貴人
〃	長屋 総一郎	〃	中田 康城
〃	名知 祥	〃	白井 邦博
〃	神田 倫秀	〃	金田 英巳
〃	岡田 英志	〃	郡山 一明
〃	川口 智則	〃	豊田 泉
助教	吉田 隆浩	〃	小谷 穰治
〃	中野 通代	〃	市原 利彦
〃	山田 法顕		
〃	館 正仁		
〃	鈴木 浩大		
〃	三宅 喬人		

### 〔Ⅱ〕教育目標

現代の救急医療は病院前から始まり、病院内さらには病院後まで継続する。したがって、教育制度も、卒前教育、卒後臨床研修、専門医教育といった三段階で継続しなければならない。それぞれに時間は限られており総花的なものにすると全てが中途半端になる可能性がある。我々のセンターが提供する卒前教育はテュートリアルプログラム、臨床実習を通して、現代の救急医療がどのようなものであり、救急医療の流れをつかむことに限らせていただきたい。

- (1) 実習を通じての学習目標：高次救命治療センターの役割を理解するとともに、心肺蘇生の習得、外傷などの把握を主眼とする。というのが主旨である。
- (2) 学生に対する要望：救急医学に興味を強く持ち、熱意のある学生を歓迎する。
- (3) 実習時間：通常は朝8時から夕方5時頃までとする。

### 〔Ⅲ〕実習の詳細な内容

#### 基本方針

- (1) 救急患者の対応：救急患者への対応が、実習期間中、他の全てに優先する。救急車来院時には学

生は、当日の責任者とともに救急外来に集合する。初療から入院に至るまでを実習する。

- (2) その中で主治医として割り当てられた Dr. とともに処置、検査、検査結果の評価、カルテ記載などを実習する。
- (3) カンファレンスにも当然参加し、経過、治療方針等をプレゼンテーションする。
- (4) 担当した症例についてのレポートを臨床実習最終日に発表し提出する。もしその症例が将来、学会、論文等で発表される場合には共同著者として参加していただく可能性も十分にある。

#### 〔IV〕 学生が実施、指導、見学を受けうる内容としては

高次救命治療センターが卒後臨床研修で担う研修内容を参考として表 1 にあげる。

その研修内容のうち卒前教育では

カテゴリー A (指導医のもとで実際に行う事項として)

##### 1. 救急診療の基本的事項

- (1) バイタルサインの把握ができる。
- (2) 身体所見を迅速かつ的確にとれる。
- (3) 重症度と緊急度が判断できる。

##### 2. 救急診療に必要な検査

- (1) 必要な検査 (検体、画像、心電図) が指示できる。
- (2) 緊急性の高い異常検査所見を指摘できる。

カテゴリー B (指導医が行うのを見学する事項として)

- (1) 気道確保を実施できる。
- (2) 気管挿管を実施できる。
- (3) 人工呼吸を実施できる。
- (4) 心マッサージを実施できる。
- (5) 除細動を実施できる。

#### 〔V〕 到達目標

現代の救急医学がどのようなものであり、救急医療の流れをつかむ。

#### 〔VI〕 評価

出席を重んじる。評価については出席点 50 点、実習態度 30 点、発表レポート 20 点の 100 点満点で行い、60 点に満たないものは最履修もあり得る。

#### 〔VII〕 臨床実習スケジュール表

P138 ~ P139 に記載

## 到達目標

	自己評価 (5段階)	教員サイン コメント
医師にふさわしい身なりと態度がとれる		
患者およびその家族と信頼関係を構築できる		
医療チームのなかで責任ある行動がとれる		
患者の秘密を守り、事故や感染を防止できる		
代表的な救急疾患を理解している		
身体所見と医療面接を適切にできる		
カルテ記載を適切にできる		
症例プレゼンテーションができる		
鑑別診断ができる		

## 実習のふりかえり

実習で得られたこと
できなかったこと
今後習得すべき課題
指導医のサイン、コメント

泌尿器・腎移植外科  
放射線科  
精神神経科

グループ	2週間	2週間	2週間
A	精神神経科	泌尿器・腎移植外科	放射線科
B	放射線科	精神神経科	泌尿器・腎移植外科
C	泌尿器・腎移植外科	放射線科	精神神経科

精神神経科 臨床実習スケジュール

第1週	月	火	水	木	金
AM	初診 (9時：1診)	初診 (9時：1診)	初診 (9時：1診)	初診 (9時：1診)	初診 (9時：1診)
PM	回診 (14時頃：病棟) 症例検討会 (17時頃：9Fカンファ) 患者割当 (18時頃：病棟)	電気痙攣療法 (14時頃：手術室) 診察 (病棟) 心理検査概論 (16時：8診)	診察 (病棟) 総合病院実習 (15時：岐阜市民Hp)	診察 (病棟) 心理面接 (15時：黒野Hp)	診察 (病棟) レポートチェック (14時：8N12) →臨床講義へ

第2週	月	火	水	木	金
AM	初診 (9時：1診)	初診 (9時：1診)	初診 (9時：1診)	初診 (9時：1診)	初診 (9時：1診)
PM	回診 (14時頃：病棟) 症例検討会 (17時頃：9Fカンファ)	診察 (病棟) 単科病院実習 (15時：黒野Hp)	診察 (病棟) 描画テスト (16時：8診)	診察 (病棟) 単科病院実習 (13時半：岐阜Hp)	教授試問 (13時：8N21) →臨床講義へ

## 精神病理学分野

## 〔I〕教員

教授	塩入俊樹	非常勤講師	山田尚登
助教	深尾琢	〃	村井俊哉
〃	徳丸淑江	〃	植木啓文
〃	杉山俊介	〃	天野雄平
〃	武藤恭昌	〃	田中生雅
〃	中島美千世	〃	田口真源
客員臨床系 医学教授	高橋隆夫	〃	高井昭裕
〃	貝谷久宣	〃	田伏英晶
客員臨床系 医学准教授	天野宏一	〃	城月健太郎
〃	加藤秀明	〃	岡琢哉
〃	吉村剛	〃	羽部仁
〃	森清幹也		
〃	柴田明彦		

## 〔II〕教育目標

1. 精神科患者に対する面接の進め方を理解する。
2. 代表的な精神疾患の鑑別，治療法を理解する。
3. 精神医療の概要を理解する。

## 〔III〕臨床実習の内容・項目

(具体的な手順は，実習初日に配布される「精神科ポリクリ実習手順書(4～5年生)」を参照すること。)

1. 初診(第1, 2週月～金曜9時～/1診)
2. 回診(第1, 2週月曜14時頃～/病棟)
3. 症例検討会(第1, 2週月曜17時頃～/9Fカンファレンスルーム)
4. 患者割当(第1週月曜18時頃～/病棟)
5. 診察(毎日/病棟)
6. 心理検査概要(第1週火曜16時～/8診)
7. 総合病院実習(第1週水曜15時～/岐阜市民病院精神科)

8. 心理面接（第1週木曜15時～／黒野病院）
9. 単科病院実習（第2週火曜15時～／黒野病院）
10. 電気痙攣療法（第1週火曜14時頃～／手術室）
11. 描画テスト（第2週水曜16時～／8診）
12. 単科病院実習（第2週木曜13時半～／公益社団岐阜病院）
13. 教授試問（第2週金曜13時～／8N21教授室／担当：塩入教授）

#### 〔Ⅳ〕医行為

1. 初診時に行う予診や入院患者の診察のなかで、患者の病歴や現症を聴取する。患者を理解すること自体が精神療法的作用を持つことを十分に自覚し、丁寧に診察を進めていく。
2. 電気痙攣療法では、施術医の指示にしたがって患者の搬送、施術に携わる。

#### 〔Ⅴ〕臨床実習の到達目標

1. 患者や家族への傾聴を通して、彼らの心理状態を全体的に把握することができる。
2. 統合失調症、気分障害、不安障害、認知症など、代表的な精神疾患を診察し、それらの疾患の具体的な特徴と治療法について説明することができる。
3. 総合病院と単科精神病院の役割の違い、精神科リハビリテーションや心理検査の概要、多職種間の連携が必要となる状況について説明することができる。

#### 〔Ⅵ〕学生の心構え

- 実習中は時間厳守とする。欠席した者は実習終了と認めない。
- 病的な症状や体験について患者に教えてもらう、という謙虚な気持ちを忘れない。
- 診察に陪席する際は、厳に私語を慎む。
- 診察医がなぜそのように質問し、そのように尋ねたのか、といった面接の進め方を注意深く観察する。
- 暴力、不穏などやむを得ない場合を除き、学生単独で入院患者を毎日訪室する。そのうち週1回以上は、診察室において学生単独で診察する。
- 毎日患者から得た所見は、(外出等で不在の場合も含めて)必ずカルテに記載する。記載したカルテは、担当医の監査を受ける。
- 担当医と日時を調整し、少なくとも週1回以上は担当医の診察に同席し、カルテ記載を受け持つ。
- 他の施設を訪問する際も、必ず白衣を持参する。
- 原則として、空き時間は9階CCS室（内線8815）に待機する。担当患者に限らず、その他の患者の新たな拘束、隔離などに呼び出されたら、必ず参加する。
- 実習初日が火曜日の場合は、午前の再診中に病棟医長から集合時刻を聞き、同時刻に病棟にて入院患

者の割り当てを受ける。

- 第2週金曜の教授試問の際に、大学病院の入院患者（1例）用と公益社団岐阜病院の入院患者（2例）用のA4レポート計2枚を提出する。入院患者用のレポートは、提出までに必ず担当医のチェックを受ける。

〔VI〕

1. 出席
2. レポート
3. 発言，態度

〔VII〕 参考図書

- ・大月三郎ほか著『精神医学』文光堂
- ・加藤進昌ほか著『TEXT 精神医学』南山堂
- ・西丸四方ほか著『精神医学入門』南山堂
- ・野村総一郎ほか著『標準精神医学』医学書院
- ・大熊輝夫著『現代臨床精神医学』金原出版
- ・太田保之ほか著『学生のための精神医学』医歯薬出版
- ・ベンジャミン・J・サドックほか著『カプラン臨床精神医学テキスト』メディカル・サイエンス・インターナショナル



# ○選択臨床実習（学外・学内）○

選択臨床実習（学外・学内）  
（クリニカル・クラークシップ）

# 選択臨床実習・クリニカルクラークシップ実施要項

## 選択臨床実習の趣旨と学生の心構え

岐阜大学では平成10年度から近隣の医療機関のご協力により6年生の学外臨床実習を開始し、平成17年度から12週間、平成22年度から16週間、平成24年度から20週間の選択クリニカル・クラークシップを実施している。

4～5年生の1年間、大学病院において様々な臨床分野の知識・技能・態度の基本を身につけた学生諸君は、その能力をさらに高め、実践的なものにするために、この20週間の選択臨床実習を活かして積極的に学んで欲しい。この20週間はクリニカル・クラークシップの精神にのっとり、医療チームの一員として責任ある態度で医療現場に身を置き、学生に許可される医行為（授業案内41～42ページ）を行いながら、自分に必要な知識・技術・態度を習得することをめざしてほしい（On-the-job training）。「患者さんから学ばせていただく」精神は、医療・医学を学ぶ上で最も大切な基本であり、いかなる実習病院であっても、心がけ次第で学べることは何倍にもなる。

学生が身につけるべき最も大切な診療能力（医行為）は、どの診療分野においても共通であり、①コミュニケーション能力（医療面接）、②身体診察能力、③鑑別能力（臨床推論）、④プレゼンテーション能力、であると言われている。これらを常に意識して自分の能力を伸ばして欲しい。また患者や医療チームとの信頼関係を構築し、責任ある態度で実習を行うことは言うまでもない。

選択臨床実習を受ける学生は、患者側から見れば医師と同列であり、身分を明示することは勿論、全ての行動は医師に準じて責任と誇りを持って対処することが求められる。日本国憲法では人は全て平等で、医療も平等である。患者の人間性と生命の尊厳を決して侵してはならない。

大学病院では高度医療をより深く学び、将来のキャリア形成と専門分野選択の一助としてほしい。また大学病院では1年下の後輩が臨床実習を行っており、彼らに対してアドバイスすることは、先輩として重要な役割であり、自分の知識の確認にも繋がる（To teach is to learn twice）。

地域病院では、一般的な疾患の経験、一次救急医療、地域医療、保険・予防活動などを通じて、幅広い医療の側面を学び取ってほしい。

選択臨床実習は多くの大学病院スタッフ・地域医療機関スタッフの協力のもとに行われている。実習の機会を与えていただいたことに感謝し、指導者の指示に従い、安全に留意し、積極的に学んで欲しい。

## 実習期間

平成31年1月7日～6月28日（全5クール）

第1クール：1月7日～2月1日

第2クール：2月4日～3月1日

第3クール：4月1日～4月26日

第4クール：5月7日～5月31日

第5クール：6月3日～6月28日

2ブロック：学外実習病院より2病院（2診療科）を選択する

2ブロック：大学病院の診療科を2つ選択する

1ブロック：自由選択

## 実習病院の決定について

学生が話し合いで決定する。個々の学生の希望を聞き、受け入れ病院の受け入れ条件を考慮し、各病院に平等に振り分けられるように努力する。

より密度の高い実習を行うため、平成25年度より診療科ごとに指導内容を明確にし、学生指導のためのチームを編成して選択実習指導を行っている。

学内診療科では、診療科によって準備しているチーム数が異なる。このチーム1つあたり1～2名の学生受け入れを可とする。学外施設においても同様にチームを編成し、1チームあたり1名まで学生を受け入れる。

病院や診療科によってどんなチームを準備しているかは、診療科情報をすべてまとめた冊子（共用）を提供するので、各自確認すること。なお、希望調査期間の申し出は、早いもの順ではない。

## 実習先決定までのスケジュール（予定）

10月下旬 「学外臨床実習病院説明会」

11月上旬 「学外臨床実習病院詳細情報冊子 公開」

10月29日（月）～ 「選択臨床実習病院 第一次希望調査期間」

11月8日（木）19時 （第一希望の調査期間 / 詳細は裏面参照のこと。）

11月12日（月）～ 「選択臨床実習病院 第二次希望調査期間」

11月15日（木）19時 （前週の希望調査で決まらなかった場合のみ）

実習先  
仮決定

12月上旬 「選択臨床実習 実習先決定」

実習先 確定

平成31年1月7日（月） 「選択臨床実習スタート」

※複数名の希望が集中してしまった場合

・原則として話し合いで決める。（希望の少ない病院へ変更する、話し合いのうえで抽選を行う等）

## 病院への交通手段

- 1) 病院への往復には公共交通機関を使うのが原則。
- 2) やむを得ない合理的理由があれば自家用車の使用も可とするが、病院に十分な駐車スペースがあり、病院と患者に迷惑がかからず、事前に病院の許可がある場合のみとする。
- 3) 公共交通手段で帰れる時間までに学外臨床実習を終える事。夜間、実習を続ける必要があり、学生と指導医双方が承知した場合には、病院で宿泊することも可能である。(正式の実習時間は8時30分～16時40分であるが、医療は時間どおりに終わらないことを理解すべし)
- 4) 病院と自宅の往復の間の交通事故に関しては、大学と自宅間の通学事故に準じる。事故を起こした場合は大学の学務係(058-230-6075, 6076)と実習先に直ちに連絡すること。

## 実習中の事故について

### <学生本人の場合>

大学の通常の実習中の場合に準じる。

### <医療事故>

クリニカル・クラークシップの精神にのっとった臨床実習内容では、原則として生命に関する医療事故は生じない。医療事故は、医師と患者との不信感に端を発するものが多く、学外臨床実習でも患者から信頼されない場合(誤解された場合)は、指導医に報告して他の学生と代わるなどの対処が必要である。不幸にして医療事故が発生した場合、学生は医師ではないため基本的には裁きを受けないが、指導者・主治医が代わりに裁きを受けることになるので、全ての行動は指導者あるいは主治医の指導の下に行うこと。事故を未然に防ぎ、誤解を受けないよう、勝手に一人では行動せず、同僚や他のスタッフの目の届く範囲で行動することが自分を救うことになることを肝に銘じる。

## その他の注意点

不明な点は学生と病院の実習担当者との話し合いで決めるのが原則である。

昼食：学生が使うのは患者用の食堂か、職員用の食堂か、病院の方針を確認する。

実習時間：8時30分～16時40分が正式の実習時間であるが、医療現場の状況により、早く始まったり、遅く終ることは理解しておくこと。時間外でも自主的に実習を続けることは可能である。実習時間については、その都度、学生と病院(指導医)の話し合いで決める。

名札：必ず着用。初対面の患者を診察するときには、名札を示しつつ、「岐阜大学医学部の学生○○ですが、診察させていただいてよろしいでしょうか?」と許可をもらうこと。

白衣：清潔な白衣を着用すること。

期間外の実習：正規の実習期間以外に当該病院で実習を希望する場合、学生と病院の話し合いで決めてよいが、大学における正規の授業に支障のないこと。この時期の事故に関しては、岐阜大学に責任は無い。

期間中の連絡：病院ごとの学生連絡係が話し合いで決定し、学務係に報告する（058-230-6075, 6076）。時間外の緊急連絡の場合で、学務係が不在の時には教務厚生委員長か教務主任へ直接連絡する。

### <学外臨床実習における絶対的な禁止事項>

#### 患者のプライバシー・個人情報の漏洩

- ・ いかなる理由によっても禁止である。
- ・ カルテの取り扱いは指導医の指示と病院の規則に従う。
- ・ カルテ記載が許可された場合は記載内容について指導医の監査を受ける。
- ・ 患者の病状に関する話は院内に限定し、院外での会話は禁止する。

#### 医療機関、医師・医療従事者などへの批判

- ・ いかなる理由によっても禁止。院外、自宅での雑談時にも注意すること。

#### ふさわしくない身なりと行動

- ・ 医師には医師にふさわしい身なりと言動がある。この基準は時代と場所により変わるが、今の岐阜における基準にしたがい、患者に信頼感を与える第一歩としていただきたい。奇抜な身なり（だらしない身なり）は、本人がどう思うかが問題ではない。患者や医療スタッフがどう思うかの問題であり、他人の感じ取り方を理解できない人は、臨床医として失格である。

#### 患者とのいさかい

- ・ 患者が悪くても、患者とのいさかいは厳禁である。常に弱者である患者の味方であること。

### <成功者の秘訣>

#### さわやかな挨拶

- ・ 医療従事者・事務職員へのさわやかな挨拶と会釈を欠かさない。部屋に入るときには、必ず挨拶をする。帰るときにも必ず挨拶をする。

#### 勉学の熱意を示す。

- ・ やる気の無い人には教える気が起こらないものである。勉学の意欲盛んな若人には、労苦を惜しまず教えたくなるものである。受け身で待っていても何も教えてもらえない。

#### 相手のペースに合わせて

- ・ 教えてくれる人のペースに合わせて研修を受ける。あなたのペースを犠牲にすることもある。当然の事ながら、昼食の時間も不規則となる。特に外科系では、食べられない事もある。

#### 金魚の糞になって

- ・ 実技を教えてもらうには、指導医の後を追っかけてどこまでもくっついて行く。あたかも金魚の糞の如く。これしかない。
- ・ 人間、あまりべったり長時間くっついていると、互いに息苦しくなる。かと言って離れすぎているとダメ。すなわち指導医との距離の取り方には工夫がいる。何か教えて貰えるタイミングと思った時にはスーッと近づく。教えて貰ったら徐々に離れるが、指導医との一体感がなくなる程度に距離を保つ。そして待機中であることを常に示す。暇だからといって別室で教科書をむさぼり読んではいけない。指導医の一挙一動に意味が有るので、しっかりこれを観察し、指導医の言動の裏付けになっている医学を考える。思い出しきれない時には、ちらりと教科書を見る。

- ・ 指導医の日常の行動の中には、学生が同席すべきではない事もある。これを察知したら、「ここでお待ちしてよろしいでしょうか?」、「どこでお待ちしたらよろしいでしょうか?」などと聞いて席を離れる。

#### ほうれん草の胡麻あえ

- ・ 上司は、部下が仕事の報告をしないと不安になる。だから“ほう”告をすること。上司は、部下が仕事の連絡をしないと不安になる。だから“れん”絡をすること。上司は、部下が仕事の相談をしないと不機嫌になる。だから“そう”談をすること。胡麻すりが少々あって、“ほう”“れん”“そう”をするのがコツ。
- ・ 退室（食事のためでも）する時には必ず行き先を連絡する事。指導医に報告、連絡、相談を欠かさないのが大原則である。最初はいちいち指示をもらっていても、しばらくすると、一人前の医者のごとく振る舞ってしまう。初心忘れるべからず。ただし学生のような新鮮なほうれん草に、胡麻あえの味付けは不要である。

#### 序列をわきまえた言動

- ・ 病院の中には、長幼と職能に基づく厳然とした序列がある。好むと好まざるとに関係なく、これに従い、序列をわきまえる。学生より下の者がいない事だけは確かである。

#### 場所をわきまえる

- ・ 病院内では酒をのまない。勤務時間外であっても、病院の中にいれば患者は医者とみなす。
- ・ 病院は、経営状態に敏感である。そして患者の信頼を得るために、医療従事者は厳しい規律に従って働いている。労働規律の乱れは許されない。学生が学生の論理を病院内に持込む事は、忌み嫌われるのが普通である。
- ・ 異性との素敵な出会いも実習中はあきらめていただきたい。

#### 患者からの質問

- ・ まず、にこやかに聞く。内容が病状、予後、治療などであれば、ひと呼吸おいてから自分の身分を名乗り、立場を説明すべし。そして主治医に尋ねる事を、患者に勧める。最後に相手の目をしっかりと見てうなづく、
- ・ 医療内容に関する事なら、たとえ正しくても自分の判断や意見を話してはいけない。患者は誰かに話を聞いて欲しいだけの理由で質問をしているのかもしれない。従って、患者の話を親身になってきちんと聞いてあげる態度が大切である。
- ・ 癌の告知などで患者からの誘導尋問に注意すること。

#### 事後の礼状。

- ・ これは大事である。グループの連名で、お世話になった人々へ。

### 失敗者の意外な側面

- ・ やたらに大きな声を出す。本人は元気が良くてさわやかと思っている。
- ・ 挨拶がない。本人は目礼をしているつもり。
- ・ 生気が無い。前日にクラブの後輩と深酒した。勉強が忙しくても酒ぐらい飲まなくちゃ体がもたないと本人は思っている。
- ・ 遅刻が多い。本人は交通機関の乗り継ぎの悪さのせいになっている。
- ・ しつこく聞きすぎる。本人は勉強熱心の発露と思っているが、指導医にも不本意な受け持ち患者があり、そっとしておいて欲しいこともある。

## 警 告

学外臨床実習は関連病院の厚意に依存し実施される。次の学年の学生も、この学外実習を続行できるように、諸君は頑張る必要がある。関連病院に迷惑をかけると医学部長が判断した学生に関しては、その学外臨床実習を中止させるものとする。

### 選択臨床実習について

優れた医療人を育成するために、卒前から初期研修まで一貫した、効率よい医学教育を実践する目的で、岐阜大学医学部では教務厚生委員会のもと医学科カリキュラム委員会と附属病院医師育成推進センター（以下 CCT (Center for Clinical Training)）が連携し、医学部5年生1月から6年生6月まで実施される選択臨床実習を診療参加型臨床実習として、院内・院外で原則として統一的な形式で実施する方針とします。

#### 1. 病院（院内・院外含めて）としての共通の到達目標を設定

到達目標は以下の5項目です

- ① 医療面接（小児科・救急部などでは直接患者から面接困難な場合は、家族や救急隊などからの情報収集など）ができる
- ② 身体所見を把握し、異常所見の指摘できる
- ③ 診療記録の記載ができる
- ④ 患者経過を指導医に報告できる
- ⑤ プレゼンテーションができる

その他診療科毎の特色にあわせた到達目標を設定。

例 ⑥ ○○検査を実施し、所見を判断できる など

#### 2. 病院（院内・院外含めて）として共通の評価方法を設定

- ① 上記到達目標に対する評価（自己評価・指導医評価）
- ② 受け持ち患者レポート（院内のみ）
- ③ 360度評価（看護師長・担当看護師・患者など）
- ④ 指導医からの振り返り・総合評価・フィードバック
- ⑤ 学生の振り返り

を原則とする。

各診療科での到達目標に技能目標が設定されている場合では

- ⑥ 経験技能項目も加わる

### 3. 指導体制

各診療科で1（もしくは2）チームの学生教育のためのチームを原則として編成。

例 指導責任者・指導担当医・(研修医)・学生

チーム編成可能数により診療科への学生配分人数を考慮します

院内臨床実施が同じ診療科をローテーションしている場合には院内実習学生が時にチームでの診療自習に加わる時があります。その際には院内実習学生の指導を担当する場合も想定されます。

### 4. 学生の診療参加型臨床実習に参加前の事前評価

①学生の資質を事前に評価する。

5年生学内臨床実習終了後に臨床実習ポートフォリオの評価を行う。

これは卒業判定には用いないが、成績によっては、院内実習でさらに研鑽を積んでから院外施設での実習となることもあります。

### 5. 学生の院内・院外施設の配分方法

①原則院内全診療科に配分されるように

②診療科に偏在がないように

③診療科はクリニカルクラークシップに対応できるチーム数を提示し、

1チームに最大1～2名程度の学生配分とし、診療科の受け入れ可能人数とする。

院外施設においても同様で院外施設診療科では1チーム1名までとする。

④ ①～③に基づき クラス代表者は学生の希望に従い、院内・院外施設を割り振る。

⑤診療科チーム数の妥当性はCCTで検討し、学生の配分した診療科の妥当性を検討し、調整します。

ただし、臨床実習ポートフォリオ等の評価を考慮し 院外施設実習は院内自習でさらに実習を積んでから 実施するように指導する場合があります。

### 6. 事務役割分担の明示

原則、対学生の窓口は学務が従来通り担当します。

協力病院・診療科の窓口は学務が対応します。

院外施設の選定はCCTが行い、教務厚生委員会で最終決定します。

学生の配分・調整はCCTが担当します。

### 7. タイムスケジュール

8月中に実習受け入れ可能な診療科の申請と診療科毎の責任者の提示

10月にFD・実施要領説明会開催及び実施施設を決定

10月に学生への病院説明会開催

11月に学生配分の仮決定

学内臨床実習終了後に臨床実習ポートフォリオを評価し、学生配分の最終決定

平成31年1月から選択臨床実習実施

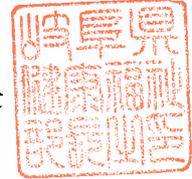
## 実習病院の住所と電話番号

病院名	住所	電話
揖斐郡北西部地域医療センター	揖斐郡揖斐川町東津及 877-1	0585-54-2231
揖斐厚生病院	揖斐郡揖斐川町三輪 2547-4	0585-21-1111
大垣市民病院	大垣市南頬町 4-86	0584-81-3341
木沢記念病院	美濃加茂市古井町下古井 590	0574-25-2181
岐阜市民病院	岐阜市鹿島町 7-1	058-251-1101
岐阜赤十字病院	岐阜市岩倉町 3-36	058-231-2266
岐北厚生病院	山県市高富 1187-3	0581-22-1811
岐阜県総合医療センター	岐阜市野一色 4-6-1	058-246-1111
市立長浜病院	滋賀県長浜市大茂亥町 313	0749-68-2300
高山赤十字病院	高山市天満町 3-11	0577-32-1111
中濃厚生病院	関市若草通 5-1	0575-22-2211
羽島市民病院	羽島市新生町 3-246	058-393-0111
松波総合病院	羽島郡笠松町田代 185-1	058-388-0111
朝日大学病院	岐阜市橋本町 3-23	058-253-8001
長良医療センター	岐阜市長良 1300-7	058-232-7755
県北西部地域医療センター国保和良診療所	郡上市和良町沢 882	0575-77-2311
可児とうのう病院	可児市土田 1221-5	0574-25-3113
土岐市立総合病院	土岐市土岐津町土岐口 703-24	0572-55-2111
西美濃厚生病院	養老郡養老町押越 986	0584-32-1161
岐阜県立多治見病院	多治見市前畑町 5-161	0572-22-5311
東海中央病院	各務原市蘇原東島町 4-6-2	058-382-3101
市立恵那病院	恵那市大井町 2725	0573-26-2121
久美愛厚生病院	高山市中切町 1-1	0577-32-1115
郡上市民病院	郡上市八幡町島谷 1261	0575-67-1611
下呂市立金山病院	下呂市金山町金山 973-6	0576-32-2121
東濃厚生病院	瑞浪市土岐町 76-1	0572-68-4111
豊橋医療センター	愛知県豊橋市飯村町字浜道上 50	0532-62-0301
国保白鳥病院	郡上市白鳥町為真 1205-1	0575-82-3131
みどり病院	岐阜市北山 1-14-24	058-241-0681
中津川市民病院	中津川市駒場 1522-1	0573-66-1251
岐阜県立希望が丘こども医療福祉センター	岐阜市則武 1816-1	058-233-7121
山田病院	岐阜市寺田 7-110	058-254-1411
一宮西病院	一宮市開明字平 1 番地	0586-48-0070
岐阜清流病院	岐阜市川部 3-25	058-239-8111
多治見市民病院	多治見市前畑町 3-43	0572-22-5211

医福第447号  
令和元年9月6日

厚生労働省医政局長 様

岐阜県健康福祉部長



地域の医師確保のための入学定員増に係る誓約書

令和元年9月2日付け元文科高第391号、医政医発0902第3号に基づき、下記のとおり、令和2年度における地域の医師確保のための入学定員増を行うこととしました。

今後、地域の医師確保等に関する計画及び都道府県計画等に位置付けるための必要な手続を行います。

記

1 増員数

25名

・岐阜大学医学部における地域枠：25名

2 計画

今回の地域枠増員について、地域の医師確保等に関する計画及び都道府県計画等に盛り込む。

# 1 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

## (1) 学生の確保の見通し

### ア 定員充足の見込み

本学医学部医学科の地域枠定員増員後の入学試験状況は、次表のとおりであり、今回の増員分も地域枠推薦入試で募集する。現時点で志願者も十分であることや、(2)に掲げる取り組みを通じて、さらに周知することから、定員の確保は十分可能である。

### イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
地域枠推薦	募集人員	10	15	25	25	25	25	25	28	28	28	28	28
	志願者	22	28	35	54	63	61	67	47	30	65	33	42
	倍率	2.2	1.9	1.4	2.2	2.5	2.4	2.7	1.7	1.1	2.3	1.2	1.5
	受験者	22	28	35	54	63	61	66	46	30	65	33	42
	合格者	10	15	25	25	25	25	25	28	28	28	28	28
	入学者	10	15	25	25	25	25	25	28	28	28	28	28
一般推薦	募集人員	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
	志願者	35	20	21	20	26	30	21	15	20	28	18	23
	倍率	2.3	1.3	1.4	1.3	1.7	2.0	1.4	1.0	1.3	1.9	1.2	1.5
	受験者	35	20	21	20	26	30	21	15	20	28	18	23
	合格者	15	15	15	15	15	15	15	12	15	15	15	15
	入学者	15	15	15	15	15	15	15	12	15	15	15	15
一般前期	募集人員	30	30	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32
	志願者	618	658	652	666	602	949	415	321	345	365	388	270
	倍率	20.6	21.9	20.4	20.8	18.8	29.7	13.0	10.0	10.8	11.4	12.1	8.4
	受験者	573	588	566	580	542	854	366	279	310	324	336	229
	合格者	30	30	32	32	32	33	33	35	33	32	33	32
	入学者	30	30	32	32	32	32	32	35	32	32	32	32
一般後期	募集人員	35	40	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35
	志願者	2372	2871	2748	3457	2097	1824	1054	1160	1018	837	898	786
	倍率	67.8	71.8	78.5	98.8	59.9	52.1	30.1	33.1	29.1	23.9	25.7	22.5
	受験者	1841	2178	2083	2497	971	925	234	225	205	210	185	144
	合格者	35	40	36	36	41	37	36	35	38	37	37	36
	入学者	35	40	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35
定員充足率%		100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

## (2) 学生確保に向けた具体的な取組状況

### ア オープンキャンパス

毎年8月に実施しているオープンキャンパスでは、地域枠推薦入試の制度説明とともに、岐阜県医学生修学資金について説明する時間を設け、支援金額及び返還免除条件（卒後の勤務条件）について周知している。（資料1）

[参加者数] H24.8.7：166名      H25.8.7：203名      H26.8.6：198名  
                 H27.8.10：189名      H28.8.8：206名      H29.8.8：176名  
                 H30.8.10：209名      R1.8.20：198名

### イ 地域枠推薦入試受験希望者向け説明会

毎年、対象となる高校生、高校教員等を対象に、地域枠推薦入試の制度説明とともに、岐阜県医学生修学資金についての説明を大学で行い、その理解を深める取組を行っている。（資料2）

[参加者数] H23.7.23：87名      H24.7.28：77名      H26.3.23：74名  
                 H27.3.22：88名      H28.3.26：114名      H29.4.1：133名  
                 H30.3.18：121名      H31.3.30：132名

### ウ 岐阜大学フェア

毎年10月下旬から11月上旬の2日間にわたり開催する岐阜大学フェアでは、ポスターセッションに出展し、一般市民に向けて、県内医師不足の状況を解説するとともに地域枠入学試験や岐阜県医学生修学資金の制度を紹介し、県内の医療を確保する取組を説明している。

## 2 人材需要の動向等社会の要請

### (1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

岐阜県内の医師不足に鑑み、医師の県内定着を促進することを目的として、平成20年度から、本学医学部医学科における地域選抜枠「推薦入学（地域枠・28人）」を設定し、「人物及び学力が優秀であり、岐阜県の地域医療に貢献したいという強い意志を持ち、能力、素養、適性等について在籍（卒業）高等学校長又は中等教育学校長が責任を持って推薦し、合格した場合には入学することを確約できる者」を受け入れ、将来県内で活躍する医師の養成を行っている。また、平成19年度に設置した地域医療医学センターの活動として、医師不足および偏在打開を目指し、地域医療に関わる医師を育成するため、地域枠卒業後も学生への継続的な指導や支援を行っている。

**(2) 上記(1)が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠**

岐阜県の医師数は、増加の傾向にあるものの、厚生労働省による「医師・歯科医師・薬剤師調査」によると、平成28年12月時点で、岐阜県の人口10万人あたりの医療施設従事医師数は、208.9人と、全国平均240.1人と比較し、47都道府県中37番目と、医師不足問題は解決されたとは言い難い状態が続いている。さらに、2次医療圏別にみると、飛騨圏域においては、医師数は、近年減少が目立ってきており、引き続き、へき地の医師不足の深刻さが露呈してきている。

## 令和元年度医学部医学科オープンキャンパス アンケート結果集計

実施日：令和元年8月20日（火）

参加者：198名  
アンケート回答者：191名

## 1. 参加者構成

			R1年度	%	H30年度	H29年度	H28年度
高校生	3年生	男性	13	7%	16	11	10
		女性	16	8%	19	17	14
	2年生	男性	31	16%	27	37	36
		女性	51	27%	48	43	65
	1年生	男性	30	16%	25	19	37
		女性	45	24%	48	29	32
	その他(過年度卒業生)	男性	1	1%	5	6	9
女性		4	2%	2	6	3	
未記入(不明)			0	0%	2	0	0
小計			191		192	168	206
前年度比			99.5%		114.3%	122.6%	-

## 2. 出身都道府県（高校所在地）

	R1年度	%	H30年度	H29年度	H28年度
岐阜県	130	68%	113	78	134
愛知県	39	20%	54	65	57
その他	22	12%	18	13	15
未記入(不明)	0	0%	7	12	0
合計	191		192	168	206
岐阜・愛知県の占める割合	88.5%		88.5%	85.1%	85.2%

## 3. 満足度

	R1年度	%	H30年度	H29年度	H28年度
大変満足	95	50%	97	79	83
満足	83	43%	87	80	94
やや満足	9	5%	7	7	15
やや不満	1	1%	0	1	2
不満	0	0%	0	0	0
無回答	3	2%	1	1	2
計	191		192	168	196

## 4. 参加した動機

	R1年度	%	H30年度	H29年度	H28年度
将来の参考	52	27%	120	30	50
大学の見学	125	65%	43	118	118
先生等の勧め	0	0%	0	8	9
夏休み課題	0	0%	2	3	5
家族・両親等の勧め	7	4%	6	-	-
その他	1	1%	1	2	2
無回答	6	3%	20	7	12
計	191		192	168	196

5. オープンキャンパスを  
何で知りましたか（複数回答可）

	R1年度	%	H30年度	H29年度	H28年度
岐大HP	132	60%	132	129	153
高校ポスター	2	1%	12	8	8
高校説明会	9	4%	3	5	5
高校の先生	21	10%	32	17	23
進学産業HP	0	0%	1	1	1
進学産業ポスター	36	16%	0	0	0
進学産業説明会	19	9%	1	0	0
友人・先輩	0	0%	21	21	28
新聞	0	0%	1	0	1
その他	1	0%	9	7	5
無回答	1	0%	4	1	1
計	221		216	189	225

6. 進学先を検討する際に知りたい  
情報は何か（複数回答可）

	R1年度	%	H30年度	H29年度	H28年度
学部・学科・コースの内容	177	15%	25	157	159
就職・進学状況	122	11%	56	122	124
取得できる資格	134	12%	55	111	109
学費・奨学金制度	99	9%	110	70	103
キャンパスの雰囲気	133	11%	65	109	125
クラブ・サークル	46	4%	135	47	53
周辺環境	96	8%	92	83	90
交通アクセス	96	8%	72	82	99
現在の入試制度	146	13%	195	123	144
過去の入試結果・入試問題	107	9%	83	98	122
その他	5	0%	0	2	0
無回答	0	0%	0	0	0
計	1161		888	1004	1128

## (自由記述)

### <全体を通して>

・他の大学では施設見学の時間がとられていなく、自分で回るといったスタイルだったが、岐阜大学は説明をていねいにしてくださりよかったです。また、大学入学後のこともよく分かり、モチベーションを保つのにつながりました。

・岐阜大学についてあまり知らなかったが、今回のオープンキャンパスでよく知ることができた。施設や部、サークル、学習面でもとても良い大学だなという印象を持った。オープンキャンパスに来たことで、勉強に対するやる気がより大きくなった。今は勉学に励み、またいつかここに来たいです。

・岐阜大学医学部医学科に行きたいという気持ちが強まりました。入試についても分かりやすく教えてください、良かったです。これからの勉強に対するやる気が出ました。ありがとうございました。

・岐阜大学医学部医学科でどのような事をどのような方法で学ぶかが先生方の説明でとてもよく分かったし、施設を見学することで、普段学生がどのような環境でどのような雰囲気在学习中かを感じることができた。また、学習するための環境がとても整えられていて、集中して学習できそうだった。

・岐阜大学の入試制度や入学してからの様子などがくわしくわかり良かったです。模擬授業を通して大学の授業の雰囲気もわかり大学生活が想像しやすく少し身近に感じ大変良い経験となりました。ありがとうございました。

・午前のような説明会でも、岐阜大学医学部医学科の魅力を知ることができたが、私は特に午後の施設見学がとても印象に残った。私はBコースであったため、最初にチュートリアル室で説明を受けたが、チュートリアル教育はただ講義を聞くだけでなく、グループになって調べ学習をすることで、積極的に学習できるためとても良いと思った。その次のスキルスラボでは、実際に聴診器を使って、心臓や呼吸の音を聴き、わずかな音の違いを見極めるのが難しく感じた。岐阜大学医学部は病院とつながっているため、患者さんや、実際の医療現場を身近に感じながら、勉強でき良いと思った。

### <模擬授業について>

・睡眠という身近な問題から、生理学や代表的な疾病のお話まで広げていただけて、医学部の授業について、具体的なイメージがわいて、おもしろかったです。ありがとうございました。

・〇×形式で興味が湧いてきて楽しく睡眠に関することを知ることができました。

・受験生として睡眠時間と勉強時間の折り合いのつけ方に悩んでいたため、それを考えるにあたってためになる事や、興味の湧くことをたくさん教えて頂いたから。

・病気の名称などもしめされていて、高校生であっても大学で学んでいるような気持ちを体験できたから。

### <施設見学について>

・大学病院を見るだけだったらいつでもできるが、そこに実際勤めている方から話を聞けるのは貴重なため。また普段見られない免震構造の中身などを見ることができ、お得だった。

・午前スライドだけではあまりピンときていなかったチュートリアルについてしっかりと理解でき、スキルスラボでは実際に人間模型を使ってみたりと、面白い企画だった。

・医学図書館でも、空間識実験室でも、とても丁寧に説明して下さいました。分かりやすかったです。

・医学図書館で勉強している学生さんがいて、大学生活をイメージしやすかったです。

### <医学科生との懇談会について>

・モチベーションを維持するためには、休憩と勉強のきりかえが大事だ、ということや寮生活、学習、サークルについて話をきけたから。

・入試や大学生活について詳しく話していただき、特に使っていたテキストなどを教えていただいたのは本当に有り難かったです。

・3つの学年の方のお話を聞くことができ、ためになりました。

### <学部への質問・要望>

・免震構造の見学はできたが、病院としての施設の見学ができなかったから。

・病院見学は初めてだったのでとても興味深かったが、もう少し内部の様子や実際に働いている方のなまの声もききたかったです。

・医学科生との懇談会で、全員推薦の方だったので、1人くらい一般入試で入られた方の情報がほしかったです。

・施設見学で、1つ1つの時間がもう少し長いとゆっくり見れると思った。

## 【資料2】

### "地域枠"推薦入試受験希望者向け説明会

- 1.開催日時 平成31年3月30日(土) 13:30～15:00
- 2.会場 岐阜大学医学部記念会館2F ホール
- 3.対象者 岐阜大学医学部地域枠推薦入試受験希望の新3年生,  
今春卒業予定者及び高等学校進路指導担当教員
- 4.参加者 合計132名  
(生徒...102名,教員...7名,保護者...23名)
- 5.内容
  - (1)「岐阜大学医学部医学科の概要と入試制度」  
医学科教務厚生委員会委員長 清島 眞理子 教授
  - (2)「岐阜県の地域医療の現状と岐阜県医学生修学資金受給者の予定」  
地域医療医学センター長 村上 啓雄 教授
- 6.アンケート結果

1.立場について	回答数	割合
ア 生徒	97	87%
イ 教員	7	6%
ウ 保護者	7	6%
計	111	100%

2.本日の説明会はいかがでしたか。	回答数	割合
ア 非常に良かった	73	66%
イ 良かった	37	33%
ウ 普通	1	1%
エ あまり良くなかった	0	0%
オ 良くなかった	0	0%
計	111	100%

3.現在の岐阜県の医療体制についてどう考えましたか。	回答数	割合
ア 大変満足しており安心	42	38%
イ 満足しておりほぼ安心	41	37%
ウ わからない	15	14%
エ 不満で不安	10	9%
オ 非常に不満で心配	3	3%
計	111	100%

番号	本日の説明会の感想や気付いた点を自由に書いてください。[自由記述]
1	<u>自分の居住地である中濃医療圏の医師が一番少ないということにとっても驚いた。自分は関市に住んでいるので、少しでも圏域の医療に貢献したい。</u>
2	岐阜県コースと地域医療コースの違いがしっかりと分かってよかった。また、日本や岐阜県の抱える問題についても認識することができて良かったと思う。
3	<u>岐阜県の現状を理解でき、改めて岐阜県の地域医療に貢献したいと思いました。</u>
4	有意義な時間を過ごせた。
5	自分の考えていたものと違い、もっと窮屈なものだと思っていたが、実際はそんなでもなかった。
6	現在、岐阜在住ですが、岐阜県内の医師の偏在の現状にとっても驚きました。岐阜に住む者としてどう社会に貢献できるのか考えていきたいと思います。
7	岐阜大学の地域枠はあまり縛りがなく非常に自由だなと思った。地域医療コースと岐阜県コースで入試の時に何か影響があるのかと思ったが、ないと聞けたので地域への恩返しをしたいので、地域医療コースを受けようと思った。
8	岐阜に努める意義もより明確になった。
9	思ったよりも制度にしばりがなくて安心した。
10	医師が少ない地域で働きたいと思った。
11	岐阜県内の医療に貢献できること魅力的だと思いました。自分が育ってきた地域に自分が勤務することで地域に貢献できるのはとても良いと思いました。
12	地域枠=僻地だと思っていたので、その考えを変えることが出来て良かったです。
13	説明がとても分かりやすく、惹きこまれました。ありがとうございました。
14	推薦についてよくわかりました。
15	自分にもチャンスがあると分かり、希望が持てました。
16	入試についてだけでなく、入学後のチューリアル教育等の特色についてもよく分かった。
17	入試説明以外に岐阜県の現状など具体的に説明していただけて分かりやすい内容だった。より生徒の考えを明確にし、受験へ挑戦させたいと思います。ありがとうございました。
18	岐阜県の現状がよく分かり、かつ地域枠推薦入試について詳細を把握することも出来て良かった。
19	・医者数の絶対数が少なく、医師が偏在していて医師が足りないことが分かった。 ・地域枠で入学しても在学中は他の学生と全く同じカリキュラムであることに驚いた。
20	詳しく入試の内容を知ることが出来た。参考にさせていただきます。ありがとうございました。
21	地域枠推薦についてもっと知りたいと思った。
22	岐阜県の医師数が思っていた以上に不足していることを実感し、地域医療に携わっていきたく強く感じた。
23	<u>地域枠制度について不明な点もありましたが、この機会を通じて理解することが出来ました。</u>
24	岐阜県の医師数の現状についてや診療科目別の不足率、地域枠推薦入試について知らなことが多く知ることが出来て良かった。ありがとうございました。
25	岐阜県の医師数が全国と比べて少ないことが分かった。ぜひ岐阜県の医療に貢献したいと思った。
26	地域医療の現状がよくわかった。
27	岐阜県の医療の現状について詳しく知ることができ、良い経験が出来た。また地域枠の制度についても以前よりも知ることが出来ました。
28	<u>地域枠推薦を利用すると決めて、受験のことだけにフォーカスを当てて調べていたので、大学卒業後の話も聞けて良かった。本当にありがとうございました。</u>
29	地域枠の意義についても知ることが出来て良かった。今後の進路を考えるための良い材料となった。スクリーンが大きく見やすかった。
30	<u>サイトでは分からなかったところまで詳しく説明して下さったため、地域枠推薦についての理解が深まった。</u>
31	地域枠推薦入試の詳細についてよくわかりました。ありがとうございました。
32	・地域医療に貢献するために様々な取り組みを行っていることが分かった。 ・医師が不足している圏域に卒後の学生を派遣することはこれからの岐阜のためにも良い制度だと思った。
33	地域枠入試について不安を感じていたが、今日色々なことを知れて良かった。

34	岐阜の大多数の地域で医師の不足が続いている現状を再認識した。
35	地域枠推薦入試について分かりやすく具体的に説明していただけた。医師不足については不安だが、このような制度で県内、岐阜県域以外の医師が今後増えていくことを願うし、またそのような生徒そ育てていきたいとします。医師としての心構えや地域枠入試を受ける心構え等の話も聞けて良かったです。
36	制度について詳しく知ることが出来て良かったです。
37	岐阜県の医師不足の現状にはとても驚きました。また入試制度についても詳しく知ることができました。前向きに検討させて頂こうと思います。ありがとうございました。
38	地域枠の良さについて知ることが出来たとともに改めて岐阜大学に入学したいと思います。そのために1年間頑張ります。
39	本日の説明会を通じて今まで不明瞭であった部分がはっきりと分かりました。これからの自分の将来についてよく考え、明確にしていきます。本日は本当にありがとうございました。
40	岐阜は医師の偏在があるので、志のある人が岐阜に残ることは大切だと思いました。医師が不足している診療科に行きたいと思います。
41	村上教授の話が非常に分かりやすく多くのことを知れて感謝しております。ありがとうございました。
42	受験まであと1年間しかありませんが、今日聞いたことをもとにさらに努力していきたいと思いました。
43	まず入試制度について知れて良かった。入学後、卒業後の活動についても詳しく知ることが出来て良かったです。
44	岐阜大学医学部に入学して地域医療に関わる医療人になりたいという決意がより固まった。入試における変更点もよく分かった。
45	岐阜県の全ての地域が医療従事者の全国平均を超えるように自分が貢献していきたいと思った。岐阜県の医療の向上に携わりたいと強く感じた。
46	もう少し真剣に現在の岐阜県の医療について考えなければならないと思った。
47	説明会を受ける前よりも岐阜の医療の現状を深く知ることが出来ました。自分が入試を受けるにおいて、今後どのようなプランでどのような医師になるかを考えるにあたり、今回の説明会はそのきっかけとなる非常に有意義なものとなりました。
48	地域枠学生の医療研修がどのようなプランで行われているのかがとてもよく分かりました。私は飛騨出身者なので、地元で貢献して医師偏在を少しでも改善できたらいいなと思います。

## 教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
-	学長	モリワキ ヒサタカ 森脇 久隆 <平成26年4月>		博士(医学)		国立大学法人岐阜大学学長 (平成26.4~32.3)

(注) 高等専門学校にあっては校長について記入すること。